

令和4年度 施策評価

島 根 県

施策評価について

〔施策評価の基本的事項〕

- ・ 施策評価は、前年度から評価実施年度の上期までの取組状況について、施策の目的に沿って、総合的な評価を行っている。
- ・ この度の施策評価は、既に島根創生計画の取組が進んでいることから、島根創生計画の政策・施策体系に沿って実施している。

〔K P I（重要業績評価指標）の基本的事項〕

- ・ 指標に対する毎年度の状況については、目標に対する進捗状況を対比して示している。この度は、島根創生計画の進捗状況を評価していく上での基礎値として、令和3年度までの状況を記載している。
- ・ 「施策の主なK P I」については、66の施策毎に、全ての事務事業のK P Iの中から、特に重要なものや特徴的なものを、最大20指標の範囲内で選定し、延べ628指標を記載している。
(事務事業数553、事務事業K P I総数延べ859)

〔K P I（重要業績評価指標）の見直しの考え方〕

- ・ 令和3年度の実績値が目標値を超えたK P I等について、必要に応じて目標値の見直しを実施したものがある。(参考として133ページに一覧を掲載)
- ・ 今後、予算編成等を踏まえ、必要な見直しを検討することとし、その見直しの状況は、2月定例県議会で提示する予定である。

もくじ

将来像	柱	基本目標	政策	施策	頁			
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	1 3 5			
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	7 9 11 13 15			
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	17 19			
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	21 23			
			III 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	25 27		
		2 地域の強みを活かした圏域の発展		(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	29 31			
		3 地域の経済的自立の促進		(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	33 35			
		4 地域振興を支えるインフラの整備		(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進	37 39 41			
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり	43 45 47			
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	49 51 53 55			
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	57 59			
		第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	61 63 65		
				2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活援護の確保	67 69 71 73 75		
			VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	77 79 81 83 85 87		
				2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	89 91		
	3 人権の尊重と相互理解の促進			(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	93 95 97			
	4 自然、文化・歴史の保全と活用			(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	99 101			
	第3編 安全安心な県土づくり		VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備 (4) 情報インフラの整備・活用 (5) 竹島の領土権確立	103 105 107 109 111		
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	113 115		
			VIII 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	117 119 121 123		
				2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	125 127 129 131		
			参考	目標値の見直し一覧				133

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸で拠点となる産地を72設定し、機械の共同利用や調整・出荷の共同化等を推進。半数の拠点産地で具体的な産地化に向けた取組が始動しているが、拡大ペースは十分でない。 ・繁殖雌牛の改良を進めており子牛価格は上昇、それに伴い子牛生産頭数も増加傾向。新規就農者の確保は就農パッケージを提案して研修生を確保し、目標とする年5人の新規就農者を確保した。 <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は販路拡大や物流経費削減の取組により、有機JAS面積は着実に拡大。ただ取組が点にとどまっており、実需者の求めるロットや品目に十分対応できていない。 ・美味しまね認証(GAP)については、事業の実施要件としたことなどから、新規就農者を中心に認証取得者が大幅に増加したが、個人認証が中心で団体(産地)での認証が拡大していない。 <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校の研修体制の拡充や農業者と連携した受入体制の整備などにより研修者の確保を進めたことで、認定新規就農者数は44人と着実に増加(過去最高)しているが、目標には達していない状況。新たに市町村と連携した地域研修制度を創設し研修生の確保を強化しているが、制度開始から間が無く研修生は6人とどまった。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸・有機農業の新たな担い手確保に特化した地域研修制度を創設した。 ・水田園芸の拠点産地形成に向け、広域利用施設等の整備が促進されるよう国庫補助事業を組み合わせた新たな補助事業メニューを新設した。
今後の取組 の方向性	<p>①(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田園芸については、具体的な産地づくりの取組が進んでいる産地での規模拡大を図るとともに、その他の拠点産地においても共同利用施設や作業受託などの仕組みづくり開始されるよう、補助事業の活用を含め提案し進めていく。 ・肉用牛は、担い手育成協定等の担い手確保対策を強化し、持続的な生産拡大に繋げる。 <p>②(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業については、地域における機械の共同利用や乾燥調製施設の活用等具体的な仕組みを農業者へ提案し産地づくりを進める。 ・美味しまね認証については、産地のリーダーを核に団体での認証取得を進めるとともに、美味しまね認証の価値を小売店等と連携した美味しまね農産物の優先販売や消費者の理解を進める。 <p>③(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保については、農林大学校での自営就農希望者の確保・育成や、新たな地域研修制度の周知など取組を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		17.0	19.0	(R5.1予定)					
2	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		7,522.0	7,846.0	8,004.0					
3	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		36.6	39.9	42.3					
4	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		0.4	0.5	0.5					
5	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		5.1	6.7	15.6					
6	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】						60.0	人	累計値
		(新規事業)	10.0	18.0					
7	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		33.0	39.0	44.0					
8	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		(新規事業)	22.0	44.0					
9	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		44.0	48.1	53.0					
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(2) 林業の振興
施策の目的	森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網の整備や林業機械の導入、低密度植栽や一貫作業の定着等により原木生産や再造林の低コスト化が進む一方で、林業機械の選択や運用、コンテナ苗生産技術に課題がある。 ・世界的な木材需要の増大等により原木価格の上昇はみられるものの、高い価格で取引される製材用原木の出荷割合は十分に伸びていない。 ・高品質・高付加価値に向けた施設整備や認定工務店の増加等により、高付加価値木材製品の県外出荷量は拡大傾向にあるが、大都市圏での販路拡大と新規開拓を進める余地がある。 <p>②(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保は、林業事業者による「島根林業魅力向上プログラム」の活用により一定程度進んでいるが、求職者などに林業の就業イメージが十分に伝えられていない。 ・労働条件や就労環境の改善に取り組む林業事業者は増えてきているものの、業界全体をみると改善の余地が大きく、就職後の定着率(R3年度5年定着率61.5%)の向上を図ることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木生産及び再造林の低コスト化を更に推進するため、省力化・効率化に資するICT等を活用した機器や高機能の林業機械などの導入支援を実施した。 ・原木の増産、製材用原木の供給拡大に向け、原木市場の仕分け機能強化や需給情報共有のための新たな仕組みづくりなど原木流通の円滑化に向けた取組を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(森林経営の収益力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業の低コスト化に繋がるICT機器等の導入や、林業専用道等の路網整備やコンテナ苗の価格低減等も進めながら、コストの引き下げを推進する。 ・製材需要の確保に向けて、川上から川下への円滑な木材流通のための市場機能強化や規模拡大、製材工場の新設・規模拡大、既存工場のグループ化を進め高品質・高付加価値加工体制の強化を図る。 <p>②(林業就業者の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者と連携し、現場見学や高性能林業機械に直接触れる体験型研修及び、林業教育の機会を増加させることで就業イメージの構築を促していく。 ・就業者の定着率に直結する、初任給の引き上げ、給与水準の向上、週休二日制の導入を「島根林業魅力向上重点3項目」として取組を推進するとともに、働き方の多様化や女性・子育て世代の就業環境整備など、事業者の投資が人や就労環境の改善に向けられるよう促す。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(2) 林業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		1.0	8.1	9.7					
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
		100.0	92.0	100.0					
3	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		12.0	10.9	12.6					
4	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		46.9	46.6	47.3					
5	林業就業者数【当該年度3月時点】		992.0	1,012.0	1,032.0	1,052.0	1,072.0	人	単年度値
		960.0	970.0	979.0					
6	新規就業者の5年定着率【当該年度3月時点】		64.0	66.0	68.0	70.0	70.0	%	単年度値
		60.2	62.9	61.5					
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(3) 水産業の振興
施策の目的	安定的な資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。
施策の現状に対する評価	<p>①(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高性能漁船の導入やICT技術を活用した資源管理により、収益性の向上を進めてきたが、燃油価格の高騰など厳しい経営環境の中、取組効果の発現に時間を要し、経営体質の改善にまでは至っていない。資源管理と効率的な操業の両立とともに漁獲物の付加価値向上が課題である。 <p>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保は、給付金等の支援制度の情報発信や就業希望者からの相談対応を継続して行い、相談件数と相談人数は共に前年の2.5倍以上に増え、11人を確保したが目標の15人には達していない。一方、担い手育成に協力的な5つの経営体と協定を締結し、2～3年後の就業を目指す研修生を14人確保した。 所得向上対策は、所得向上へのロードマップである操業モデル(年間操業計画)の策定を進めてきたが、取組開始に至る漁業者が少なかったこと、またイカの不漁等もあり、73人の目標を大きく下回った。 <p>③(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> アユについては、R2年に新たな種苗生産施設が完成し、種苗の安定供給が進展。天然遡上量や漁獲は低迷しているが、R4年は例年に比べ天然遡上量が多く見られた。 シジミについては、科学的知見に基づいて試験的な生産調整を行うなど資源管理を推進しているが、産地としての生産・販売戦略が不十分である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規自営就業者の確保の更なる推進のため、就業希望者に対して体験乗船会の開催等を通じて働きかけを強化。また、協定を締結する経営体を増やすことや指導者の確保により研修事業(就業型、自営型)を円滑に実施できる環境整備を進めた。
今後の取組の方向性	<p>①(企業の漁業経営体の経営強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> より高い確度で魚種ごと(15魚種)の分布予測が可能となるようICT技術を活用した魚種分布予測システムを改善。高性能漁船の導入も引き続き支援する。 売れる商品づくりや高度衛生管理型市場等の活用による安全、安心な水産物供給を推進する。 <p>②(沿岸漁業・漁村の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等の活用による情報発信を強化し、相談数を増やすとともに、積極的な働きかけと受入態勢の充実を行い意欲のある就業者の確保を促進する。 経営発展に意欲的な漁業者による操業モデルの実践を支援し、所得向上を図る。 <p>③(特色ある内水面漁業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> アユでは、昨年度から開始した島根県の気候や河川環境に適した天然遡上魚由来の種苗の生産・育成及び放流を実施する。 シジミでは、漁業者自らが適切な資源管理を行えるよう科学的知見を提供。併せて、産地としての生産・販売戦略の検討を促す。

施策の主なK P I

施策の名称		I-1-(3) 水産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	24.2	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度値
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	8.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	人	単年度値
3	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】	57.0	63.0	73.0	81.0	100.0	113.0	人	累計値
4	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落)【前年度1月～当該年度12月】	124.0	132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
5	定置漁業経営体の新規参入数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	0.0			1.0	経営体	単年度値
6	沖合底びき網漁業(2そうびき)の主要魚種資源管理実施率【当該年度4月～3月】	6.7	6.7	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値
7	宍道湖シジミに関する資源管理モデルの開発・実装件数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興
施策の目的	技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。
施策の現状に対する評価	<p>①(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの長期化やサプライチェーンの毀損、半導体の供給不足による自動車産業の停滞、脱炭素化の進展等の影響により、今後産業構造の大きな変化が予想されるため、専門家派遣、経営計画策定、設備投資、販路開拓等の支援を実施したが、新事業展開などに取り組む企業はまだ限定的となっている。 ・ 原油・原材料の価格が高騰する中、IoT・AI・ロボット導入によって効率化を図りながら技術力を向上していく取組もみられるが、特に小規模事業者では導入が遅れている。 ・ 成長著しい海外市場の取り込みに挑戦しようとする企業は、未だ少ない状況にあるが、タイ工業省等と連携し、オンラインによるビジネスマッチングイベント等や、タイ国立キングモンクット工科大学とMOUを締結し、タイ企業とのネットワーク構築を支援した。 <p>②(県内企業の産学官連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金属素材分野では、島根大学を中心とする産学官連携の取組である「先端金属素材グローバル拠点創出事業」を支援することにより、島根大学次世代たたら協創センター(NEXTA)が創設され、魅力的なカリキュラムの創出や県内企業との共同研究が進み、同大学に令和5年4月に新たに創設される「材料エネルギー学部」にもつながった。 ・ 県内企業は研究開発機能が弱く、また大学では県内企業のニーズに応える研究が行われていない場合があるなど、情報共有や連携が十分ではないこと等から、産学の連携による新分野への参入等の新たな取組が少ない。 <p>③(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内IT企業の従事者数は年々増加しているものの、ITエンジニア数の不足を訴える企業は多く、企業のエンジニア不足の状況は改善していない。 ・ 県内IT企業の業績は堅調に推移しているが、新サービス創出に対する取組は低調である。
今後の取組の方向性	<p>①(県内企業の競争力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き企業の競争力強化を図る取組を支援するとともに、県内企業の成長分野への参入や事業転換、AI・IoT・ロボット導入などのデジタル化、脱炭素化など新たな経営課題への対応に対し、技術面や資金面での支援を強化していく。 ・ タイへの派遣職員や現地大学等との連携により、市場ニーズ調査等の支援を進めるほか、昨年度進めたオンラインを活用した商談会等に加え、現地渡航も併用し、現地企業とのビジネスマッチングを進める。 <p>②(県内企業の産学官連携促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根大学や産業技術センターの今後の方向性を踏まえながら、企業と大学等との交流を促進する新たな枠組みを設け、産学の連携を進めることにより、県内企業の研究開発力を強化するとともに、研究成果の事業化と高度専門人材の県内定着を支援する。また、島根大学に新たに誕生する材料エネルギー学部と県内企業との連携の構築・強化を支援していく。 <p>③(IT産業の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内IT企業への就職をさらに促進し人材定着を図るため、県外進学者を対象とした県内IT企業との交流や県内教育機関との連携を強化し、学生等に向けた県内IT企業の魅力や情報を届ける機会を増やす。 ・ 収益性の高い業態へ転換するため、若手人材を対象とした新規事業創出スキル講座の実施や、今後の利活用拡大が見込まれるAI・データビジネスの創出支援を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(1) ものづくり・IT産業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	製造業の従業員1人あたり年間付加価値額【前年度1月～当該年度12月】	1,031.0	1,045.0 (R4.9予定)	915.0 (R5.9予定)	970.0	1,009.0	1,050.0	万円	単年度値
2	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数(ものづくり製造業)(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	80.0	40.0	120.0	200.0	280.0	人	累計値
			24.0	41.0					
3	県の支援を受けて海外展開を行った企業の付加価値額の増加額(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新指標)	3.0	8.0	13.0	20.0	28.0	億円	累計値
			-3.2	2.6					
4	しまね産業振興財団が行う相談対応等の年間支援件数【当該年度4月～3月】	8,137.0	7,600.0	7,700.0	7,800.0	7,900.0	8,000.0	件	単年度値
			10,035.0	9,611.0					
5	特殊鋼関連産業の雇用者数の増加数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	45.0	0.0	0.0	0.0	49.0	98.0	人	累計値
			-101.0	-68.0					
6	先端金属素材グローバル拠点創出事業による専門人材育成プログラム受講生の地元就職・起業数【当該年度4月～3月】	14.0	16.0	21.0	26.0	31.0	36.0	人	単年度値
			10.0	18.0					
7	先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	2.0	7.0	13.0	33.0	35.0	36.0	件	累計値
			6.0	26.0					
8	ソフト系IT産業の県内従事者数【翌年4月1日時点】	1,608.0	1,682.0	1,767.0	1,855.0	1,948.0	2,045.0	人	単年度値
			1,636.0	1,717.0					
9	ソフト系IT産業の売上高【翌年4月1日現在の直近決算】	289.1	294.1	308.0	322.6	338.1	354.4	億円	単年度値
			318.0	322.2					
10	ものづくり中小企業(自動車、鉄鋼、電気・電子等分野)から抽出した100社のうち脱炭素化への対策計画を策定した企業数【当該年度4～3月】	-	-	-	5.0	15.0	20.0	社	単年度値
			-	-					
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(2) 観光の振興
施策の目的	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。
施策の現状に対する評価	<p>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナに向け、歴史・文化・自然といった地域ならではの観光資源を活かした体験コンテンツや新しい旅行のスタイルにあわせた施設等の整備が進んでおり、地域・民間主導による観光地域づくり(受入環境整備)を着実に進めていく必要がある。 <p>②(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手化粧品会社と連携して、化粧品研究の肌分析技術を用いた温泉の肌への効用を調査し、得られたエビデンスをプロモーションに活用した。 ・幅広い年代の女性をターゲットとしたプロモーションの展開により「美肌県しまね」の認知度を高めるとともに、民間事業者による「美肌観光」のモデルプラン・体験コンテンツの造成や施設整備の取組を支援し、アフターコロナに向けて受入環境整備を進める必要がある。 <p>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で現地取材が困難な状況にあって、訴求力の高いテレビ番組の誘致等各種メディアにおける観光情報の発信ができた。引き続きメディア等での情報発信とともに、しまねっこを活用したSNSによる情報発信など、若年層に向けた情報発信を強化していく必要がある。 <p>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡航制限等の継続により外国人誘客が困難な状況にある。収束後に向け、更なる加速が見込まれるFIT(海外個人旅行)への対応として、外国人向け体験コンテンツの充実など、受入環境整備を着実に進めていく必要がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で疲弊する観光産業の下支えとして、県内での宿泊・旅行の需要喚起策を実施するとともに、民間事業者による施設の改修等受入環境整備の取組への支援を強化した。
今後の取組の方向性	<p>①(地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で変化する旅のスタイルに対応していく必要があり、地域における自然や歴史・文化などの資源を活かした観光商品の造成や、観光地域づくりを担う体制づくりを支援していく。 <p>②(美肌観光の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションや大手化粧品会社との連携により「美肌県しまね」の認知度向上とイメージ定着を図るとともに、民間事業者による「美肌観光」の取組を、伴走支援により売れる商品に繋げていく。 <p>③(島根に行きたくなる観光情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根への観光意欲を喚起するため、PR専門会社を活用したパブリシティの獲得、SNS等の強化など、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を展開する。 <p>④(ターゲット国を中心とした外国人の誘致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時機を捉えた外国人観光客の誘致が必要であり、訪日旅行の回復が見込まれる市場へのタイムリーな情報発信と、FIT向け体験コンテンツの充実など受入環境整備を進めるとともに、県内空港への海外定期路線等の誘致を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(2) 観光の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
2	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
3	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
4	ご縁の国しまね認知度【当該年度8月時点】	16.3	16.5	16.7	16.9	17.2	17.5	%	単年度値
5	美肌県しまね認知度【当該年度8月時点】	5.6	6.2	11.0	12.1	13.3	14.6	%	単年度値
6	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
7	外国人観光客宿泊者延べ数【前年度1月～当該年度12月】	98.1	123.0	15.0	50.0	100.0	170.0	千人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
施策の目的	しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(食品産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね県産品販売パートナー店との連携や営業代行等による食品製造事業者の販路拡大等への支援に取り組んだ結果、パートナー店における県産品の取扱額は増加したが、一部のパートナー店では取扱いの減少もみられるほか、展示・商談会において十分な成約に結び付いていない事業者がある。 ・石見・隠岐地域では、出雲地域に比べて規模が小さい事業者が多く、販路拡大がより困難であるにもかかわらず、支援策の活用が出雲地域に比べて少ない。 <p>②(伝統工芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度、展示会等への出展経費に対する補助金を新設。特に、補助率アップ、対象経費を追加した拡充後の下半期(10/25以降)には、事業者の出店意欲が向上した。今後、制度を周知し、新たな事業者の掘り起こしていくことが課題である。 ・購買意欲の向上、就業の場としてのPRに繋がる、工芸品、作り手、工芸品を取り巻く地域の魅力を伝えるための効果的な情報発信が十分でない。 <p>③(海外への販路開拓・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の海外販路の開拓・拡大を進めるために、商談会開催によるマッチング支援、各支援機関による伴走型個社支援などに取り組んだことにより、コロナ禍においても新たに輸出に取り組む企業、また輸出額を伸ばす企業が増加した。 ・新たに輸出を志向する企業や海外販路をさらに拡大しようとする企業について、それぞれの段階に応じ、きめ細かい支援を行っていくことが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根ブースを出展する県外の展示商談会において専用ブースを設置するなどにより、従前の補助事業者の販路拡大支援を積極的に実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(食品産業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー店等への訪問や事業者のニーズに応じた展示商談会への出展支援により、商品の紹介や商談機会の充実強化を図る。 ・石見・隠岐地域の事業者の課題・支援ニーズを把握し、販路開拓・拡大への支援を充実強化する。 <p>②(伝統工芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を更に活用してもらうため、島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会と連携し、積極的に事業者への情報提供を行い、販路開拓、販売促進に取り組む事業者への支援を強化する。 ・工芸品、作り手の魅力を伝えるコンテンツ作成、売り場やイベント等の購入機会などを効果的に伝えるため、情報発信業務を一括して外部委託により実施する。 <p>③(海外への販路開拓・拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓・拡大に関心を持つ企業に対し、県・しまね産業振興財団・ジェトロ島根が連携し、その初期段階から発展段階まできめ細やかな支援を行う。 ・コロナ禍における食品輸出支援策として、ネット販売に取り組む企業向け支援や輸出商社と連携したテスト販売など、海外渡航を伴わない販路開拓・拡大支援に引き続き取り組む。 ・コロナ禍後を見据え、対面での商談機会の提供を増やし、渡航を伴う海外販路開拓・拡大活動の増加に向け、徐々に施策転換を図っていく。

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	1,487.9	1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度59)	20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	(新指標)	10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
4	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
5	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	172.5	237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	851.0	-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値
7	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】	(新指標)	330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
8	「日比谷しまね館」での年間売上げ額【当該年度4月～3月】	(新規事業)	195,000.0	179,000.0	231,000.0	290,000.0	300,000.0	千円	単年度値
9	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
10	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
施策の目的	中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工団体では、従来の経営改善普及事業に加え、事業承継、経営発達支援、頻発する災害に備え市町村と連携して策定する「事業継続力強化支援計画」による企業の事業継続支援など、その役割が大きくなっている中、一部では欠員が生じており、経営指導員等の確保やスキルアップが課題となっている。 ・ コロナ禍が長期化する中、保証料率を大幅に引き下げたセーフティネット資金新型コロナ対応枠の創設等を行った結果、企業の事業継続に寄与した。 <p>②(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継を前提に、後継者や後継予定者を中心とした経営革新計画を策定したり、新規事業に取り組む事業者がでてきている。しかし、経営者の高齢化が進む中で、依然として後継者の不在率が高い状況であることから、第三者を含めた後継者探しが急務である。 <p>③(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H28年度からのインキュベーションマネージャー(起業支援の専門職)の配置や、インキュベーション施設の入居者に対するニーズに合わせた支援サービスを提供することで、同施設を卒業した方の多くが県内で事業を継続している。しかし、起業希望者にこうした身近な起業支援機関や施策が十分に行き届いていないことから、きめ細かい情報発信が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継支援において、専門的な知見が必要な場合に、より質の高い支援となるよう弁護士や税理士など土業との連携を強化することとし、事業承継施策推進会議の下部組織となる土業連携ワーキンググループ設立の準備を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(経営力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援においては、商工団体の果たす役割が大きくなっており、商工団体の体制整備や専門家派遣制度の充実などを図り、厳しい経営環境にある県内中小企業者への適切かつタイムリーな支援を実施していく。 ・ コロナ禍が長期化する中、事業者の経営状況を注視しながら、資金繰りなど必要な支援に取り組む。 <p>②(円滑な事業承継の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携を強化し、第三者承継を含めた後継者探しを引き続き行っていく。 ・ また、作成された事業承継計画が確実に実行されるよう、進捗状況を確認し、事業者が必要とする支援につなげる取組を行っていく。 <p>③(新事業・新分野への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業希望者にきめ細かい情報発信を行い、ニーズにあった支援機関へつなぎ、必要なサポートを受けられるよう取り組んでいく。 ・ アフターコロナを見据えた新事業展開や、デジタル技術を活用した生産性向上や新ビジネス創出に向けた取組を促進していく。

施策の主なK P I

施策の名称	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	ヘルスケアに関する新規事業化件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	3.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	件	累計値
2	開業率(雇用保険事業統計における保険関係新規成立事業所数/適用事業所数)【当該年度4月～3月】	2.5	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	%	単年度値
3	地域課題の解決に向けた起業者数【当該年度4月～3月】	11.0	10.0	10.0	14.0	14.0	14.0	者	単年度値
4	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	140.0	100.0	100.0	140.0	140.0	140.0	社	単年度値
5	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
6	中小企業制度融資の融資実績件数【当該年度4月～3月】	823.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	件	単年度値
7	設備貸与事業年間利用件数【当該年度4月～3月】	18.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	件	単年度値
8	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度90)	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	社	累計値
9	商業・サービス業県外展開支援事業を活用し、県外展開した企業のうち雇用の拡大等を実施した企業数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	-	0.0	2.0	6.0	10.0	社	累計値
10	特定有人国境離島地域における新規雇用者数(隠岐管内)【当該年度4月～3月】	158.0	204.0	205.0	206.0	207.0	208.0	人	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業に向けて、市町村と連携して増設相談等のあった企業に対して丁寧な対応を行い、県内企業の再投資を促進した。こうした活動を展開したことにより、R2年度に創設した地元企業枠(人数要件を緩和)を活用し、これまで支援ができなかった地元企業の増設計画を認定した。 ・ 県外企業に対して、県内の立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施した。 ・ 新規雇用者計画数は、目標の460人に対して実績が295人であり未達(64.1%)であったものの、R2年度の246人から増加した。 <p>②(中山間地域等への企業立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立地環境や優遇制度の積極的なPRと誘致活動を実施し、中山間地域等の新規雇用者計画数は、目標の210人に対して実績が159人であり未達(75.7%)であったものの、R2年度の59人から大幅に増加した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等への立地可能性が高いと見込まれる「インターネット広告業」を認定業種に追加し、インターネット関連業種の誘致活動を強化することとした。 ・ 対面での活動が制限される中でも誘致活動を停滞させないため、立地セミナーなどをオンライン開催した。
今後の取組 の方向性	<p>①(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の規模拡大においては、投資費用の負担と人材確保が課題となっている。このため、引き続き立地助成金による投資費用に対する支援を行うとともに、市町村や関係機関とも連携し、企業の人材採用等を支援する。 ・ また、県外企業の新規立地については、立地環境や優遇制度、物件紹介、人材確保支援などの総合的な提案を行うことで、立地検討企業から島根県が進出先として選ばれるよう、取組を進めていく。 <p>②(中山間地域等への立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地は県東部の都市部に偏在する傾向があり、中山間地域等への企業立地を推進する必要がある。 ・ このため、市町村と連携し、インターネット関連業種などの中山間地域等で求められている事務系職場の誘致を強化する。 ・ また、市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備を支援するなどにより、立地環境の整備にも取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	460.0 (単年度270)	920.0 246.0	1,380.0 541.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値	
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	210.0 (単年度125)	420.0 59.0	630.0 218.0	840.0	1,050.0	人	累計値	
3	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	100.0 120.0	100.0 111.0	100.0 311.0	100.0	100.0	社	単年度値	
4	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	50.0 50.0	0.0 0.0	50.0 0.0	50.0	50.0	社	単年度値	
5	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	5.0 (単年度9)	10.0 3.0	15.0 14.0	20.0	25.0	社	累計値	
6	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	3.0 (単年度1.3)	6.0 1.5	9.0 3.1	12.0	15.0	ha	累計値	
7	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	1.0 1.0	0.0 0.0	1.0 0.0	1.0	1.0	件	単年度値	
8	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	98,464.0 45,464.0	98,464.0 98,464.0	134,464.0 136,711.0	134,464.0	134,464.0	㎡	累計値	
9	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	10,000.0 0.0	20,000.0 15,071.9	30,000.0 24,182.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値	
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(1) 多様な就業の支援
施策の目的	若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」(P51)に記載 <p>②(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業を支援するため設置している、ニートなど若年無業者向け「しまね若者サポートステーション」、中高年齢者向け「ミドル・シニア仕事センター」、女性向け「レディース仕事センター」の利用実績は、窓口の周知は進んでいるが、コロナ禍の影響により求職活動を控える傾向があったこと等から減少している窓口もある。また、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 ・ 障がい者の就業に向けては、「障害者就業・生活支援センター」を中心にハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等が連携して就労支援に取り組んでおり、法定雇用率を達成している企業の割合は全国第1位(R3 68.0%)となっている。 ・ 就業のための職業訓練については、高等技術校での離転職訓練や障がい者訓練があるが、県民への周知や県内企業への普及啓発が十分ではない。 <p>③(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材の確保については、首都圏等で働く優秀な人材の副業・兼業による活用が増加しているものの、全県での普及は十分に進んでいない。 ・ 外国人材の適正な雇用については、企業向けに「外国人材雇用情報提供窓口」を設置し対応しているが、コロナ禍の影響により外国人の入国が見込めず、問い合わせは減少している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非正規雇用で働く女性を対象とした、短時間でのパソコン講習を新たに実施した。 ・ 離島地域でのシルバー派遣事業の活用を図るため、隠岐の島町にスタッフ1名を配置した。 ・ 県外専門人材の活用を進めるため、補助事業の拡充や活用事例の作成等を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(若者の県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校、大学卒業時の就職支援は、「IV-2-(2) 若者の県内就職の促進」(P51)に記載 <p>②(多様な人材の活躍促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の就業を支援する「しまね若者サポートステーション」、「ミドル・シニア仕事センター」、「レディース仕事センター」の利用を進めるため、これら相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施していく。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性に合った求人情報の開拓を進めていく。 ・ 障がい者の就業については、障がい者の就労希望に添えるよう「障害者就業・生活支援センター」を中心に、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉事業所等と連携して、支援体制を整えていく。 ・ 就業のための職業訓練については、県民への周知や県内企業への普及啓発を図っていく。 <p>③(県外からの専門人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロフェッショナル人材の確保については、広報活動をより積極的に実施し、副業・兼業による確保も進めていく。 ・ 外国人材の適正な雇用については、企業への「外国人材雇用情報提供窓口」の周知を図り、相談件数を増やしていく。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(1) 多様な就業の支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	90.0	100.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値	
		83.0	69.0	71.0					
2	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	110.0	110.0	145.0	150.0	155.0	箇所	累計値	
		106.0	130.0	153.0					
3	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値	
		101.0	82.0	98.0					
4	県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の成約件数(H27年度からの累計)【当該年度4月～3月】	70.0	90.0	150.0	190.0	230.0	件	累計値	
		59.0	74.0	115.0					
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	%	単年度値	
		2.5	2.6	2.7					
6	障がい者訓練受講者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0	%	単年度値	
		69.4	70.3	69.0					
7	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		134.0	174.0	153.0					
8	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	185.0	200.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値	
		156.0	244.0	223.0					
9	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値	
		991.0	764.0	953.0					
10	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
		8.0	7.0	6.0					
11	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	10.0	20.0	60.0	70.0	80.0	力所	累計値	
	(新規事業)	1.0	50.0						
12	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	76.0	78.0	80.0	84.0	84.0	%	単年度値	
		75.0	78.3	78.5					
13	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		76.8	76.0	72.6					
14	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	29.0	30.0	30.0	31.0	31.0	%	単年度値	
		26.6	27.9	30.9					
15	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	36.0	37.0	38.0	42.0	43.0	%	単年度値	
		30.6	33.9	37.5					
16	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値	
		29.4	32.7	37.9					
17	有人国境離島法に基づく県計画による雇用機会拡充事業を活用した事業者の各年度末の実雇用者数(H29以降)【当該年度3月末時点】	-	130.0	160.0	190.0	220.0	人	単年度値	
		91.0	104.0	118.0					
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
施策の目的	職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が育ち定着する「いきいきとした職場づくり」に向け、職場環境の整備、新入社員や中堅、幹部などの段階に応じた研修、企業自らが行う社内研修を支援しているが、取組が進んでいない企業もあり、大卒の就職後3年定着率は全国に比べ依然として低い水準にある。 女性の出産・育児を理由とした離職の割合は減少し、子育て支援のための柔軟な働き方の制度を導入する事業者数は増加しているものの、その割合は依然として低い水準にある。 <p>②(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業の競争力強化等に向け、技術者を対象にした先進技術の研修、若手技術者を指導する熟練指導者の派遣や大学等へ技術者を派遣して行う長期研修の経費助成などを行っているが、企業の慢性的な人手不足の影響もあり、派遣事業を利用する企業は少ない状況にある。 島根の伝統技能や熟練の技を継承する人材の育成については、技能者の競技大会への参加支援や優秀な技能者の表彰などを行っているが、職人を目指す若者が減っている。 <p>③(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校において就職に必要な専門的スキルや知識を習得するための職業訓練を実施しているが、資格取得や就職率の高さなどのメリットについてはあまり知られておらず、定員を大きく下回る訓練科もある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場づくり奨励金等を活用した職場環境づくり好事例集を作成した。 ものづくり体験イベントを県西部地域で開催した。
今後の取組 の方向性	<p>①(魅力ある職場環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善に向け、経営者や幹部職員の意識改革を促すとともに、中小企業等にも利用しやすい経費補助などの支援策を継続し、取組を後押ししていく。 子育てしやすい、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの取組が一層進むよう、職場づくりの奨励金制度等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、支援の充実を図る。 <p>②(在職者のスキルアップ等支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の慢性的な人手不足から、研修のためにまとまった時間を確保することが難しいといった課題もあるが、ものづくり企業に人材育成の必要性を伝え、制度の利用を進めていく。 技能を尊重する気運の醸成を図るため、ものづくりへの注目度アップや若年者へのPR、職人の地位向上に努める。 <p>③(地域産業が必要とする人材の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等技術校の職業訓練について、資格取得や就職率の高さなどのメリットについてはあまり知られていないことから、オープンキャンパスの開催や広報の充実等によるイメージアップを図り、訓練生の増加を目指す。

施策の主なK P I

施策の名称		I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒) 【前年度3月時点】		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度値
		63.5	62.4	63.2					
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒) 【前年度3月時点】		62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	%	単年度値
		60.8	62.9	66.2					
3	いきいき職場づくり支援補助金の支援企業数(R 元年度からの累計)【当該年度4月～3月】		-	40.0	80.0	120.0	160.0	社	累計値
		16.0	20.0	41.0					
4	しまねものづくり人材育成促進事業の補助金利 用社数【当該年度4月～3月】		42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	社	単年度値
		19.0	19.0	14.0					
5	高等技術校施設内訓練科定員に対する充足 率【当該年度4月時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		72.1	71.0	76.5					
6	高等技術校離転職者職業訓練修了者の就職 率【当該年度4月～翌年度6月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		73.5	78.6	78.8					
7	技能検定合格者数【当該年度4月～3月】		670.0	690.0	710.0	730.0	750.0	人	単年度値
		651.0	327.0	697.0					
8	労働関係相談の受付件数【当該年度4月～3 月】		110.0	110.0	110.0	100.0	80.0	件	単年度値
		99.0	94.0	131.0					
9	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業 員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
		(新規事業)	0.0	78.0					
10	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R 2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値
		(新規事業)	102.0	377.0					
11	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人 材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当 該年度4月～3月】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
		8.0	7.0	6.0					
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(1) 結婚への支援
施策の目的	結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の結婚意識調査では、独身者の半数以上が「相手がいない」ことを未婚理由としており、身近で気軽に会える環境づくりが課題となっている。 これまでの取組により市町村における出会いの場創出等が進んだ一方で、交際や成婚につながるための支援等に課題がある。 <p>②(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、全県の婚姻数は減少しているが、しまね縁結びサポートセンターが関与した婚姻数は過去最高の82組となり、「はぴこ」や「しまこ」は益々重要な取組となっている。 また、コロナ禍の影響による「はぴこ」の引き合わせ件数の減少や、「しまこ」の閲覧場所が限定されていること等を踏まえ、自宅閲覧やリモート引き合わせ機能等を「しまこ」に追加したほか、令和3年度からの「しまこ」会員登録料減額により、特に女性会員の増加につながった。 県外在住の島根県出身者などの県内転入や移住を促進するため、県外在住者向け出会い創出イベントを開催したが、コロナ禍の影響によりオンライン開催にとどまった。 <p>③(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校から大学を対象として、結婚・妊娠・出産・子育てに関する知識を得たり、命の大切さや親子の絆、自らが人生設計を考えるための講座を開催し、「親への感謝」や「正しい性知識の大切さ」などの意見が多数寄せられているが、高校・大学等での実施回数は、アプローチの時期の遅さ等から、小中学校に比べて少なく、啓発活動が十分ではない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における出会いの場への参加者等を「はぴこ」や「しまこ」につなげ、専門的な婚活支援が提供できるよう市町村交付金制度を見直した。 コロナ対策や地理的な利便性向上のため、「しまこ」の自宅閲覧機能等を追加した。
今後の取組 の方向性	<p>①(市町村における結婚支援への取組の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市町村において、結婚を望む独身男女が結婚支援サービスを気軽に活用できるようにするため、相談・支援体制の確立に向けた支援や他自治体の取組事例紹介を行うとともに、民間イベント等も含めた身近な出会いの場の創出支援及び参加者を「はぴこ」「しまこ」につなげることなど、より専門的で広域な結婚支援サービスを進めていく。 <p>②(相談・マッチング機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内独身者のうち、「はぴこ」や「しまこ」を知っている割合は約2割と低く、結婚を希望する独身男女の選択肢としては不十分であることから、しまね縁結びサポートセンターにおける「はぴこ」の活動支援を継続するとともに、「しまこ」については、SNS等を活用して、リモート環境整備や利便性の向上を図った点について積極的にPRを行い、更なる会員登録者数の増と幅広いマッチング体制をめざす。 「しまこ」会員登録料減額を継続実施し、新規会員、特に女性会員の登録増加をめざす。 定住施策と連携して県外在住者にイベント、マッチング機会を提供することにより、県内への転入や移住促進にもつながる結婚支援に取り組んでいく。 <p>③(啓発活動・情報発信の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校・大学等での講座開催回数が増えるよう働きかけるとともに、これまでと同様、子どもや若者に向けて講座を継続し、結婚や家庭についての理解と関心を高めていく。 結婚・妊娠・出産・子育てに係る情報を、利用者目線でわかりやすく一元的に発信していく。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援
-------	----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数 (R2からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度78)	75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
2	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	1,873.0	1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
3	縁結びボランティア「はぴこ」の人数【当該年度3月時点】	237.0	240.0	255.0	270.0	285.0	300.0	人	累計値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
施策の目的	妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターが令和2年度には全市町村に設置され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組が進みつつある。 ・「もう一人子どもが欲しい」と思える機運を醸成する「こっころバースデイ講座」の実施回数について、保育所等からの要請に十分に答えられていない。 <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後に受けられる支援については、市町村ごとに差異があるが、地域の実情に応じた取組がされている。 <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から県内全域の小学6年生までの子ども医療費助成を開始した。これに伴い各市町村が制度拡充した結果、令和4年度からは県内全域で中学生が何らかの医療費助成の対象となるなど、子育て世代の経済的負担の軽減が進んでいる。 ・令和4年4月1日現在、保育所の待機児童数は0人となったが、市部を中心に年度途中での発生が見込まれ、今後も受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島については、利用児童数が減少するなど、保育環境の維持も課題となっている。 ・放課後児童クラブは、令和4年度の利用定員・利用者数とも令和3年度に比して500人超増加するなど受け皿が拡大したほか、利用時間を延長するクラブも増え利便性の向上が図られた。一方で、この状況が潜在的な需要を掘り起こし、引き続き待機児童が生じている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの待機児童解消等に向けて、新たに保育所等による放課後児童預かりや、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備への支援を開始した。
今後の取組 の方向性	<p>①(切れ目ない相談・支援体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(児童福祉分野)との一体的な相談支援体制に向けた働きかけを行い、特別な支援が必要な子と親への支援を含め、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。 ・子どもが誕生した家庭へのお祝いメッセージ贈呈のほか、「もう一人産み育てたい」と思える機運をさらに醸成するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象としたバースデイ講座の回数拡大について検討する。 <p>②(妊娠・出産への支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポート事業や産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行う。また、民間団体において同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と連携した取組となるよう働きかけていく。 <p>③(子育てへの支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費助成の拡充について、今後も市町村と連携し取り組んでいく。 ・保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数【当該年度4月～3月】	14.0	19.0	19.0 (R5.3予定)	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
4	早期支援のための妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率【当該年度4月～3月】	89.5	92.0	93.0 (R5.3予定)	94.0	95.0	95.0	%	単年度値
5	不妊治療に係る助成件数(保険適用以降の県独自助成事業分件数)【当該年度4月～3月】	-	-	-	500.0	500.0	500.0	件	単年度値
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
7	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
8	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】	73.4	74.0	75.0	76.0	78.0	80.0	%	単年度値
9	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
11	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	-	175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
12	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
13	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
14	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
15	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
16	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
17	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
18	保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度値
19	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値
20	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり
施策の目的	中山間地域・離島の暮らしを支える地域運営の仕組づくり(小さな拠点づくり)を進め、将来に明るい展望をもてる暮らしを確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末時点で、生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は全243エリアのうち137エリア(令和4年4月末時点では全251エリアのうち139エリア)。引き続き、住民の合意形成に向けた支援が課題。 小さな拠点づくりの実践活動の充実・拡大を図る必要があるが、買い物支援や生活交通の確保など仕組みづくりや住民の合意形成に時間を要する取組については進んでいない。 高齢化が進む中で、多くの地区では高齢者の通院や買い物等のための移手段の確保が課題。 地域において生活支援・介護予防サービスの充実に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーターは県内全市町村に配置されているが、地域での支え合い活動の維持、拡大を図るためのスキルアップ等の支援が課題。 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、市町村により差があるとともに、地域防災力の中心となる自主防災組織のリーダーの育成が課題。 令和2年度から取組が始まった特定地域づくり事業は、令和4年6月末までに10事業協同組合の事業を認定。引き続き、取組を進めている地域での組合の設立や、円滑な運営が課題。 <p>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に実施した地域実態調査の結果では、公民館エリアの人口規模が小さくなるに当たって、買い物や生活交通などの日常生活に必要な機能やサービスの維持・確保がきびしい状況にあり、複数の公民館エリアの連携による取組をどう推進していくかが課題。
今後の取組の方向性	<p>①(地域住民による合意形成への支援) ②(生活機能・サービスの維持・確保に向けた実践活動への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の把握や解決に必要なスキル等の習得のための研修に加え、現場視察や意見交換等により、持続的な地域運営を行っていくための取組等を学ぶ研修を行い、市町村職員や地域の活動実践者等の人材育成を行う。 令和2、3年度に強化した地方機関の体制を生かし、引き続き、現場支援に取り組む。 地域の活動をコーディネートする人材を配置する市町村に対して支援を行う。 移手段の確保については、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図られるよう見直した補助制度による検討を、市町村に促していく。 生活支援コーディネーターが社会福祉協議会、地域のリーダー等の福祉・地域づくり関係者と連携するなどして、効果的に活動できるよう、研修会の開催、アドバイザー派遣等を行う。 県民の防災意識の向上や自主防災組織の活動の普及・促進を図るとともに、中心的な役割を担う防災士を育成するため、引き続き市町村と連携して養成講座を開催する。 特定地域づくり事業協同組合の設立、円滑な運営が進むよう、職員が市町村に出向き必要な助言を行う等のきめ細かな支援を行う。 今年度実施する住民生活実態調査や市町村等との意見交換を踏まえ、今後の中山間地域対策の検討を進める。 <p>③(「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の公民館エリアで連携した取組を進める「モデル地区」を市町と重点的に支援していく。 各地区の取組のプロセスや成果をまとめた事例集等を活用し、また、「モデル地区」の視察研修を行う等により、小さな拠点づくりの取組を全県に波及させていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】	110.0	117.0	127.0	137.0	147.0	157.0	エリア	累計値
2	生活機能の維持・確保のための実践活動の数【当該年度3月時点】	325.0	345.0	511.0	536.0	561.0	586.0	活動	累計値
3	中国地方知事会中山間地域振興部会共同事業における研修会等参加者のうち「大変参考になった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	48.1	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
4	中山間地域研究センターの地域研究についての成果発表会、研修会等の参加者数【当該年度4月～3月】	236.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
5	中山間地域研究センターの地域研究成果の施策反映件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	0.0	4.0	4.0	9.0	9.0	件	累計値
6	地域の实情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0	12.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
7	地域の多様な主体が連携して流通・活用した空き家数【当該年度4月～3月】	-	-	-	10.0	20.0	25.0	軒	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ－１－(２) 持続可能な農山漁村の確立
施策の目的	農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手不在集落の現状把握と支援対象集落を明確にするためアンケートを行い、その結果、近隣の担い手によるカバーを希望する集落が30%、集落内で組織を設立することで農地を維持したい集落が12%ある一方、個別経営を継続するなど現状維持を希望する集落が半数程度あった。 ・ 支援対象集落ごとに具体的な手法(①集落営農組織の設立、②近隣の担い手との連携、③定年等帰農者等の多様な担い手の確保)を定め、この2年間で42集落の解消を図った。 ・ 一方、集落内の話し合いが停滞している事例や、生産条件の悪い地域では農地の受け手となる担い手の確保が進まないことなど、課題を抱えている集落もある。 <p>②(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野生鳥獣による被害をなくすため地域ぐるみで対策に取り組んだ結果、農業被害額は微減となったが、中国山地からのニホンジカの侵入により林業被害額が増加している。 ・ ニホンザル、鳥類などの新たな鳥獣被害対策が確立できていない。 ・ 中国山地のニホンジカの捕獲頭数が増加しているが、低密度であるため効率的な捕獲対策が出来ていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手不在集落の解消を進める手法の一つとして「近隣の担い手によるカバー」について、R4年度は広域的なモデル地区を設定し、解消手法や効果などを検証し、他地域へ横展開を図る。 ・ 有効な鳥獣捕獲方法であるくくりわなについて、R4年度はICTの活用により、シカの警戒を招かない見回り頻度の低下・省力化を図る実証事業を実施
今後の取組 の方向性	<p>①(集落における営農体制の早期確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本型直接支払制度の取組拡大や近隣の担い手との連携、地域農業を支える多様な担い手の確保、小規模な基盤整備をセットにした組織化等により集落における担い手不在状態の解消を図る。 ・ 集落営農の組織化では、小規模な農家で構成される集落では一足飛びに法人化は困難であることから任意組織の設立も対象とし、地域の実情に合った支援を行う。 <p>②(鳥獣被害対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サルや鳥類などの新たな鳥獣被害の対策モデルを実証確立し、地域ぐるみでの対策に取り組む。 ・ 有害捕獲個体の活用・処分については、地域の実態に即した利活用・処分方法を提案し、地域ぐるみでの対策に取り組む。 ・ 中国山地のニホンジカの効率的な捕獲技術確立を進め、関係市町と連携して捕獲を実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	/	55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値
	(単年度19)		21.0	42.0					
2	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	/	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値
	(単年度23)		14.0	24.0					
3	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計) 【当該年度4月～3月】	/	25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
	(単年度3)		7.0	14.0					
4	担い手不在集落における、中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払制度の新規取組数【当該年度4月～3月】	/	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	集落	単年度値
		4.0	48.0	26.0					
5	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	/	46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		44.0	48.1	53.0					
6	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落等の被害額(対R2年度実績比) 【当該年度4月～3月】	/	0.0	80.0	70.0	60.0	50.0	%	単年度値
		—	—	57.0					
7	農業者等の新規狩猟免許取得者数【当該年度4月～3月】	/	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値
		156.0	350.0	363.0					
8	中国山地(県内)のシカによる農林被害額【当該年度4月～3月】	/	400.0	300.0	200.0	100.0	0.0	千円	単年度値
		1,836.0	834.0	600.0					
9		/							
10		/							
11		/							
12		/							
13		/							
14		/							
15		/							
16		/							
17		/							
18		/							
19		/							
20		/							

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展
施策の目的	山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域の中核としての各都市の発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の社会移動の状況は、松江市は△343人(県内+173人、県外△516人)と人口流出が進んでいるが、出雲市では+870人(県内+483人、県外+387人)となっており、一定のダム機能を果たしている。 石見地方では、県立大学浜田キャンパスの学部改編による人材育成機能の強化等が進められているが、浜田市△392人(県内△122人、県外△270人)、益田市△184人(県内△52人、県外△132人)と、人口の流出が続いている。 <p>②(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各空港では、コロナ禍の影響で減便・運休が発生し、前年度と比較して利用者は増加しているものの、コロナ禍前と比較すると減少している。 浜田港の貨物取扱量は寄港回数の減少や、海運混乱によるスケジュールの不安定化等の影響で減少したが、企業等訪問によるポートセールスは県内、県外共に増加した。 <p>③(県立インフラ等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立インフラ施設では、前年度と比較して来場者が増加しているものの、コロナ禍前と比較すると減少している。一部の施設では、修学旅行等学校利用が増加した。また、新型コロナ対策や利用者の安全確保、魅力向上のため施設改修等を実施し、施設の機能が向上した。 <p>④(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生の県内就職率は、県の人材確保育成コーディネーター等と連携して学生の県内就職に向けた支援を強化したことにより、令和3年度は49.5%まで上昇した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による航空需要の減に対応し、利用助成制度の拡充等を実施 浜田港において、コンテナ航路の大口利用を誘導するための支援制度の改正 県立大学では、高大連携の強化や、学生の県内定着の取組を拡充
今後の取組 の方向性	<p>①(交通拠点の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍後の航空需要の回復に向け、関係者と連携し、効果的な利用促進策を実施すると共に、路線の維持・充実を図る。 浜田港では、寄港回数の増加のための関係者への情報収集や大口貨物・新規貨物獲得に重点を置いた支援を検討する。 <p>②(県立インフラの活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設で進めている施設改修・展示の魅力化の成果も踏まえ、コロナ禍後の集客に向けたイベント企画や効果的な広報を行う。 周辺施設や関係者と連携した情報発信により、県内外からの誘客を促進する。 <p>③(県立大学の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、関係者に対する入試制度、学びの特色等の情報発信を強化する。 県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るためのインターンシップや企業説明会などの取組を強化していく。 学生が「文化を学び、情報を発信する」力を身につけるため、令和5年4月に「総合文化学科」を「文化情報学科」へ変更し、地域や情報に関する教育を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(1) 牽引力のある都市部の発展							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
3	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
4	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
5	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
6	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
7	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備を実施	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
8	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
9	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
10	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度値
11	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用
施策の目的	日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(島根が世界に誇る歴史的遺産及び自然環境の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県には、世界文化遺産の石見銀山遺跡や隠岐ユネスコ世界ジオパークなどの歴史的遺産、大山隠岐国立公園、ラムサール条約に登録された宍道湖・中海の自然環境など、日本を代表し、世界に誇ることができる地域資源がある。 ・ これらの地域資源は、観光やレジャーの振興、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与しているが、地域資源の持つ魅力や価値の発信については、認知度の広がり課題となっている。 ・ 観光面でも、コロナ禍の影響もあり滞在の長期化や観光消費額の増加に、十分には繋がっていない。 ・ 県内では、地元市町村の学校教育の場で、地域資源を活用した授業や体験学習が積極的に行われ、優れた地域資源を有する地元への誇りの醸成に寄与している。 ・ また、コロナ禍の影響から、小中学生の修学旅行について、県内へ行き先を変更した学校があり、地元以外の県内の地域に実際に訪れ、文化、自然に触れることにより島根への愛着や誇りを育む機会となり定着してきた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フォトしまねにおいて、石見銀山遺跡、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、宍道湖・中海、大山隠岐国立公園の歴史的遺産や自然環境について、その地域資源の魅力や価値を、一体的にPRを行った。 ・ 国立公園を含む自然公園の誘客促進を図るため、体験ツアーのPRや旅行商品造成の推進を目的とした、旅行事業者対象のモニターツアーを、県内全域に拡大した。 ・ 隠岐ジオパークの体験学習等について、ジオパークの認知度向上や観光誘客の取組の強化のため、(一社)隠岐ジオパーク推進機構の事業として一体的に実施できるように支援を行うこととした。
今後の取組 の方向性	<p>①(情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれが持つ歴史的遺産や自然環境の魅力や価値を更に高めることを基本としながら、情報に対するアクセスを改善するため、一体的な広報や教育場面での活用、また、コロナ禍に対応したオンライン配信を活用するなど情報発信を工夫・強化し、県内外での認知度を高め、交流人口の拡大と地域の活力に繋げる。 <p>②(誘客の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光への活用については、引き続き首都圏のPR会社と連携し、テレビや雑誌など各種メディアでの露出を高め、各資源の認知度の向上や来訪意欲の喚起を図るとともに、地域資源を活かした体験コンテンツや旅行商品造成の取組を支援し、受入環境の充実を着実に進める。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-2-(2) 世界に誇る地域資源の活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度値
2	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
3	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
4	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
5	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
6	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
7	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	32,990.0	32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
8	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】	3,782.0	3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
9	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】	1,301.0	1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
10	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】	60.4	61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(1) 稼げるまちづくり
施策の目的	地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して商品化につなげるスモール・ビジネスの取組については、県の支援事業に参加し、地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組んだ事業者は、令和2年度からの累計で59事業者となった。一方で、特に中山間地域では規模が小さい事業者が多いことや、ビジネスに関する基礎知識が十分でないことなどから、事業開始までに時間を要していることが課題。 ・マーケットインに基づく農産物の生産量・販売額の増加と、それに伴い新たな担い手が継続的に確保されるモデル産地(12産地)の創出に取組み、令和2年度からの累計で18名の新規就農者を確保。一方で、一部取組地域では、新規就農者の受入等担い手を確保する体制が不十分であることから、当初計画どおり進んでいない。 ・コロナ禍で、県によるしまね県産品販売パートナー店等への訪問等の機会が限られ、商品需要の動向把握が不足して食品等製造事業者への情報提供が十分にできていないことから、変容した市場のニーズに対応できず売上げが低下している事業者があることが課題。 ・輸出(農林水産物・加工食品)は海外市場の需要が伸びており、目標に対し約131%の実績を確保。 <p>②(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で伸びている県内への教育旅行について、令和3年度に助成内容の拡充や情報発信を強化し、県外の121校を誘致。 ・自然公園等の遊歩道や案内看板の整備など、受入れ環境を整備したが、認知度の低さや、コロナ禍の影響等から、外国人訪問者の増加にはつながっていない。 ・県内は個人旅行客の交通アクセスが不便である地域が多く、また、魅力的な体験プログラムが不足していることが課題。
今後の取組 の方向性	<p>①(価値を生み出すまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スモール・ビジネスの取組においては、アドバイザー派遣に加えて、ビジネスの基礎を学べるオンライン講座等の機会を提供するほか、地域商品を取り扱う販売者と連携し、売れる商品づくりに向けた改善を行う。 ・産地創生事業について、新たな担い手の育成が不十分であるなど、当初計画どおりに取組が進んでいない地域に対しては、実施団体(営農組織、JA等)が行う実施計画の見直しや、体制づくり等を支援する。 ・(一社)島根県物産協会等との連携により、しまね県産品販売パートナー店への訪問活動等による商品提案を強化し、マーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチングを行う。 <p>②(人が訪れるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行、ワーケーション、サイクリングなど、今後の伸びが見込まれる分野の取組を強化する。 ・自然、文化歴史、伝統芸能、食、温泉など、メディアのニーズに応じた魅力的な観光素材の掘り起こしを行うほか、旅行商品として成立、定着が見込まれる取組について伴走型支援の強化を図る。 ・1次交通、2次交通を担う交通機関と連携した観光プロモーションを実施し、誘客を促進する。 ・自然を満喫するための遊歩道等の再整備や、魅力的な体験プログラムの造成支援等を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	地域の資源を活用した商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】		36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	事業者	単年度値
		(新規事業)	31.0	28.0					
2	スモール・ビジネスの事業を開始する事業者数【当該年度4月～3月】		0.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値
		(新規事業)	-	22.0					
3	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】						60.0	人	累計値
		(新規事業)	10.0	18.0					
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】		1,450.0	1,500.0	2,100.0	2,250.0	2,400.0	百万円	単年度値
			1,487.9	1,636.8	1,961.6				
5	県の支援策を利用して新たな販路を確保した品目数【当該年度4月～3月】		330.0	400.0	480.0	490.0	500.0	品目	単年度値
		(新指標)	359.0	630.0					
6	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		-	909.0	936.0	964.0	993.0	百万円	単年度値
			851.0	806.0	882.0				
7	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
			172.5	31.7	109.7				
8	伝統工芸における新たに確保した後継者【当該年度4月～3月】		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	人	単年度値
			1.0	2.0	1.0				
9	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】		61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
			64,997.0	7,589.0	3,306.0				
10	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		32,800.0	24,664.0	29,182.0	33,700.0	34,000.0	千人	単年度値
			32,990.0	21,318.0	20,842.0				
11	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		3,730.0	2,978.0	3,399.0	3,820.0	3,850.0	千人	単年度値
			3,782.0	2,424.0	2,628.0				
12	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,330.0	1,026.0	1,223.0	1,420.0	1,450.0	億円	単年度値
			1,301.0	752.0	698.0				
13	島根県への旅行意向割合【当該年度8月時点】		61.8	63.2	64.6	66.0	67.3	%	単年度値
			60.4	68.4	68.4				
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(２) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状に対する評価	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数の増加に伴い、学校給食や小売店等での取扱が増えているが、消費者や小売店等の美味しまね認証等の理解が十分とは言えない状況にある。 ・ 食品製造事業者の県産原材料活用の拡大による地域経済の活性化を目的としたモデル創出を支援したことにより、県の支援策を利用した事業者の県産原材料調達額は対前年比で増加しているが、コロナ禍による売上げ減などにより目標値には至っていない状況である。 ・ 輸入木材の不足から国産材需要が高まり、県産木材の供給量は増加傾向にあるものの、需要を満たす供給が出来なかったことや、県産木材利用を積極的に提案出来る認定工務店がある一方、一部の認定工務店で利用割合が低いことが課題である。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力・太陽光発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、大規模発電事業の適地がなくなってきていることから、大規模な陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下しており、住宅用太陽光発電の設備出力の伸び率は横ばい傾向にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が実施する太陽光等発電設備導入助成に対し、住宅用太陽光において市町村が上乘せ補助を設けた場合、補助単価を引き上げるとともに、蓄電池設備について既設太陽光への設置も補助対象に追加した。また、今年度、小水力発電の適地調査を実施する。
今後の取組の方向性	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売先の需要に応じた産地づくりを進め、小売店等への出前講座等による美味しまね認証等の理解促進や、常設売場設置等による生産者が販売メリットを感じられる販売環境づくりに取り組む。 ・ 県外の展示商談会での商品の紹介やしまね県産品販売パートナー店への商品の斡旋の強化等により、支援事業者の販路開拓・拡大を図る。 ・ 製材工場における県産木材製品の生産体制を強化し、県産木材利用を積極的に提案出来る認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制の円滑化をさらに推進する。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、引き続き、市町村等と連携して、設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	0.4	0.7 0.5	0.8 0.5	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	5.1	10.0 6.7	20.0 15.6	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	(新指標)	5.0 5.3	15.0 7.8	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	(新規事業)	35.0 112.0	42.0 151.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
5	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	100.0	115.0 92.0	118.0 100.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
6	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	46.9	45.9 46.6	46.7 47.3	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
7	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	12.0	14.0 10.9	15.0 12.6	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
8	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,289.0	1,464.0 1,393.0	1,535.0 1,511.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
9	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	79,936.6	111,000.0 95,425.0	137,428.0 128,169.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
施策の目的	高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。
施策の現状に対する評価	<p>①（高速道路等の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県内の高速道路の供用率は77%であり、全国の89%の供用率に比べると、未だ低い状況にある。特に山陰道の供用率は66%にとどまり、出雲市以西は開通区間と未開通区間が交互に存在しており、ミッシングリンク(高速道路ネットワークが途中で途切れている区間)となっている。 ・ 開通区間の沿線地域では、企業進出や観光客数の増加など、地域経済への波及効果が現れている。また、昨年出雲市多伎町での災害による国道9号の通行止めの際には、山陰道が代替路として機能し、国道と高速道路とのダブルネットワーク効果を発揮した。しかし、これらの効果は限定的となっており、県全域に効果を広げていくためにも早期のミッシングリンク解消が課題である。 ・ 県内の高速道路の開通区間の約8割が暫定2車線であり、対面通行による安全性、時間信頼性の低下、大雪時の通行止めの長期化等の課題を抱えている。有料の高速道路の4車線化は令和3年度から順次事業化されているが、国の「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間について未事業化区間が残っている。 <p>②（高速道路の利活用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び沿線自治体で高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRなどに取り組んだが、コロナ禍の影響で、県内高速道路の通行台数は前年度比では若干増加しているものの令和元年度比(コロナ禍前)では約8割弱にとどまっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿線市町等と連携して行う山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、山陰道の開通を見据えた県東西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用の促進、及び開通済区間の利用促進につながる具体的な取組として、山陰道沿線スポットの魅力向上やスマホアプリによる情報発信などを行った。
今後の取組の方向性	<p>①（高速道路等の整備促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興や観光振興の基盤となる山陰道の早期整備は島根創生の実現に必要な不可欠であり、全国的な物流ネットワークを維持する代替路としても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。 ・ 引き続き開通を見据えた利活用を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴え整備予算の確保につなげる。また、ミッシングリンクの解消や防災面の強化のため、未着手区間の早期の事業着手を国等に要望していく。 ・ 早期整備に不可欠な用地取得について県の支援体制を構築するとともに、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県及び市で行う調整をより綿密に行う。 ・ 暫定2車線区間の4車線化について、事業中区間の着実な推進及び「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた県内優先整備区間の早期事業化と、当面の緊急対策として長大橋、トンネル区間においても安全対策を推進するよう国に要望する。 <p>②（高速道路の利活用促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根ふるさとフェアへの参加、山陰道の開通情報等のPRIによる高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・ 山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。 ・ 浜田自動車道について、観光部局とも連携し、沿線市町及び国土交通省とともに観光振興による利用促進のための検討を行う。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高速道路供用率(山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長)【当該年度3月時点】	66.0	66.0	66.0	66.0	72.0	77.0	%	累計値
2	高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,700.0	9,551.0	9,977.0				台	単年度値
3	高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,770.0	2,874.0	2,921.0				台	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進
施策の目的	国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内3空港の利用者は令和2年度実績を上回ったものの、コロナ禍前の実績を大きく下回っている。旅行商品等の造成支援や利用助成等の利用促進施策も需要の回復までには至らず、十分な取組が出来なかった。 ・ 出雲縁結び空港においては、運用時間の1時間延長、発着枠の10便拡大について、空港周辺住民の合意が得られた。また、国内LCCによる成田からのチャーター便の運航が実現した。なお、コロナ禍が収束し、旅客需要が回復したとしても、運賃の低廉化、ダイヤの改善など更なる利便性の向上が課題である。 ・ 令和5年10月までの2便運航が決定している菟・石見空港は、広域連携による観光誘客や都市間交流等の継続的な取組を積み重ねてきたが、コロナ禍の影響を大きく受けている。 ・ 隠岐世界ジオパーク空港においては、開港以来初となる羽田空港からのチャーター便の運航が実現し、羽田からの定期便運航に向けて進展がみられた。 ・ 県内3空港は滑走路等の基本施設、航空灯火関係施設や保安施設の経年による老朽化が進行しており、計画的な修繕・更新が必要である。隠岐世界ジオパーク空港においては、空港利用者の利便性の向上のため、ターミナルビルの拡張や乗降施設の改修が完了した。 <p>②（港湾機能の充実・強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田港では、大口荷主へのポートセールス強化等により、国際定期コンテナ取扱量が令和2年度まで4年連続増加していたが、コロナ禍の影響による世界的なコンテナ需給の逼迫等から、コンテナ船の寄港回数が大幅に減少したため、令和3年度は減少した。寄港回数を確保し、利用企業の利便性を維持することが求められている。 ・ 浜田港の港湾施設については、船舶の大型化に対応した岸壁の整備や貨物を荷捌きするヤード・上屋の不足、港内静穏度の向上が課題である。その他の港湾についても、港湾機能の充実・強化が課題となっている。
今後の取組 の方向性	<p>①（航空路線の維持・充実と空港機能の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の収束後を見据え、各空港の路線について県の観光部局や地元の利用促進協議会等と連携して効果的な利用促進策を実施し、路線の維持・充実に取り組む。 ・ 出雲縁結び空港は引き続き、成田空港からの国内LCCや台湾からの国際定期便開設に向けて、誘致活動に取り組むとともに、運賃の低廉化などさらなる利便性の向上に取り組む。 ・ 菟・石見空港は2便運航の継続を目指し、関係機関等と連携した利用促進に取り組むほか、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた安定した需要を創出・維持するための取組を進める。 ・ 隠岐世界ジオパーク空港は国の滞在型観光促進事業などを活用した利用促進に取り組む。 ・ 滑走路や航空灯火施設等の更新・改良については、維持管理更新計画に基づき、引き続き計画的な整備を行う。 <p>②（港湾機能の充実・強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田港の国際コンテナ航路では、新規貨物や大口荷主の獲得に重点を置いた取組を行うとともに、令和4年度に完成予定の福井地区上屋を活用した貨物増加を荷主企業へ働きかけるなど、近隣自治体や関係機関と連携したポートセールスを推進する。 ・ 浜田港では、岸壁や防波堤整備を推進するとともに、埠頭用地や臨港道路の整備を行う。その他の港湾についても必要な港湾施設の整備に計画的に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	99.7	107.0	74.9	92.7	103.0	103.0	万人	単年度値
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	14.3	15.1	10.6	13.7	15.3	15.4	万人	単年度値
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】	5.9	6.0	4.2	5.4	6.0	6.0	万人	単年度値
4	インバウンド国際チャーター便運航回数【当該年度4月～3月】	18.0	22.0	4.0	10.0	16.0	22.0	回	単年度値
5	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0	40.5	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
6	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
7	貿易実績企業数【前年度1月～当該年度12月】	224.0	226.0	228.0	230.0	232.0	234.0	社	単年度値
8	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】	4,113.0	4,400.0	4,800.0	5,200.0	5,600.0	6,000.0	TEU	単年度値
9	浜田港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	40.6	40.0	44.0	51.0	59.0	67.0	%	累計値
10	離島港湾の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	16.6	23.0	32.0	43.0	59.0	72.0	%	累計値
11	物流拠点港・補完港の港湾施設整備率【当該年度3月時点】	46.3	48.0	55.0	60.0	63.0	68.0	%	累計値
12	境港の年間取扱貨物量【前年度1月～当該年度12月】	3,469.0	3,698.0	3,705.0	3,712.0	3,719.0	3,726.0	千トン	単年度値
13	浜田港港湾施設供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
14	定期航空機の就航率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	空港施設の供用率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進
施策の目的	農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上をはかり、県内産業の発展を支えます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業では、R3年度において ほ場整備実施地区23地区のうち19地区で県推進6品目の栽培が開始され、県が進める水田園芸の拡大につながっている。今後は経営安定を見据えつつ規模拡大が必要である。 ・林業では、R3年度において、効率的な原木生産に必要な林業専用道を22路線整備しており、うち2路線は市町村が取り組むなど整備の加速化につながっている。今後も県に加え市町村等多様な主体により、更に整備を加速化させる必要がある。 ・漁業では、R3年度において、防災拠点漁港の岸壁耐震強化を2地区で実施し、大規模地震災害発生後も漁業活動が継続可能となる漁港の確保につながっている。引き続き整備促進を図っていく必要がある。 <p>②(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により投資に慎重な企業が増える中、投資計画額は減少したものの、企業立地件数・新規雇用者計画数は前年度に比べ増加した。 (新規雇用者計画数 R2年度246人(うち中山間地域等59人)) ⇒ R3年度295人(うち中山間地域等159名) ・企業立地は県東部の都市部に偏在する傾向があり、中山間地域等への企業立地を促進する必要がある。 ・企業立地につなげるべく、工業団地の造成や工業用水道設備(送水管)の耐震化延長などの産業インフラを、着実に整備している。 (江津地域拠点工業団地 R3年度 38,247㎡造成) (飯梨川工業用水道送水管 R3年4月 1.7km耐震化施工部供用開始)
今後の取組 の方向性	<p>①(農林水産業・農山漁村のインフラづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備では、県推進6品目など水田園芸の規模拡大に積極的に取り組む地区を重点的に推進する。 ・林業専用道整備では、市町村等への技術的支援などにより更に整備促進を図るとともに、山土場や森林作業道を効率よく配置するなど開設効果が高まる路網整備を推進していく。 ・防災拠点漁港では、岸壁耐震強化の整備促進を図るとともに、漁業活動の継続に必要な防波堤や橋梁の耐震強化も推進する。 <p>②(地域産業における立地環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への企業立地促進のため、市町村が行う遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備やサテライトオフィス整備を支援するなどにより、立地環境の整備に取り組んでいく。 ・県営工業団地整備については、付近の山陰道の開通見込みなど勘案しながら、次期造成工事の開始時期の検討を始めていく。 ・老朽化した工業用水道施設の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき計画的に施設の更新や耐震化対策を進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	17.0	30.0 19.0 (R5.1予定)	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
2	農地地すべり対策完了箇所における地すべり発生箇所数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	箇所	単年度値
3	防災重点ため池(優先度A・B)の対策実施箇所数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	28.0	53.0 29.0	75.0 79.0	92.0	110.0	129.0	箇所	累計値
4	原木生産コスト5%ダウンを達成した事業体の割合【当該年度4月～3月】	18.4	50.0 42.0	70.0 66.7	90.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	防災拠点漁港整備(岸壁耐震化)後、大規模災害発生以後においても稼働を継続する漁港の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0 100.0	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
6	高度衛生管理型荷さばき施設整備による浜田地区まき網漁業・沖合底びき網漁業の生産額【前年度1月～当該年度12月】	2,392.0	2,578.0 1,815.1	2,583.0 1,776.8	2,588.0	2,601.0	2,615.0	百万円	単年度値
7	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度270)	460.0 246.0	920.0 541.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
8	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	(単年度125)	210.0 59.0	420.0 218.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
9	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度9)	5.0 3.0	10.0 14.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
10	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度1.3)	3.0 1.5	6.0 3.1	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
11	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	45,464.0	98,464.0 98,464.0	98,464.0 136,711.0	134,464.0	134,464.0	134,464.0	m ²	累計値
12	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	11,804.0	12,402.0 12,475.0	12,582.0 12,580.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり
施策の目的	島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(「地域協働スクール」の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制「高校魅力化コンソーシアム」が、令和3年度までに全ての県立高校で構築された。学校と地域が連携・協働しながら、探究学習をはじめとする魅力ある教育活動を展開していくためには、各コンソーシアムが持続的に機能していくことが必要だが、構築されたコンソーシアムを基盤とした実質的な取組については、地域によって進み方に差があることが課題。 <p>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立小中学校における、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用したふるさと教育の実施により、子どもたちに地域への愛着や誇り、貢献意欲が身についてきているが、体験活動で学習が完結し、確かな学力の向上や実行力に結びついていない場合がある。 <p>③(島根を愛する多様な人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進し授業改善に取り組むことで、学習活動や学習内容について他者と協働しようとする生徒の割合が高まっているが、総合的な学習(探究)の時間以外での各教科における探究的な学びや、教科横断的な学習が不足している。 <p>④(高大連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学との連携・調整を行う高大連携推進員を配置し、入試制度や特色について理解を深めるとともに、課題解決型学習の充実など、県内高校と大学が連携した取組が増えつつあるが、高校によって、連携先や連携の仕方がわかりにくい等により取組に差が生じている。
今後の取組 の方向性	<p>①(「地域協働スクール」の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校への訪問や研修会の実施を通じて、コンソーシアムの意義や取組の事例・手法等を共有するなど、学校と地域が協働して高校の魅力化に取り組めるよう支援していく。 <p>②(地域資源を活用した特色ある教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの発達段階に応じた取組や保幼小中高のつながりを意識した事例を研修会等で伝えるとともに、各市町村における指導主事や社会教育主事の連携についても促し、確かな学力の向上や実行力に結びつくよう、授業改善を図る取組を進める。 <p>③(島根を愛する多様な人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図るなどにより、総合的な学習(探究)の時間以外での各教科における探究的な学びや、教科横断的な学習の充実に取り組む。 <p>④(高大連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高大連携推進員の活動を推進することで、連携の好事例やノウハウ等の共有・実践を通じて、高校から大学への学びの連続性や継続性を確保していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	69.2	80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	5.9	5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
3	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	83.0	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
4	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	159.0	160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
5	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	285.0	280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
6	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値
8	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値
9	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	69.8	71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
10	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	50.6	51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値
11	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	68.7	70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
12	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	10.0	25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
13	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	195.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
14	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
15	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度値
16	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
17	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
18	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
19	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	40.3	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度値
20	地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	88.0	90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり
施策の目的	<p>県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。</p>
施策の現状 に対する評価	<p>①(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組んでいる人の割合は僅かに増加したが、コロナ禍が続く中、健康づくりや生涯スポーツの取組人口の減少が懸念される。感染症対策を図った利用促進が課題である。 ・総合型地域スポーツクラブは、日常的にスポーツの機会を提供する取組を実施したが、制度の認知度不足や担い手不足により、新たなクラブ創設といった活発な動きが見られない。 <p>②(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭や文化芸術次世代育成支援事業等を実施し、県民の文化芸術活動の裾野の拡大や担い手育成を図った。参加者や参加校に固定化傾向が見られるため、参加者の広がりや若者の参加の拡大が課題である。 ・県立美術館、芸術文化センター、県民会館では、魅力ある企画展や様々なジャンルの公演、関連イベント、館外におけるワークショップなどにより、県民の文化芸術活動の機会を創出している。 <p>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの自立した活動推進のために、県民活動支援センターと連携し人材育成や情報発信強化を図った。近年、NPO法人の認証数は増加しているが、解散数も増加傾向にあり、コロナ禍での活動継続が求められる中、団体の活動基盤強化が課題となっている。 ・自然観察会の実施や自然保護団体への活動支援により、自然保護ボランティアの活動日数が増加している。一方、団体構成員の高齢化による活動の停滞もあり、新たな担い手の確保が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ分野では、総合型スポーツクラブが活性化するために助成制度を新設した。自然保護やNPO分野ではヒアリングやアンケートを行い施策に生かした。また、新型コロナウイルス感染症対策の追加支援策を行った。
今後の取組 の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症対策の新しい生活様式に配慮し以下の項目について取り組む。</p> <p>①(スポーツを通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・庁内関係部局と連携して啓発活動や情報発信を強化し、スポーツの推進を図る。イベント開催時における新型コロナ対策の徹底を周知し、健康増進・スポーツ活動の環境整備をしていく。 ・生涯スポーツの推進役である広域スポーツセンターと連携し、総合型地域スポーツクラブの担い手育成やクラブの運営支援、市町村との連携促進に取り組む。 <p>②(文化芸術を通じた人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭は、文化芸術団体等との連携を深め、各事業のPRを工夫するなどにより、幅広い世代からの参加を促していく。 ・文化芸術施設では、企画展や公演などの内容の充実、情報発信の強化に取り組み、県民の鑑賞や創造の機会の確保を図り、文化芸術活動への参加を促進していく。 <p>③(社会貢献活動や地域活動がしやすい環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングを活用した事業やNPOのネットワーク形成支援の充実、社会貢献基金の認知度向上のための情報発信強化により、NPOの基盤強化を引き続き支援していく。 ・自然観察指導員の研修、活動団体へ観察会の開催委託や活動の支援を行い、新たな担い手の確保、活動の活性化を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
			77.4(速報値)						
3	NPO法人の認証数【当該年度3月末時点】	288.0	290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値
4	ボランティア活動に参加している人の割合【当該年度8月時点】	31.1	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
5	しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	97.0	70.0	75.0	200.0	250.0	250.0	件	単年度値
6	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	40.0	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
7	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
8	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
9	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0	350.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
10	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0	210.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
11	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
12	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
13	島根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0	5,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
14	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値
15	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
16	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
17	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	IV-1-(3) 地域を担う人づくり
施策の目的	人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等を拠点とした地域住民の活動の中には、形式化した取組も見られ、また、主体的に地域づくりに取り組む地域住民が高齢化、固定化している状況もあることが課題である。 <p>②(社会教育関係者の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人づくりや地域づくりについての専門的知識やノウハウを持った社会教育士については、その活動内容や成果が十分理解されていないことが課題である。 <p>③(県内高等教育機関での人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部に変更、入学定員を10名増やし、学生の地域に対する理解を深める教育や地域の様々な課題に対応した教育を充実させている。 <p>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県出身学生の県内就職率を高めることを目的として、県内大学と企業、県、県教育委員会等で設置する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の活動により、学生の県内企業への理解が進んだことで、県内大学等の県内就職率は令和元年度29.4%から令和3年度37.9%と増加している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度より、地域づくり分野で社会教育士を目指す人の受け皿ともなるよう、島根県立大学教員の協力を得て、社会教育主事講習の内容を拡充することとなった。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域課題の解決に向かう人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等を拠点に、地域を支える担い手となる幅広い世代の地域住民が多様な学習機会を通して地域課題について理解を深め、つながりながら、主体的に地域課題の解決に向かっていく人づくりを推進する。 <p>②(社会教育関係者の資質向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士を確保・育成していく。 <p>③(県内高等教育機関での人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学では、総合文化学科において、地元企業への就職を見据え、地域や情報に関する教育を強化していく。加えて、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。 <p>④(県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ しまね産学官人材育成コンソーシアムを中心に各機関が連携し、県内高校から県内大学等への進学促進、学生が低学年時から県内企業を知る機会の創出、インターンシップの充実など、県内就職率を高める取組を推進していく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-1-(3) 地域を担う人づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
3	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
4	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
5	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
6	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
7	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
施策の目的	島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内外に向けたしまねのイメージ発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三大都市圏(東京、大阪、名古屋)に暮らす若者を対象に、地下鉄・JR等での交通広告やSNS等広告、小冊子の配布などの「いいけん、島根県」プロモーションを実施。アンケート調査の結果では、「子育てがしやすい」と回答する方が増えるなど島根の暮らしに対する良いイメージを醸成することができた。 ・広告を見た方を、「くらしまねっと」の閲覧や移住相談などの行動喚起に繋げることが課題。 ・県内の中高生やその親世代に向けては、将来の定住やUターンを促すためにテレビドラマやラジオ番組で島根暮らしの良さを発信。ドラマのアンケート調査では、76%の高校生が将来島根に定住したいと回答し、ラジオのアンケート調査(2回実施)では、家族で子どもの将来について話すことが増えたなど、島根の暮らしに肯定的なイメージを醸成することができた。 <p>②(島根に関心を持つ人の増加に向けた情報の発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者を増やすためにキャンペーンを実施したが、新規登録者は減少傾向。新規登録者の獲得とサイトの閲覧・投稿を活性化させるサイト運営が課題。 ・県外向けPR情報誌「シマネスク」は、若い世代や海外向けに電子書籍化やインスタグラムを開設しているが利用が伸びない。(インスタグラム 開始 R2.12、R4.6現在 1,244フォロワー) <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いいけん、島根県」プロモーションでは、広告掲出期間の延長(3ヶ月→7ヶ月)、小冊子の配布エリアの変更のほか、前年度の効果検証を踏まえた広告媒体を見直した。 ・県内の中高生の親世代への発信を強化するため、県民が島根のリアルな暮らしへの想いを語るラジオ番組を新たに制作・放送。 ・島根応援サイト「リメンバーしまね」を、関係人口の拡大を目的に内容や登録方法を見直し、「もっとリメンバーしまね」としてリニューアルした。
今後の取組 の方向性	<p>①(しまねの「暮らし」イメージ発信の継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来、島根での暮らしを選択する若者を増やすためのイメージ発信を継続する。 (県外向け) 「都市と自然のバランスがとれた暮らし」の訴求を強化する。 これまでの効果分析に基づいた、訴求効果の高い情報発信の手法・媒体を確立する。 (県内向け) 学生やその親世代の島根で暮らすことへの肯定的なイメージを定着させるため、新聞やテレビ・ラジオを通じた発信を継続する。 <p>②(島根との「関係人口」の増加に繋がる情報発信の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルした「もっとリメンバーしまね」では、県外在住の登録者(全登録者2.3万人のうち2.0万人)が「関係人口」として繋がりを深めてもらうため、アクセスと投稿の増加に向けて取組む。 (1)新規登録者や閲覧中心の既登録者が投稿しやすいイベントを開催する。 (2)島根の暮らしをイメージしやすく、興味を持って参加できるテーマ(移住関連、介護、子育てなど)を関係部署・機関と連携して設定することで、登録者同士や各種団体等との情報・意見交換を活発化する。 ・今後「シマネスク」の発刊については、島根県の魅力を若い世代へ訴求する情報発信方法を整理した上で、他の手段への代替を含め検討する。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		89.6	89.9	90.4					
2	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度3月時点】	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値
		50.2	60.3	57.0					
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
		289.0	175.0	48.0					
4	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0		人	累計値
		23,070.0	23,245.0	23,293.0					
5	しまねの暮らし短編動画の再生回数【当該年度4月～3月】	900.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	回	単年度値
		(新規事業)	16,895.0	13,856.0					
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
施策の目的	高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保育成コーディネーターを配置(東部4名、西部3名)し、高校が行う企業ガイダンスや企業見学ツアーの実施の支援、生徒が県内企業を学ぶセミナーを実施するなど、高校のキャリア教育と連携して生徒の県内企業への理解を進めている。R3年度の県内就職率は、78.5%と近年で最高となった。西部や隠岐地区の県内就職率は低い。 <p>②(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に人材確保育成コーディネーター(3名)、県外に学生就職アドバイザー(大阪1名、山陽地区10名(一部業務委託))を配置し、企業と学生等との交流会や企業見学ツアー、学生との個別相談などを実施することで、低学年次からの県内就職の意識付けが進んでいる。 ・ジョブカフェしまねと連携し企業の情報発信、採用活動や学生の就職活動の支援も行っており、県外四年制大学の島根県出身者の県内就職率は30.9%に増加。また、県内大学等については、産学官人材育成コンソーシアムにより学生が企業を知る機会を創出するなどにより、37.9%と増加した。 <p>③(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校、専修学校の魅力的な教育環境の整備や人材確保育成コーディネーター等により県内就職を支援しており、近年の県内就職率は少しずつではあるが上昇傾向にある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の学生に情報を確実に届けるため、しまね登録(アプリ)や大手就活サイトの活用、保護者向けの情報発信や就活セミナーの開催、女子の視点での企業情報の発信などの取組を強化した。また、企業が行う情報発信の改善「採用ブランディング」の取組を支援した。 ・県外の学生に対して、学生就職アドバイザーを増員し低学年次からの学生相談を強化した。
今後の取組 の方向性	<p>①(コロナ禍における対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でオンラインの有効性が確認されたことから、合同企業説明会などは対面とオンラインを効果的に組み合わせて実施する。 <p>②(県内高校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保育成コーディネーターが各学校の実情に応じ、生徒と企業を繋ぐ対策等を進める。 <p>③(県内外の大学等からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地方を最重点地域とし、産学官人材育成コンソーシアムとの連携や増員した学生就職アドバイザーによる取組を強化していく。 ・また、ジョブカフェしまねと連携したインターンシップやしまね登録等の活用・強化のほか、大手就活サイトの活用や保護者向けセミナーなどを実施し、企業・就活情報を広く届けていく。 <p>④(県内私立高校、専修学校からの県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校の取組を支援し、また、関係者と連携して学生の就職活動を支援し、県内就職を進めていく。 <p>⑤(企業の採用力強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の派遣により、各企業の採用に関する課題点を洗い出し、改善を促す。 ・また、その課題解決を支援できる施策等について検討する。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】	75.0	76.0 78.3	78.0 78.5	80.0	84.0	84.0	%	単年度値
2	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】	76.8	100.0 76.0	100.0 72.6	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】	26.6	29.0 27.9	30.0 30.9	30.0	31.0	31.0	%	単年度値
4	就職支援協定校の県内就職率(関西・山陽)【当該年度3月時点】	30.6	36.0 33.9	37.0 37.5	38.0	42.0	43.0	%	単年度値
5	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1 32.7	36.9 37.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進
施策の目的	Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。
施策の現状に対する評価	<p>①(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン・Iターン者数はコロナ禍の影響で人流が抑制されたことにより、令和2年度に比べ280人減少した。 ・情報提供や相談対応については、コロナ禍の影響で県外窓口での営業を休止した期間もあり、日比谷しまね館及び大阪事務所の相談件数は減少したものの、広島事務所は学生を中心に相談件数が大きく増加した。 ・産業体験は19年ぶりに100名の大台を超えて103名の新規認定件数、無料職業紹介は令和2年度並みの283名の就職決定者と着実に実績を出しており、有効な支援策となっている。 ・定着支援については、市町村の定住支援員が行うUターン・Iターン受入後のフォローなどの取組により、移住者の不安解消や地域と関わるきっかけを創出している。 <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への補助を通じて、Uターン・Iターン者の住まいニーズに対応した新築や空き家活用などの住宅供給を行っており、着実に住宅ストックを確保している。 ・一方、空き家が増加している状況において、移住者・定住者には中古住宅や古民家等の空き家を改修した戸建ての住まいを希望する者も多く、多様なニーズへの対応が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性のUターン希望者とUターン採用に積極的な県内企業とのマッチングイベントの開催や、有料職業紹介事業者を活用した潜在的求人の開拓を強化した。 ・主に20代の県外在住出身者で潜在的にUターンを希望している層を対象に、友人・家族等の縁故者からの声かけによるアプローチを試行的に取り組むこととした。 ・移住希望者からの住まいに関する相談体制を充実させるため、「しまね住まい相談員」制度を創設した。
今後の取組の方向性	<p>①(Uターン・Iターンの促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供や相談対応については、引き続き、県内外での相談対応や無料職業紹介に取り組むことに加え、オンラインの長所は踏まえた上で、県外における対面イベント・セミナーの再構築や現地を視察できるツアーなど、リアルな機会を増やしていく。 ・SNS等による広告や県外での各種イベント・セミナーの開催など、都会地で暮らす移住関心層に対して、移住先として島根を選んでもらえるよう情報発信の機会を増やしていく。 ・きめ細かな求職者ニーズの把握や産業体験受入先及び求人情報の開拓を進め、移住希望者の受入先や支援の充実を図っていく。 ・定着支援については、定住支援員によるサポートや地域住民との交流機会の提供を図る一方で、研修や情報提供を通じた定住支援員のスキル向上に取り組むなど、市町村との連携を強化するとともに、必要な見直しを行っていく。 <p>②(定住促進のための住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策は県、市町村共通の課題であるとの認識の下、引き続き住宅整備支援に取り組むとともにUターン・Iターン希望者のニーズを踏まえた支援を検討していく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ-2-(3) Uターン・ターンの促進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
		-	-	76.0					
2	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】	316.0	282.0	283.0	331.0	337.0	343.0	人	単年度値
3	ふるさと定住・雇用情報コーナーの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	820.0	820.0	820.0	人	単年度値
		-	-	714.0					
4	ふるさと回帰支援センターでの相談者数【当該年度4月～3月】	-	-	-	150.0	150.0	150.0	人	単年度値
		-	-	131.0					
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により建設した住宅への入居者数【当該年度4月～3月】	68.0	90.0	180.0	270.0	360.0	450.0	人	累計値
			55.0	106.0					
6	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】	2,234.0	2,408.0	2,478.0	2,548.0	2,618.0	2,688.0	人	単年度値
			2,144.0	2,001.0					
7	年間ターン者数【当該年度4月～3月】	1,319.0	1,545.0	1,570.0	1,595.0	1,620.0	1,645.0	人	単年度値
			1,464.0	1,316.0					
8	空き家バンク新規登録数【当該年度4月～3月】	401.0	-	400.0	400.0	400.0	400.0	戸	単年度値
			374.0	349.0					
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
施策の目的	都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまねアカデミーや東京・大阪での関係人口に関するセミナー等の取組により、都市部の方々の県内への理解が促進され、関係人口の掘り起こしにつながっている。しかしながらセミナー参加者に対して、直接島根に関わる機会を十分に提供できていない。 ・地域の関係人口受け入れ機運の醸成や受け入れ支援を行うため、研修会の開催やアドバイザーの派遣等を実施しているが、地域の機運の醸成が十分に進んでいない。 ・令和3年10月に、しまね関係人口マッチング・交流サイト「しまっち！」を開設し、マッチング実績は上がっているが、さらにマッチングを進めるにあたって、プログラムの種類や数が十分ではない。 <p>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR情報誌「シマネスク」は、紙媒体の配布に加え若い世代や海外向けに電子書籍化やインスタグラムを開設しているが利用が伸びない。 ・「リメンバーしまね」では、登録者参加型の企画を実施したが、登録者同士の交流の広がりや欠け、コンテンツも固定化したものが多く、新たな団員獲得が課題である。 ・島根への感謝や貢献したいという考えを有する方々に、ふるさと島根寄附金制度の活用をしてもらえるよう、ふるさと島根寄附金制度の効果的な周知が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者等に対する島根での現地プログラムの提供を検討している。 ・ふるさと島根定住財団と市町村が合同で、地域に対して関係人口研修会を開催している。 ・「リメンバーしまね」サイトの主目的を関係人口の増加に変更し、登録者同士や県内の各種団体等との交流を促進させるためのコンテンツを導入するなどサイトを大幅にリニューアルした。
今後の取組 の方向性	<p>①(関係人口の拡大と地域貢献の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係人口セミナー受講生等に対して、「しまっち！」への関係人口登録を促すほか、島根の地域で活動できるプログラムを提供する。 ・地域の関係人口受入機運の醸成については、市町村研修会等を開催し、市町村と連携して進める。 ・地域に対しては、参考となる事例を示しながら、地域活動プログラムの造成や魅力化、継続的な関係の維持・深化に向けた支援を行い、「しまっち！」への掲載につなげていく。 <p>②(島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シマネスク」にこだわらず、若い世代に向けたSNS広告などの情報発信方法を検討する。 ・リニューアルした「もっとリメンバーしまね」サイトでの登録者同士や県内の各種団体等との交流がしやすく、また、新たな団員の獲得につながるようにサイトを運営していく。 ・ふるさと島根寄附金における寄附金の活用目的、活用事業等の周知に更に取り組むと共に、寄附者に対しては、継続的なつながりが持てるよう定期的な情報発信に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称	IV-2-(4) 関係人口の拡大
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】	1,318.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度値
2	島根県応援サイト「リメンバーしまね」新規団員数【当該年度3月時点】	289.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値
3	島根県応援サイト「リメンバーしまね」総団員数【当該年度3月時点】	23,070.0	23,500.0	23,900.0	24,300.0	24,700.0	25,100.0	人	累計値
4	しまこアカデミー受講者数【当該年度4月～3月】	176.0	214.0	259.0	304.0	349.0	394.0	人	累計値
5	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー累計受講者数【当該年度4月～3月】	190.0	231.0	940.0	1,290.0	1,640.0	1,990.0	人	累計値
6	関係人口マッチングサイトによる県内地域へのマッチング件数【当該年度4月～3月】		(新規事業)	10.0	30.0	50.0	70.0	件	累計値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
施策の目的	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く女性の割合は高いが、「働き続けやすい」と感じる女性の割合は4割にとどまり、女性が働きやすい環境づくりは十分とはいえない。 女性の活躍推進に取り組む「しまね女性の活躍応援企業」の登録は年々増えてきているが、目標には達していない。 女性就職相談窓口「レディース仕事センター」を利用した就職者は年々増加しているが、求職者が希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にずれがあり、マッチングが進みにくい。 管理的職業従事者に占める女性の割合は15.2%(全国20位)であり、女性の管理職への登用は十分でない。 しまね女性ファンドは、新型コロナの感染拡大の影響を受け、申請件数が減少している。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> レディース仕事センターにおいて、丁寧な伴走支援ができるよう、相談員を増やし、広いキッズスペースのある相談室を整備するなどの相談支援体制を強化した。また、パンフレットや動画を制作し、利用方法等の周知を図った。 就職の選択肢を広げるため、無職の方や非正規雇用の方を対象として、パソコン講習を大幅に増やした。 起業支援のためのセミナーを連続講座とし、一定期間継続して学んでいただくことで、参加者の起業マインドの醸成を図った。 女性の起業支援に関わる職員の研修会を実施し、市町村や商工団体等の連携強化に取り組むこととした。
今後の取組 の方向性	<p>①(女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済団体や女性団体等で構成される「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携して、研修会やアドバイザー派遣、取組事例紹介等を通じて、企業に対し女性が活躍できる環境づくりを働きかける。 女性活躍に取り組む企業を増やすため、「しまね女性の活躍応援企業」の登録制度について、誘致企業等へ直接働きかけるほか、広報を工夫するなどして、登録企業の増加を図る。 レディース仕事センターの利用を進めるため、相談窓口の一層の周知を図るほか、出張相談やオンライン相談を実施し、相談機会の拡大を図る。また、企業訪問活動を強化し、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進めていく。 管理的職業従事者に占める女性の割合を増やすため、「しまね働く女性きらめき応援会議」と連携し、効果的な広報の実施や、企業間ネットワークの強化による学び合いの場づくり等により、企業の取組を支援する。 しまね女性ファンドを活用した、新たな地域活動を増やすため、好事例の紹介や、ツイッターの活用など広報内容や手段を工夫し、周知を図る。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ－３－(1) あらゆる分野での活躍推進
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0 288.0	350.0 312.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】	156.0	185.0 244.0	200.0 223.0	230.0	250.0	265.0	人	単年度値
3	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	-	-	-	-	24.0	-	%	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
施策の目的	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期や産前早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦が産前・産後に受けられる支援が市町村ごとに差異があるが、地域の実情に応じた取組がされている。 ・ 令和4年4月1日現在、保育所の待機児童数は0人となったが、市部を中心に年度途中での発生が見込まれ、今後も受入先の確保や保育士の確保が課題である。一方、中山間地域・離島については、利用児童数の減少など、保育環境の維持も課題となっている。 ・ 放課後児童クラブは、令和4年度の利用定員・利用者数とも令和3年度に比して500人超増加したほか、利用時間を延長するクラブも増えるなど、受入環境の継続した充実が図られた。一方で、この状況が潜在的な需要を掘り起こし、引き続き待機児童が生じている。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小・小規模企業等への奨励金制度により、時間単位の年次有給休暇制度等柔軟で多様な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てと両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組まれていない状況がある。 ・ 男性の家事・育児時間は、女性と比べて時間が短く、男性の家事・育児参加を当たり前として捉える機運醸成が不十分である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消のための保育士確保に向けた学生への修学資金貸付支援を拡充 ・ 放課後児童クラブの待機児童解消等に向けて、新たに保育所等による放課後児童預かりや、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備への支援を開始 ・ 職場環境づくりや男性の家事・育児参加についての企業向けパンフレットを作成 ・ 妊婦や子育て世帯への理解を深めるための企業内セミナーを実施
今後の取組 の方向性	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。また、妊産婦への家事・育児援助などの訪問サポート事業や産後の専門的ケア事業の取組が進むよう、市町村に対し働きかけと支援を行うとともに、民間団体において同種の事業が実施されている市町村においては、当該団体と連携した取組となるよう働きかけていく。 ・ 保育所等の待機児童を解消するため、保育士の県内保育施設への就職を支援するほか、労働環境の改善等を図り、保育士の確保・定着支援に取り組んでいくとともに、小規模保育所への支援など、地域の実情に応じた運営ができるよう支援を行っていく。 ・ 放課後児童クラブについては、待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行うなど、受入環境の充実を図っていく。 <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てしやすく、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりの取組が一層進むよう、職場づくりの奨励金制度等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、支援の充実を図る。 ・ 従業員への子育て支援に取り組む企業を支援するとともに、男性の家事・育児参加を促進し、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、企業、団体と連携して進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	244.0	295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
2	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	5.0	12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
3	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	2,327.0	2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
5	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	324.0	380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
6	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	13.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
7	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	68.6	70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
8	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
9	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
10	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	—	175.0	182.0	216.0	225.0	234.0	箇所	累計値
11	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	59.0	75.0	96.0	144.0	167.0	191.0	箇所	累計値
12	長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数(箇所)【当該年度3月時点】	31.0	40.0	121.0	181.0	210.0	241.0	箇所	累計値
13	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	9,801.0	10,061.0	10,237.0	10,391.0	10,494.0	10,574.0	人	単年度値
14	放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数【当該年度5月時点】	663.0	850.0	1,050.0	1,250.0	1,450.0	1,650.0	人	累計値
15	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	(新規事業) 0.0	0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値
16	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(新規事業) 102.0	200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値
17	女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	22.0	29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
18	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	—	—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト推進本部」の設置により、部局間の連携が進んだ。 ・「しまね★まめなカンパニー事業」や「ヘルスマネジメント認定制度」の登録事業所が増加し、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。効果的な取組を継続していくことが課題である。 ・男女格差はあるものの、平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下している。 <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣のうち、運動に取り組む人、習慣的な喫煙者、かかりつけ歯科医における歯科健診受診率などの項目は改善したが、全国平均に比べ食習慣・運動習慣には課題がある。 ・地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。 ・自死予防支援者養成や啓発等により、令和3年には、人口10万人当たりの自殺死亡率が初めて全国平均を下回った(R3:全国16.5、県15.7)。 <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及びがん検診の受診率は全国平均に比べて高いが、目標値には届いていない。引き続き受診率向上に向けた取組が課題である。 ・1～3類感染症の発生は引き続き低い水準を維持しているが、結核、麻しん・風しんなどの発生や国外から感染症が侵入するリスク、新たな感染症が発生するリスクがあり、体制整備が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7圏域のモデル地区における健康実態調査結果の分析により明らかになった年代毎の特徴を踏まえ、「全世代の減塩」「子育て世代・壮年期の野菜摂取」「壮年期の運動」の重点方針を策定した。さらに、この重点方針に取り組むための「3つのキャッチコピー」を作成した。
今後の取組 の方向性	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト」の取組により「減塩」「野菜摂取」「運動促進」のテーマ毎に作成したキャッチコピーを、県民1人1人が意識を高めて健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、様々な方法で周知していく。 ・これまでより一つでも多くの健康づくりに取り組む「+1(プラスワン)活動」を推進していく。 <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまね★まめなカンパニー事業」や「ヘルスマネジメント認定制度」等を活用し、健康に無関心な層に向けた生活習慣改善の働きかけを進める。 ・働き盛り世代に向けて、「しまね★健康づくりチャレンジ月間」制度等を活用し、関係団体等と連携した健康づくりの取組を進める。 ・島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。 <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や職域が連携し実施している協議会等の活用やマスメディアによる情報発信を通して、効果的な広報・啓発を行う。 ・感染症に関する正しい知識の普及啓発とともに、発生時の対応についての保健所職員等への研修・訓練を実施し人材の養成及び資質向上を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(1) 健康づくりの推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	45.4	70.0 46.7	70.0 45.1	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
2	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	13,244.0	15,500.0 5,140.0	15,500.0 6,171.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
3	60歳(55～64歳)一人平均残存歯数【前年度4月～3月】	25.45	25.47 26.57	25.66 (R4.11予定)	25.86	26.06	26.26	本	単年度値
4	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	17.86	18.04 18.00	18.26 (R5.3予定)	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
5	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	21.17	21.05 21.25	21.06 (R5.3予定)	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
6	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	79.50	80.00 79.60	80.30 79.80	80.60	80.80	81.10	年	単年度値
7	健康寿命②(日常生活動作の自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	84.40	84.22 84.80	84.28 84.80	84.35	84.41	84.47	年	単年度値
8	平均寿命(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	81.00	80.70 81.22	81.00 81.47	81.30	81.58	81.75	歳	単年度値
9	平均寿命(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	87.56	87.87 87.99	88.01 87.90	88.15	88.29	88.43	歳	単年度値
10	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	38.12	35.55 35.56	34.30 33.74	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
11	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	20.13	18.50 19.58	17.62 18.38	16.74	15.86	14.98	人口10万対	単年度値
12	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	121,825.0	172,260.0 167,512.0	189,486.0 139,619.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
13	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	2,319.0	3,000.0 1,312.0	3,000.0 1,513.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
14	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	16.5	15.4 18.7	15.0 15.7	14.6	14.2	13.8	人口10万対	単年度値
15	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々々年度1月～前々々年度12月】	1.0	2.3 1.6	2.3 2.0	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
16	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々々年度1月～前々々年度12月】	1.0	0.0 1.0	0.0 4.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
17	結核罹患率(人口10万対)【前々々年度1月～前々々年度12月】	8.1	10.0 9.9	10.0 8.2	10.0	10.0	10.0	人口10万対	単年度値
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

<p>施策の名称</p>	<p>V-1-(2) 医療の確保</p>
<p>施策の目的</p>	<p>医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要ときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>①(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い医療需要の減が続く中、医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、地域における医療提供体制の構築が進んだ。 医療・介護の提供体制や人材の充足状況などの違いにより、医療と介護の連携や、在宅医療の提供が不十分な地域がある。 <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。こうした役割を果たしていくためにも健全な経営が必要であり、令和3年度においても「経営改善実行プラン」に基づき経営改善に取り組んだ結果、収支の改善が図られている。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心とした地域偏在の解消や開業医の高齢化、患者の高齢化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 薬剤師についても、石見部や中山間地を中心に充足率が低く、確保が課題である。 <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は長期的には低下傾向であるが、R3年度は上昇した。がん医療の東西格差がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を推進するため、コーディネータ事業の拡大や、訪問診療や訪問看護に対する支援を強化した。
<p>今後の取組 の方向性</p>	<p>①(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各圏域の効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、医療機関相互の機能分担と連携についての地域での議論を促進するとともに、救急患者搬送体制の充実や、医療情報ネットワークの活用等の取組を強化する。 また、在宅医療については、条件不利地域での供給体制の確保に優先的に取り組む。 <p>②(県立病院における良質な医療の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院は、引き続き「経営改善実行プラン」に基づき、収入の確保、支出の見直し等を行い、健全経営を推進する。また、こころの医療センターは急性期患者の救急医療体制を維持しながら地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 <p>③(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の養成・確保については、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務の促進や、今後より一層地域で必要となる総合診療医の養成に取り組む。 看護職員の養成・確保については、積極的な情報発信を行って、県内進学・就業や、離職防止・再就業を促進するとともに、特定行為ができる看護師養成等の資質向上に取り組む。 薬剤師の不足状況の把握と、地域偏在の解消に向けた研究に引き続き取り組む。 <p>④(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がん医療の東西格差解消のため県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。 がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急病院数【当該年度3月時点】		24.0	25.0	25.0	25.0	25.0	施設	単年度値
		24.0	25.0	25.0					
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		412.5	414.2	437.3					
3	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		9.0	9.0	9.0					
4	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		23.0	23.0	24.0					
5	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		76.7	78.9	81.9					
6	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】		83.0	91.0	118.0	135.0	153.0	人	単年度値
		74.0	82.0	100.0					
7	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		96.4	96.2	95.9					
8	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		89.0	83.3	91.3					
9	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		55.6	50.3	51.6					
10	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値
		6.0	6.0	6.0					
11	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		89.0	92.9	96.4					
12	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		43.9	32.8	33.5					
13	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		60.9	62.3	65.4					
14	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		98.0	97.0	100.0					
15	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】		84.3	85.8	88.2	88.7	89.2	%	単年度値
		84.1	85.3	87.7					
16	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度値
		12,893.0	12,125.0	12,891.0					
17	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		73.5	73.5	70.7					
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(3) 介護の充実
施策の目的	医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、介護、予防、生活支援を切れ目なく一体的に提供する体制づくりに市町村とともに取り組み、通いの場を通じた介護予防や住民主体による支え合いの仕組みが進みつつある。 ・医療と介護、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの増加、病院看護師の訪問看護相互研修への参加、入退院支援ルール構築など在宅医療の提供体制が強化されつつある。 <p>②(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢者など多様な人材確保や、職員研修への支援等により、介護人材は全体として増加しているが、需要の増加に追いついていない。 ・高齢者の減少や人材不足など地域ごとの状況に応じて、今後、必要となる介護サービス基盤をどのように整備・維持していくのか、保険者・市町村が中心となった地域内議論の促進が課題となっている。 ・認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口の周知や、早期の段階から適切な支援につなげる地域の仕組みづくりは進みつつあるが、まだ十分とは言えない。 ・令和3年4月の介護報酬改定により、自然災害や感染症発生時においても介護サービスを継続して提供できるよう、令和5年度末までに各施設・事業所において事業継続計画(BCP)を策定することが義務づけられ、事業者指導等の機会を捉え事業継続計画策定に向けた支援を行った。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の業務の軽減や、新規就労・定着に繋げることを目的に、介護ロボットの導入などによる介護現場革新を推進するための支援策の拡充を図った。 ・訪問看護の総合的な支援方策を検討するために、島根県看護協会にコーディネーターを配置し、体制を拡充した。
今後の取組 の方向性	<p>①(医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する通いの場の創設や地域包括支援センターの運営を支援する。また、地域の医療・介護のデータ分析等に基づいた効果的な介護予防策の展開を市町村に促す。 ・市町村が生活支援体制整備事業を進めていくにあたり、新たな住民主体のサービスや助け合い活動を創出できるようアドバイザー派遣等により個別状況に応じて支援する。 ・看護協会や訪問看護ステーション協会等の関係機関と連携し、訪問看護の人材育成や多職種連携による在宅医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。 <p>②(住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアの開催や修学資金貸付制度の継続に加え、中高生を対象とする体験事業や外国人介護人材の受入環境の整備、介護ロボットやICTの導入など人材確保、介護現場革新を促進する。 ・今後の介護サービスの基盤をどのように維持していくのか、地域での議論が加速するよう促すとともに、地域の実情にあった支援策を検討していく。 ・高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が見込まれることから、身近な地域で相談や専門的な医療が提供できる体制の充実を図る。また、認知症サポーターの養成など、認知症に対する理解を促進する。 ・引き続き、実地指導の場等を通じて各施設・事業所にBCPを策定するよう指導を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	事業所側採用希望人数と実際の採用数(充足率)【前年度4月～3月】		75.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値
		71.2	80.0	92.5					
2	介護職員数【前々年度10月時点】		15,785.0	16,760.0	16,905.0	17,050.0	17,196.0	人	単年度値
		15,467.0	15,878.0	16,760.0					
3	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		412.5	414.2	437.3					
4	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】		86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
		84.5	84.6	84.7					
5	通いの場への参加率(週1回以上)(参加者実人数/高齢者人口)【当該年度4月～3月】		3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	%	単年度値
		2.6	2.9 (R5.3予定)						
6	特別養護老人ホーム入所申込者数【当該年度1月時点】		4,000.0	3,960.0	3,920.0	3,880.0	3,840.0	人	累計値
		4,034.0	3,895.0	3,735.0					
7	軽費老人ホームの入所者に対する低所得者の割合【当該年度4月～3月】		84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	%	単年度値
		83.1	83.5	82.4					
8	認知症サポーター養成数【当該年度3月時点】		97,200.0	94,625.0	102,825.0	111,025.0	119,225.0	人	累計値
		87,125.0	90,547.0	93,395.0					
9	保険者機能強化推進交付金評価指数が全国平均値を上回る市町村数【国公表時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		16.0	14.0	16.0					
10	調整済要介護認定率が全国平均を下回る保険者数(前年度数値)【当該年度3月時点】		11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	保険者	単年度値
		10.0	10.0 (R5.3予定)						
11	入退院支援ルールを設定している2次医療圏域数【当該年度3月時点】		5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	圏域	単年度値
		4.0	5.0	5.0					
12	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		87.1	88.5	89.7					
13	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
		365.0	446.0	1,216.0					
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
施策の目的	公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住みなれた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県社会福祉協議会を通じてコミュニティソーシャルワーカー養成研修などを行っているところであるが、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化するなか、地域生活課題の解決に向けたコミュニティソーシャルワーカーの活用やボランティアなど地域住民が主体となった体制づくりの推進が課題となっている。 <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 判断能力が不十分で日常生活に不安のある方を支援する日常生活自立支援事業について、制度の周知が図られた一方で、困難事案など対応に苦慮するケースも増加しつつある。 ・ 成年後見制度について、判断能力が著しく低下している方々の間で十分に活用されていない。 <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員活動への理解を深めるため新聞広報を行っているが、個人情報保護の意識の高まりや、複雑な課題を抱える住民への対応など、民生委員・児童委員の活動が年々難しくなる中、引き続き、民生委員・児童委員の「担い手不足」が課題となっている。 <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既に地域貢献に取り組んでいる社会福祉法人がある一方で、小規模法人等においては単独での取り組みが困難な状況にあるため、そうした法人等への支援が課題となっている。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域福祉の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民がボランティア活動など地域福祉活動へ主体的に参加が得られるよう福祉教育を推進し、また、地域生活課題の解決に向けた協議の場づくりへの支援を行うほか、コミュニティソーシャルワーカーについて、県社協と連携し、資質向上に向けた取組を行っていく。 <p>②(福祉サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活自立支援事業において、適切な福祉サービスを提供できるよう、県社協と連携しながら、相談を受け付ける専門員及び金銭管理等を行う支援員の資質向上に向け研修等の充実を図る。 ・ 成年後見制度の利用促進に向け、市町村において制度の周知・広報や相談受付などの役割を果たす中核機関の整備が進むよう、県で協議会を設置し、課題の把握、検討及び支援を行う。 <p>③(民生委員・児童委員活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手不足の解消に向け、関係機関と連携し、住民に対して民生委員・児童委員活動の周知・理解が進むよう普及啓発に取り組んでいく。 <p>④(社会福祉法人の地域貢献の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営指導事業等による規模に応じた効果的な助言・指導を実施するとともに、先進的な取組の紹介や小規模法人のネットワーク化による協働事業の活用により法人の自主的な地域貢献の取組を支援する。

施策の主なK P I

施策の名称	V-2-(1) 地域福祉の推進
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	コミュニティソーシャルワーカーの養成数【当該年度3月時点】	494.0	525.0 531.0	557.0 559.0	589.0	621.0	653.0	人	累計値
2	民生委員・児童委員定数の充足率【当該年度4月～3月】	98.4	100.0 98.4	100.0 98.1	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	日常生活自立支援事業の利用者のうち、自立による終了者等の割合【当該年度4月～3月】	92.0	92.2 91.5	92.2 93.3	92.2	92.2	92.2	%	単年度値
4	優良な自治会区福祉活動に対する表彰を受けた団体数【当該年度3月時点】	40.0	45.0 43.0	50.0 46.0	55.0	60.0	65.0	団体	累計値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(2) 高齢者の活躍推進
施策の目的	人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くにびき学園の在学生、卒業生による高齢者介護施設訪問などの地域貢献活動が行われるとともに、同窓ネットワーク組織では、スポーツを通じた健康づくりの活動などが実施されている。 ・介護予防や閉じこもり予防など、地域の高齢者に対する健康づくり活動を推進する「健康づくり推進員」を毎年度養成しており、年々増加している。 <p>②(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役で活躍する健康な100歳長寿者や75歳以上で生産活動やボランティア活動等を行っている高齢者を顕彰することにより、高齢者はもとより、広く県民の生涯現役の意識づくりに寄与できた。 ・生涯現役証は、協賛店舗や市町村を対象とする広報に加え、協賛店舗へのポスター配布や高齢者向けタブロイド紙による広報を実施することで、取組の周知が進んだほか、生涯現役の意識づくりにも寄与できた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くにびき学園は令和2年9月からカリキュラムを見直し、高齢者が更に活躍の場を広げ、地域に根差した活動を担ってもらえる人材の育成を目的に新たにスタートした。今年度初めての修了生となる45名に、地域におけるボランティア活動等の活動を通じ、地域づくりに貢献することを期待するとともに、地域づくりの機運を高めることを目的に、「わが島根(まち)づくりマイスター」の称号を授与することとした。
今後の取組 の方向性	<p>①(高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くにびき学園の入校生は新カリキュラム移行後減少しており、高齢者に学園の魅力をどう伝えるかが課題となっている。 ・タブロイド紙等により、くにびき学園の活動の紹介や学生募集を行うとともに、公開講座のオンライン開催などを通じ学園に関心をもってもらい取り組みを行う。 ・くにびき学園にコーディネーターを配置し、地元市町村、くにびき学園運営協議会の構成団体(福祉関係団体、社会教育関係団体、就労支援団体等)と連携し、修了生と、担い手を求める地域や団体とを繋ぐ取組を推進する。 <p>②(生涯現役の機運醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けタブロイド紙や企業との包括業務連携協定などを活用し、高齢者はもとより全世代に向けた健康長寿や生涯現役などの広報啓発を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(2) 高齢者の活躍推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県政世論調査で現在喜びや生きがいを感じているものがあると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	84.2	89.0	89.0	90.0	90.0	91.0	%	単年度値
2	生涯現役証交付者数【当該年度3月時点】	3,306.0	3,700.0	4,100.0	4,500.0	4,900.0	5,300.0	人	累計値
3	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	84.5	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
4	県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数【当該年度4月～3月】	991.0	1,200.0	1,240.0	1,280.0	1,320.0	1,340.0	件	単年度値
5	県政世論調査で地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	39.5	42.0	45.0	47.0	50.0	50.0	%	単年度値
6	くびき学園入学者数【当該年度9月時点】 ※カリキュラム見直し等のため令和元年度は募集停止	0.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や必要な配慮を理解し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」を通じ、日常生活で障がい者を手助けする「あいサポーター」は着実に増えているが、障がいを理由とする差別意識の解消や合理的配慮の提供に関する理解と実践に向け、県民への継続的な働きかけが課題である。 <p>②(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活移行を推進するための基盤となるグループホームの整備が着実に進んだ。 障がい児・者への適切なサービス提供に向け、事業者指導や資質向上研修等に取り組んでいるが、人的接触が制限されるなどのコロナ禍の影響を踏まえた取組の強化が課題である。 多職種の協議や研修等を積み重ね、精神障がい者の退院支援、地域定着を進めている。 発達障がいの早期発見・早期支援や、医療的ケアを必要とする児童等が地域において必要な支援を受けられるよう、相談支援など体制整備への継続的な取組が課題である。 <p>③(障がい者の就労支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による受注・販売減等で、福祉施設からの一般就労への移行や福祉事業所等での工賃実績など減少傾向にあったが、令和3年度実績は、一般就労者数は前年から増加となり、平均工賃月額は半数以上の事業所で増加した。しかし、コロナ禍前の水準をなお下回っている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい理解の更なる促進のため、研修講師のフォローアップ研修や新たな広報媒体を活用した周知等に取り組んだ。 発達障がい初診待機日数の短縮に向け開始した事前アセスメント強化事業について、令和4年度から人員を増やしたほか、取り組みの周知と医療機関等との連携拡大に取り組んだ。
今後の取組 の方向性	<p>①(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の一部改正(合理的配慮の民間事業者への義務化等)の趣旨について事業者や県民への周知を図るほか、あいサポート運動、ヘルプマーク等関連事業の一体的・効果的な周知を検討しながら、障がい理解に向けた広報活動に反復継続的に取り組み、共生社会の実現に向けた機運醸成を図る。 <p>②(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域での支援体制の充実を図るため、県人材育成ビジョンに基づく相談支援専門員の育成など専門的人材の確保・育成に取り組むほか、コロナ禍においても、サービス提供基盤の整備および指導監査体制の強化を着実に進めていく。 発達障がいについて相談機関と初診医療機関との連携を拡大するとともに、医療的ケア児支援センターの開設による広域的・専門的な相談支援の充実に努める。 <p>③(障がい者の就労支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の就労支援ネットワークを強化しながら、障がい者の一般就労を促進する 島根県障がい者就労事業振興センターによる共同受注・販路拡大、新商品開発等への支援をはじめ、農福連携や商工業等地域連携の強化など全県一体的な事業所への支援を行うなど、「島根県工賃向上計画(R3～R5)」に基づく取組を継続する。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】		61,080.0	59,200.0	69,380.0	79,560.0	89,740.0	人	累計値
		50,198.0	54,476.0	60,148.0					
2	あいサポート企業・団体数【当該年度3月時点】		228.0	238.0	276.0	314.0	352.0	企業、 団体	累計値
		192.0	203.0	208.0					
3	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】		1,443.0	1,518.0	1,848.0	2,178.0	2,508.0	人	累計値
		1,113.0	1,345.0	1,572.0					
4	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】		69.0	71.0	71.0	71.0	71.0	%	単年度値
		66.8	(R5.11 予定)	(R6.11 予定)					
5	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】		91.0	92.0	92.0	92.0	92.0	%	単年度値
		88.6	(R5.11 予定)	(R6.11 予定)					
6	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		70.0	71.0	75.0					
7	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		233.0	239.0	245.0					
8	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】		1,420.0	850.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		961.0	395.0	628.0					
9	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】		1,040.0	1,140.0	1,175.0	1,210.0	1,245.0	人	単年度値
		1,005.0	1,105.0	1,145.0					
10	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		216.0	199.0	211.0					
11	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)		63.0	91.0	108.0	126.0	143.0	人	累計値
		56.0	65.0	74.0					
12	保育所等が発達障がいに係る訪問支援等を受けた件数【当該年度4月～3月】		250.0	260.0	310.0	340.0	370.0	件	単年度値
		226.0	172.0	244.0					
13	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		1,347.0	1,368.0	1,368.0					
14	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度値
		348.0	344.0	305.0					
15	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】		110.0	123.0	134.0	146.0	157.0	人	単年度値
		101.0	82.0	98.0					
16	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】		20,651.0	21,064.0	20,724.0	21,327.0	21,947.0	円	単年度値
		20,120.0	19,201.0	19,749.0					
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等に至るまでの予防的な関わりに向けた県と市町村の連携が十分でないため、児童虐待対応(通告・認定)件数が依然として高い水準で推移している。 ・一時保護した児童の権利擁護について児童相談所職員の理解や知識に差がある。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親登録世帯数は増加しているが、県民だけでなく、市町村職員、子育て関係機関においても里親制度への理解が進んでおらず、地域的な偏りがある。また、里親委託にあたっては、養育経験等を考慮するため、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。 ・施設退所者等の自立に向け、居住の場や生活費を支援する生活支援や相談窓口を開設して相談支援の取組を始めたが、退所後の生活への不安や困難の解消は十分にできていない。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金の全市町村での貸付受付・償還指導が始まり、事務の円滑化が図られた。また、ゆうちょ銀行の口座振替件数の増加により、効果的な償還対策を進めることが出来た。一方で、資金を含むひとり親支援制度の周知がまだまだ行き届いていない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4児童相談所に、相談支援や保健・医療関係機関と連絡調整を行うために正規保健師を、市町村支援の体制を強化するために市町村支援児童福祉司(兼務)を配置した。 ・施設退所者等が不安や困りごとを相談できる窓口を開設するとともに、措置解除後も、引き続き施設等において居住の場の提供、生活費の支給など必要な支援を実施した。 ・ひとり親家庭への支援制度をまとめた冊子の作成・配布など積極的な広報を行うとともに、民間団体と連携し、困難を抱える母子家庭等に必要な支援が行き届く体制づくりを行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(児童虐待対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の保健師、市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。 ・R3年度に実施した一時保護所に係る第三者評価結果も踏まえ、一時保護所運営マニュアルの見直しや専門研修への参加により、職員全体の専門性の向上と保護児童の権利擁護や処遇改善を図る。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親会や市町村と連携・協力して、里親制度が地域社会に浸透するよう普及啓発活動を推進するとともに、子育て短期支援事業などを活用して、里親の養育経験の機会拡充と未委託里親の養育力向上を図る。 ・施設退所者等に対する継続的な自立支援が行えるよう、自立支援事業の定着、安定化を図り、一層推進するための方策を、県内の施設等と連携しながら検討する。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係機関、民間団体と連携を強化し、各種支援制度の周知を図るとともに、その知見を活用し、各地域の実情に応じた支援施策が適切に実施され、必要な支援が行き届く体制づくりを進める。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	101.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
2	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	39.0	48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	61.0	61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	25.4	27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
5	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	125.0	129.0	133.0	147.0	147.0	148.0	世帯	単年度値
6	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
7	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	89.8	90.0	90.0	91.2	91.4	91.6	%	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(5) 生活援護の確保
施策の目的	貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響による休業や失業等により収入が減少した世帯への支援策として、生活福祉資金の特例貸付を実施しているが、今後の償還が生活再建の重荷になり、償還困難となる方が増加する恐れがある。 ・生活保護受給世帯で就労可能と考えられる世帯(母子世帯・その他世帯)のうち、就労により自立した世帯の割合は増加に転じたものの、就労に繋がっても定着率が低く、また、引きこもり等によりこれまでに就労経験のない者など就労に向け課題を持つ者の割合が高まっている。 <p>②(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の開設・運営支援や県内ネットワークの形成、SNSの活用による支援制度の周知などに取り組んでいるが、支援を必要とする保護者に支援制度やサービスの情報が十分に届いておらず、相談機関等につながらないため、いまだ孤立している保護者が存在している。 <p>③(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援センター地域拠点を益田圏域に設置し、県西部においても身近な地域で相談支援を継続できる体制づくりを進めた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する方へのきめ細やかな対応が行えるよう、市町村を訪問し、現在の状況や支援ニーズの把握を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(経済的に困窮した人の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する方に対して、生活困窮者自立支援制度などの支援策が行き届くように制度の周知を図るとともに、市町村や島根県社会福祉協議会と連携し、きめ細かな支援を行っていく。 ・生活保護世帯のうち、就労開始後も継続した支援を必要とする方に対して、積極的な支援が図られるよう、市町村福祉事務所へハローワークや生活困窮者自立支援相談機関との連携を働きかける。 ・地域資源の少ない市町村に対しては、その開拓とともに、部局間連携により、効果的な施策実施を行うよう働きかける。 <p>②(子どもの貧困対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貧困世帯の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、関係部局や市町村等と連携しながら子どもの居場所創出や支援につなぐための取組を推進し、また、SNSを活用した支援制度の周知や相談支援へのつなぎを促進していく。 <p>③(ひきこもり支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で継続して相談できるよう、各種支援機関とのネットワーク構築により、ひきこもり状態にある方等の支援を進める。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(5) 生活援護の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	母子世帯及びその他世帯のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】	12.2	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	%	単年度値
2	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】	72.7	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	%	単年度値
3	生活困窮世帯の子ども等が無料又は低額で利用できる学習支援事業の実施市町村数【当該年度3月時点】	17.0	17.0	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
4	子どもの居場所支援拠点を中心として形成する県内ネットワークに参加する子ども食堂の箇所数【当該年度3月時点】		(新規事業)	18.0	24.0	30.0	36.0	箇所	累計値
5	子どもの貧困対策推進計画の策定市町村数【当該年度3月時点】		(新規事業)	5.0	10.0	15.0	19.0	市町村	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興
施策の目的	保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(学力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育については、小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている施設の割合が増えているが、目標値に達していない。 ・ 県内産業界では理系人材が求められているが、理系分野への理解や理系分野を学ぶための学力が不足している子どもが多い。(中学3年生の数学の平均正答率の全国平均との差が、令和3年度は-4.2ポイント) ・ 小中高を通じて「主体的・対話的で深い学び」の授業実践が不足している。(中学2年生の学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う生徒の割合が、令和3年度は令和元年度に比較して3.5%減) <p>②(人権意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の研修や研究実践に努めているが、各校で進めている取組が人権課題に関する知的理解に偏る傾向があることが課題である。 <p>③(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数は、令和2年度1カ所から令和3年度50箇所と増えているが、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立と社会参加を進める上で、地域における理解や受入体制が十分とはいえないことが課題である。 <p>④(子どもの体力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合が増加したが、児童生徒の体育授業への愛好的な意識に二極化傾向がみられる。
今後の取組 の方向性	<p>①(学力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、幼児教育施設から小学校に円滑に接続・連携できるよう、幼小連携接続の推進や幼児教育の質の向上に関する知見の広域的な提供に取り組む。 ・ 小中学校では、子どもたちの論理的思考力を育成するとともに、将来の選択肢を広げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図ることができるよう、外部支援を活用した学習活動を充実させ、理数教育の推進を図る。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の授業実践の充実に向け、協調学習やICT活用等による授業改善を進め、探究的な学びや教科横断的な学習に繋げていく。 <p>②(人権意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた教職員研修の充実に努め、子どもたちの人権感覚が着実に身につくよう実践を促していく。 <p>③(特別支援教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との関係を深め、障がいに対する理解促進を図るため、地域活動やスポーツ・文化活動を通じて地域と連携・協働する取組を強化していく。 <p>④(子どもの体力向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるような環境を整備する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興										
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	75.0	75.0	77.0	78.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値		
2	授業で学んだことを他の学習に生かしていると回答した中2生の割合【当該年度12月時点】	69.7	69.7	74.0	67.5	76.0	80.0	82.0	%	単年度値		
3	保育者としての資質・能力が身についていると答えた保育者の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	64.0	56.3	65.2	67.7	69.0	%	単年度値		
4	小学校との接続を見通した教育課程の編成を行っている幼児教育施設の割合【当該年度10月時点】	(新指標)	(新指標)	31.1	31.0	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度値	
5	学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っていると回答した高3生の割合【当該年度7月時点】	84.0	84.0	80.0	86.7	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度値	
6	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(小中学校)【当該年度4月～3月】	25.7	25.7	27.0	27.4	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度値	
7	1クラスあたりの学校図書館を活用した授業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	10.8	10.8	12.0	8.8	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度値	
8	日本語指導等特別な指導を受けている児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該年度5月時点】	96.0	96.0	97.0	98.3	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
9	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	286.0	286.0	300.0	0.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
10	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	3.0	3.0	4.0	8.0	22.0	25.0	36.0	36.0	校	単年度値	
11	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	100.0	100.0	100.0	95.6	100.0	96.7	100.0	100.0	%	単年度値	
12	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	53.0	53.0	60.0	68.0	70.0	61.0	80.0	85.0	%	単年度値	
13	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	95.7	95.7	96.0	95.5	97.0	94.1	99.0	100.0	%	単年度値	
14	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	94.8	94.8	96.0	調査未実施	96.2	94.6	96.4	96.6	97.0	指数	単年度値
15	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	60.4	60.4	64.0	68.3	65.0	64.2	67.0	68.0	%	単年度値	
16	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	7.3	7.3	6.0	7.8	5.5	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度値
17	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	84.9	84.9	87.0	調査未実施	87.5	87.9	88.0	89.0	90.0	%	単年度値
18	市町村子ども読書活動推進計画の策定率【当該年度4月～3月】	68.4	68.4	73.0	84.2	79.0	84.2	90.0	90.0	%	単年度値	
19												
20												

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
施策の目的	学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(教育魅力化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 探究学習など、地域資源を活用した特色ある教育を推進することにより、地域社会の魅力や課題について考える学習に対し主体的に取り組んでいる生徒や、将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがある生徒が増えている。 ・ ふるさと教育は、全公立小中学校で取り組まれているが、小中9年間のふるさと教育全体計画をもとに、意図的・計画的に地域の教育資源を活用したふるさと教育に取り組む学校が見られるようになった。 <p>②(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援や放課後支援など、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」が、コーディネーター(地域学校協働活動推進員等)を中心に、地域住民や企業、団体等が対話を通して協働することで、全市町村において取り組まれてきているが、コーディネーターやボランティアスタッフの発掘・育成に資する仕組みづくりが十分でない地域や、地域住民への広報、情報発信が十分でなく、活動の広がりが弱い地域もある。 ・ 部活動指導員及び地域指導者など、外部人材を活用することで、教員の負担軽減を図るとともに、専門的な指導やきめ細かい指導を生徒が受けることができ、子どもたちのスポーツや文化芸術活動への意識が高まったが、人材確保に課題がある。
今後の取組 の方向性	<p>①(教育魅力化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校、地域で行われるふるさと教育の好事例を収集し、ホームページ、リーフレット等で広く紹介する。授業の質の向上とともに、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高める。 ・ 児童生徒の発達段階に応じたふるさと教育の取組や保幼小中高のつながりを意識した事例を研修会等で伝え、共通理解を図る。 <p>②(学校・家庭・地域の連携協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対し、持続可能な推進体制づくりの支援に対する研修や伴走支援を行うとともに、地域住民への広報や情報発信等を行う。 ・ 部活動や地域活動の指導者を確保するため、人材の発掘や育成に向けて、地域への情報提供・情報発信を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度値
		285.0	279.0	335.4					
2	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度値
		69.8	71.3	72.7					
3	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度値
		50.6	54.4	56.3					
4	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度値
		68.7	69.3	70.9					
5	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
		10.0	28.0	35.0					
6	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値
		195.0	199.0	230.0					
7	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0	100.0					
8	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
		88.0	96.1	97.4					
9	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度値
		62,000.0	59,833.0	47,793.0					
10	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値
		125.0	208.0	145.0					
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(学びの保障)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの県内全ての公立学校への配置や、スクールソーシャルワーカーの県立学校への配置や派遣及び松江市を除く18市町村への委託による各学校への派遣などを行い、児童生徒、保護者の心理的不安の解消や生活面での支援などにつながったが、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、スクールカウンセラー等専門家の支援を必要とするケースが増えてきている。 ・市町村教育委員会や学校訪問での協議等を通じて、支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援に繋げることができるよう共通理解や連携を図っているが、支援を必要とする子どもたちの実態は複雑化・多様化しており、学校教育主体の取組みだけでは、支援の充実、学びの保障を図ることは困難な状況にある。 <p>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒は広範囲から通学しており、遠距離の送迎を行っている保護者の負担が過重となっているケースがある。 <p>③(危機管理体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の安全担当者を対象とした学校安全に関する研修の実施等により、学校安全についての理解が進んでいるが、これまで想定されていないような様々な危機管理事案に対する対応が課題である。 <p>④(学校の施設・設備整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校については、不足している教室がある他、設置基準を満たさない施設がある。 ・県立学校におけるエアコン整備については、特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い室において未設置の室がある。また、バリアフリー化については、エレベーターは費用面、工期面を理由に、早期設置が困難である。
今後の取組 の方向性	<p>①(学びの保障)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等専門家の人材確保に向けて、島根大学や職能団体との連携を深め、人材育成及び人材発掘を一層進めていく。 ・教職員が効果的な支援につなげるために、社会福祉団体をはじめとする関係機関との連携を強化し、校内における支援体制づくりや教職員等の社会福祉に関する理解を深めるための研修等を進めていく。 <p>②(一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の遠距離通学について、保護者の負担を軽減するための支援を検討していく。 <p>③(危機管理体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校危機管理の手引や危機管理マニュアルの点検や見直しを県教育委員会や学校において適宜行っていく。 <p>④(学校の施設・設備整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校については、今後の在籍者数の推移を見ながら、施設の狭隘化及び設置基準を満たさない施設への対応などの課題解消に向け、施設整備を検討していく。 ・県立学校におけるエアコン設置やエレベーター更新については、必要性を判断しながら計画的に進めていく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降) 【当該年度3月時点】	(新指標)	10.0	52.8	66.7	80.6	94.4	%	累計値
			39.4	59.4					
3	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合 【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
4	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合 【当該年度4月～10月】	48.5	65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
			33.1	30.9					
5	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	3.3	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度値
			3.1	4.7					
6	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	3.2	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度値
			5.7	3.4					
7	TT指導により個別支援を行った児童数の割合 (小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	65.2	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
			65.4	67.1					
8	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	55.2	55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
			58.1	58.3					
9	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	81.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
			84.0	82.7					
10	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	73.1	74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
			42.3	79.2					
11	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	84.8	85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
			84.8	86.5					
12	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	-	-	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度値
			-	75.6					
13	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	5,619.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
			5,114.0	4,618.0					
14	スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4月～3月】	13,939.0	13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度値
			13,487.0	13,701.0					
15	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	87.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			98.0	98.0					
16	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	92.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			89.3	93.0					
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高めるための普及啓発方法等の工夫が、関連事業への参加者数の増加につながった。また、青少年育成島根県民会議の賛助会員の増加にもつながったが、運営に参画する正会員数は減少しており、これを増加させることが課題である。 ・県の子ども・若者計画である「しまね青少年プラン」について、子どもを取り巻く社会環境の変化に対応できるよう第4次改定を行ったため、広く県民に理解を得るよう、周知していくことが課題である。 <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難を有する子ども・若者の自立に向け、子ども若者総合相談センターを窓口にして「居場所」「社会体験」「就労体験」へと続く継続した支援体制の整備と利用者の拡大は進みつつあるが、事業未実施市町村に向けた事業活用の働きかけ等が課題である。 <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行を防止するため、条例に基づく立入調査による事業者への指導等を通じ、環境整備が図られている。 ・青少年自身の規範意識の醸成や非行を防止する基盤である地域社会の理解を深めることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間を中心とした県立施設無料開放期間の拡大(4/29～5/11)を行った。 ・県民会議の広報活動の見直しを行った。 ・子ども・若者の自立に向けた支援体制の充実化を図るため、県補助メニューを見直し、市町村に対し相談窓口の設置や県事業活用の働きかけ、意見交換や情報共有を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他部局、市町村との連携などにより広報の充実を図り、県民会議の各事業を広く周知するとともに、各事業の内容や実施方法を工夫・改善して広く県民の参加を促すことで、青少年の健全育成の意識向上を図り、会員数の拡大を目指す。 ・しまね青少年プランの改定について、HPへの掲載や概要版の作成・配布を行い、周知を図る。 <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施市町村に対しては、関係部局間や関係機関との連携強化を、未実施市町村に対しては、事業への取組を促す。また、県補助事業を市町村が使いやすいように見直すとともに、拡充された国のひきこもり支援事業の活用を促す。 <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入調査時に、遵守事項や指導内容が店舗責任者へ確実に伝わるよう指導することにあわせ、チェーン店においては、統括する事業本部に対して遵守事項等を周知する。 ・非行少年の規範意識を醸成するため、松江、出雲、浜田、益田の4市に業務委託している「再非行防止事業」を継続する。 ・非行が進んだり、非行を繰り返す少年に対して、臨床心理士等の専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	106.0	110.0 130.0	110.0 153.0	145.0	150.0	155.0	箇所	累計値
2	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	952.0	990.0 1,051.0	990.0 1,062.0	1,070.0	1,080.0	1,090.0	人	累計値
3	しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	2,835.0	3,000.0 3,072.0	3,250.0 3,168.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	79.5	80.0 71.6	80.0 89.8	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
5	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	23.9	25.0 24.5	25.0 21.3	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
施策の目的	県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。
施策の現状に対する評価	<p>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部に変更し、学生の地域に対する理解を深める教育や地域の様々な課題に対応した教育を充実させている。 <p>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた人材を育成する「しまね地域マイスター」制度や、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度等の独自の人材育成制度を運用し、地域の担い手となる人材を輩出している。 <p>③(県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者が減少傾向にあることから、入試制度の改革などにより県内からの入学生の確保に努めた結果、県内出身者比率は令和2、3年度は前年と比べ上昇したものの、4年度には再び低下している。(47.0%、前年比▲4.2ポイント) 県内就職率については、(健康栄養や保育などの四年制化で卒業生が少なかった令和元、2年度を除いても、)近年、低下傾向にあったため、県の人材確保育成コーディネーターなどと連携して学生の県内就職に向けた支援を強化し、3年度は49.5%まで上昇した。 しかしながら、浜田キャンパスについては、県内就職率は令和3年度は24.7%と前年と比べ6.3ポイント上昇したものの、依然として他のキャンパスと比べ低い水準に留まっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、令和4年度から、高大連携や、学生の県内定着の取組を更に充実 県立大学では、令和5年度に「総合文化学科」を「文化情報学科」に変更し、地域や情報に関する教育を強化
今後の取組の方向性	<p>①(地域に密着した研究活動や教育活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、総合文化学科において、地元企業への就職を見据え、地域や情報に関する教育を強化していく。加えて、地元の企業や自治体とも連携しながら、学生や教職員の地域における活動を活発化させ、地域に密着した研究活動や教育活動を推進していく。 <p>②(地域社会に貢献する優れた人材の輩出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、しまね地域マイスター制度等、独自の人材育成制度を推進し、地域課題解決に資する専門知識と実践力を備えた地域に貢献する人材を育成、輩出していく。 <p>③(県内就職の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進めるとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していく。 また、県内就職を促進するため、県立大学の学びの特色を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るためのインターンシップや企業説明会などの取組を強化していく。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(5) 高等教育の推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立大学の業務実績に対して評価委員会が行う年度評価の評定平均値【当該年度8月時点】	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	点	単年度値
2	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	35.9	37.0	40.0	40.0	45.0	50.0	%	単年度値
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	46.7	43.0	44.0	46.0	48.0	50.0	%	単年度値
4	県内大学等の県内就職率【当該年度3月時点】	29.4	36.1	36.9	37.7	38.5	39.4	%	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(6) 社会教育の推進
施策の目的	県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくれます。
施策の現状に対する評価	<p>①(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人づくりや地域づくりについての専門的知識やノウハウを持った社会教育士については、その活動内容や成果が十分理解されていないことが課題である。 ・ 子どもたちが地域住民とつながりながら、地域資源を活かし主体的に活動を行う取組(ふるさと活動)について、一定程度軌道に乗った団体は自走に向けて継続して取り組んでいるが、ふるさと活動に対する意識や理解、動き出しに向けた条件整備に市町村によって温度差がある。 ・ 公民館等の機能強化や活動の充実に必要な計画を策定し、公民館等を中心とした人づくりに取り組む市町村が増えてきているが、社会教育・人づくりの取組が十分でない市町村がある。 <p>②(体験活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「青少年の家」「少年自然の家」においては、多様な体験プログラムを提供し、研修や主催事業を実施しているが、新型コロナウイルスの感染拡大により宿泊療養施設として休所が続いたため利用者数が減少している。 <p>③(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館での貸出冊数を、当面の間、1回あたりの10冊以内から15冊以内に増やし、貸出期間を15日間から22日間に延ばした。これにより、コロナ禍においても利用者が安心して本を借りることができるようになった。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度より、地域づくり分野で社会教育士を目指す人の受け皿ともなるよう、島根県立大学教員の協力を得て、社会教育主事講習の内容を拡充することとなった。
今後の取組の方向性	<p>①(社会教育における学びの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育士の活動内容や成果についての理解促進を図るため、島根大学と連携して、情報発信に努めるとともに、社会教育士の能力向上やネットワーク構築を行い、地域課題の解決に取り組む社会教育士を確保・育成していく。 ・ ふるさと活動の成果の見える化を進め、効果やノウハウ等を交流会等で共有したり、未実施市町村へ情報提供を行う。 ・ 社会教育機能の強化を図る上での課題等を明らかにしながら、市町村に対する支援を検討していく。 <p>②(体験活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「青少年の家」「少年自然の家」の活用や、施設外会場での研修、出前事業等を積極的に実施することなどにより、体験活動の成果やノウハウを、地域活動の充実につなげていく。 <p>③(図書館サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる環境の整備を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-1-(6) 社会教育の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	270.0	275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	19.0	40.0	40.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
3	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	812.0	700.0	700.0	850.0	850.0	850.0	人	単年度値
4	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	43,570.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度値
5	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	22,691.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度値
6	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	10,208.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
7	読書普及指導員の派遣件数【当該年度4月～3月】	44.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	件数	単年度値
8	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	(新規事業)	4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
9	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	8.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
10	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
11	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	単年度値
12	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	4,072.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
施策の目的	県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県スポーツ・レクリエーション祭では、例年どおり「種目別大会」を計画したが、新型コロナウイルスの影響により、20種目中8種目が中止となり、参加者合計は令和2年度の2,535人から2,737人へわずかに増加した。 ・ 総合型地域スポーツクラブの数は、平成30年度以降33クラブのままであり、新たなクラブの設立に向けた支援策の強化が課題である。 ・ 県政世論調査において、「スポーツに取り組んでいる」と回答した人の割合は、近年、38～39%と横ばいの状況が続いており、県民への意識啓発を一層強化することが課題である。 <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により、国体は冬季大会のみの開催となったが、他の全国大会は徐々に再開され、中学生と高校生の全国大会入賞種目数は48であった。 ・ 少子化による子どもの数の減少により、運動部活動に参加する生徒が減少してきている。また、競技団体を運営するスタッフの高齢化により競技力を維持・向上することが難しくなっており、競技力の維持向上を図るための効果的な強化策を講じることが課題である。 ・ 国民スポーツ大会については、R4年3月に開催された準備委員会総会において、大会の愛称・スローガン及びマスコットキャラクターを決定したが、しまねWebモニター調査では、8年後の国民スポーツ大会開催を知っている人の割合は、45%であり、更に認知度を高めていくことが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの指導者育成を支援するための助成制度、総合型地域スポーツクラブ同士が交流するための助成制度を新設した。 ・ 国民スポーツ大会の開催に向け、38競技中26競技の会場地を選定した。 ・ 競技力向上については、競技力向上対策本部を中心に、組織、選手、指導者、環境整備の4つを柱とする競技力向上対策事業を実施した。
今後の取組 の方向性	<p>①(生涯スポーツ、地域におけるスポーツ文化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県スポーツ協会内にある「しまね広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブのマネージャーや指導者の育成、各クラブの運営支援強化とクラブ数の増加に取り組む。 ・ 健康福祉部と連携し、健康づくりの面からスポーツの大切さを啓発し、幅広い世代に対して、スポーツを楽しむ機運の醸成を図る。 ・ 感染症対策のガイドライン等を周知するなど、スポーツ活動を安全・安心に実施できるよう環境を整備する。 <p>②(競技スポーツの推進、学校体育の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和12年の国民スポーツ大会の開催に向けて、大会の愛称・スローガンやマスコットキャラクターのロゴを活用した広報を実施することで、県民の理解・機運醸成を促進する。 ・ 競技力の全体的な底上げを図るため、競技団体のヒアリング等を通じ、競技団体が策定した長期強化計画のブラッシュアップや強化策の推進を支援する。また、競技団体の体制強化のため、講習会への参加や先催県への視察等を支援する。少年競技については、教育委員会と連携して部活動指導体制が充実するよう、教員の採用や適正配置を進め、また、社会体育(※地域社会等で行う体育活動、競技団体やスポーツクラブなどの活動)で強化する競技については、競技団体と協力し、活動の場の確保や強化体制の整備を行う。成年競技については、選手や指導者の育成・発掘に取り組み、民間企業等と連携して雇用の創出を図るとともに、県外で活躍する選手にはふるさと選手として出場してもらえる環境を整える。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-2-(1) スポーツの振興
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】	39.0	41.0 38.0	42.0 38.8	43.0	44.0	45.0	%	単年度値
2	総合型地域スポーツクラブ数【当該年度3月時点】	33.0	32.0 33.0	32.0 33.0	33.0	33.0	34.0	クラブ	累計値
3	鳥根県スポーツレクリエーション祭への参加人数【当該年度4月～3月】	5,525.0	6,000.0 2,535.0	5,000.0 2,737.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	人	単年度値
4	国民体育大会選手派遣数【前年度1月～当該年度12月】	319.0	320.0 14.0	320.0 2.0	351.0	382.0	413.0	人	単年度値
5	国民体育大会年間入賞競技数【前年度1月～当該年度12月】	14.0	15.0 0.0	16.0 0.0	17.0	18.0	19.0	競技	単年度値
6	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数【当該年度4月～3月】	53.0	55.0 6.0	58.0 48.0	62.0	66.0	70.0	種目	単年度値
7	県立体育施設を利用した利用者数【当該年度4月～3月】	281,331.0	300,000.0 172,768.0	200,000.0 215,482.0	300,000.0	300,000.0	300,000.0	人	単年度値
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-2-(2) 文化芸術の振興
施策の目的	広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくれます。
施策の現状に対する評価	<p>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は新型コロナの感染拡大の影響を受け、無観客開催や一部事業の中止により、県民文化祭の参加者数は例年に比べ少なく目標を下回った。そのような中で、文芸フェスタではインターネットによる配信を行うなど新しい取組も行い、鑑賞機会の拡大を図った。文芸作品公募では学校からの団体応募が増加し、ジュニアの部への応募が昨年度の1.4倍となった。また、県内で活動する文化芸術団体を学校等に派遣して、ワークショップや公演を行う「文化芸術次世代育成支援事業」は、子供たちのコミュニケーション力や情緒の発育に効果が高いことが学校等から高い評価を受けた。当該事業については今後、教育的視点に加えて文化的視点での成果の見える化が課題として挙げられる。青少年の文化活動の推進については、青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の件数が、前年度の33件から57件になるなど、文化芸術次世代育成支援等事業等の継続の成果が感じられる。 <p>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立文化施設の入館者数は、コロナ禍の影響で目標を下回ったが、換気や消毒の徹底等の感染対策を実施し、安心して利用できる環境を整備した。 ・県立美術館では、R3年6月からR4年5月末まで大規模改修工事により休館していたが、休館中に出張ワークショップ等を実施するなど、幅広い層に向けてPRを強化した。 ・芸術文化センターにおいては、新型コロナの感染拡大防止のため事業の一部が中止となったが、コロナ禍での事業実施を通じ、感染対策を講じながら事業を実施するノウハウが蓄積され、それらを他施設と分かちあうことで地域文化活動実施の後押しにつながった。 ・県民会館においては、イベントの中止等が生じたが、芸術家派遣事業や公共ホール連携事業など、文化芸術の鑑賞、育成、創造の機会が失われないよう取り組んだ。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗ウイルスコーティング等の感染対策を充実し、安心して利用できる環境整備を実施した。
今後の取組の方向性	<p>①(創造的な文化芸術活動の拡大、文化芸術活動を担う人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化祭への参加については、文化芸術次世代育成支援事業のワークショップの成果作品の県展出品、県展の受賞作品の「島根文芸」への表紙起用など、各事業が連携してPRし、より多くの県民が参加できるように、各文化芸術団体等と協力しながら進めていく。 ・青少年の文化活動推進については、学校・地域・文化芸術団体等と連携して、児童・生徒が多様な文化芸術に触れる機会等を充実させ、文化活動への意欲・関心を高めていく。また、高校生の文化活動において、一層の活性化を図るための効果的な支援方法や、コロナ禍においても安心して大会に参加出来るための方策を検討する。 <p>②(県立文化施設の活用と機能の充実、文化施設の連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館では、貴重な収蔵品などを活用し、親子向けの企画や館内外での展示関連のイベントなどを充実させる。また、子ども・親子に向けたサービス等を拡充していることをPRすることにより親子客の利用増を図る。石見美術館では、ファッション等、特色あるコレクションを活用した企画、複合施設の特性を生かしたイベントの開催や情報発信の工夫などを行う。いずれもアフターコロナを見据えた施設の魅力向上と、配信等を活用したPRの強化を図る。 ・県民会館、いわみ芸術劇場は、感染拡大防止を引き続き充実させ、安心して利用してもらえる環境整備を図る。また館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設・教育施設を活用したアウトリーチ活動(関係団体等と連携したイベント等の実施)を積極的に展開し、県民の文化芸術事業への参加を促進していく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(2) 文化芸術の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県民文化祭参加者数【当該年度4月～3月】	32,620.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	34,000.0	人	単年度値
2	(一財)地域創造ほか主要助成金等への県内申請件数【当該年度4月～3月】	38.0	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0	件	単年度値
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】※R3年度は施設整備を実施	268,616.0	250,000.0	20,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】※R3～4年度は施設整備の予定	368,334.0	350,000.0	210,000.0	70,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】	135,170.0	170,000.0	102,000.0	170,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値
6	県民会館入館者数【当該年度4月～3月】	423,066.0	450,000.0	270,000.0	450,000.0	450,000.0	450,000.0	人	単年度値
7	高校における生徒の文化部活動への参加率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3月】	29.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度値
8	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】	95.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権週間関連イベント参加者アンケートの「人権に関する関心や理解が深まったと回答した人の割合」と、県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」が、それぞれ前年度より高くなるなど、人権課題への関心や人権意識が高まる傾向が見られたが、コロナ禍により、人権フェスティバルが2年連続で中止となるなど、イベントによる啓発の機会が減少していることが課題。 市町村や関係団体と連携して人権教育の推進に取り組んでいるが、市町村によって指導者の養成・活用の状況が異なっており、各団体の実態も様々であるため、それぞれのニーズについて把握し、共通認識のもと、連携して取り組んでいくことが課題。 <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットやSNS等での差別や誹謗中傷を防止するため、ネットモニタリングを行い、プロバイダ等への削除依頼や法務局への通報等を行っているが、削除の実効性の確保と、モニタリングの実施主体を増やしていくことが課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に関心の高い「インターネットと人権」についてWeb講演会を実施し、コロナ禍でも参加しやすいよう工夫した。 各講座の振り返りで受講したい人権課題についてアンケートを行い、受講者のニーズ把握や新たな講義内容の開発に努めた。
今後の取組 の方向性	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発においては、引き続きアンケート等で関心の高いテーマの把握に努めるとともに、オンライン等を利用して、県民が関心を持ち、参加しやすいイベントや講演会等を行う。 人権教育においては、市町村や関係団体との意見交換を通して、地域の実態や課題の的確な把握に努め、これに即して指導者養成講座を開催したり、各市町村で行われる研修の支援を行っていく。 <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年6月に「侮辱罪」を厳罰化することなどを盛り込んだ改正刑法が成立し、ネット上のモラル向上が期待されるが、今後も国に対して更なる実効性の確保を要望していくとともに、会議や研修を通じて、市町村にモニタリングの実施を働きかけていく。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	/	39.0	45.0	48.0	49.0	50.0	%	単年度値
	(新指標)		44.8	47.3					
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	/	5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		4,305.0	3,677.0	3,463.0					
3	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	/	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	18,000.0	人	単年度値
		18,503.0	14,835.0	14,641.0					
4	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	/	261.0	261.0	267.0	273.0	279.0	人	累計値
		255.0	255.0	275.0					
5	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	/	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		35,388.0	25,144.0	22,973.0					
6	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	/	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		86.0	0.0	14.0					
7	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	/	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		4,072.0	1,961.0	1,767.0					
8		/							
9		/							
10		/							
11		/							
12		/							
13		/							
14		/							
15		/							
16		/							
17		/							
18		/							
19		/							
20		/							

施策評価シート

幹事部局

政策企画局

施策の名称	VI-3-(2) 男女共同参画の推進
施策の目的	県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくりま す。
施策の現状 に対する評価	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する男女共同参画の意識啓発研修等を継続的に行うことで、「男は外で働き、女は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は79.2%となり、全国の状況(59.8%)と比較しても理解が進んできた。一方、家事・育児・介護等の多くを女性が担っている実態があり、行動においては、まだ性別による偏りがある。 ・ 政策・方針決定過程への女性の参画については、審議会等への女性の参画率は、R3年度は県は47.0%であったが、市町村は26.5%と低い実態がある。また、地域、学校、事業所等では、年々女性の参画率が増加しているが、まだ十分ではない。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の女性相談窓口で対応した相談件数は増加傾向にあり、それに占めるDVに関する相談も増加傾向にある。また、相談に至っていないDV被害の潜在化も懸念される。 ・ 新型コロナにより様々な困難や課題を抱えながらも支援につなげていない女性が存在するが、行政だけでは支援の手が十分に届かない。 ・ 住民に身近な相談窓口として、県内市町村において女性相談窓口が設置され、DVをはじめとした女性相談の対応をされているが、相談者の背景は複雑化しており、きめ細かな支援を行う体制はまだ十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画サポーターが自主的に啓発事業を企画実施できるよう、研修内容を見直した。 ・ 市町村の女性相談体制強化を図るために、市町村担当者を対象とした研修や巡回相談、市町村訪問を通じてスーパーバイズを行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(男女共同参画の意識啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定的な性別役割分担についての意識を変えていくことに加え、地域や家庭などでの役割において性別による偏りが解消されるよう、市町村や男女共同参画サポーターと連携し、引き続き意識啓発に取り組む。 ・ 市町村の審議会等への女性参画率が低いとため、市町村に政策・方針決定過程への女性参画を働きかけ、具体的な取組を促す。 <p>②(女性相談の充実、DV被害者等の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向けの公開講座や啓発活動等を継続して実施し、DVに対する正しい理解を深める働きかけを行う。特にDVを生まない社会づくりのため、中高生等の若年層向けのデートDV予防教育に積極的に取り組み、暴力を生まない意識の定着を図る。 ・ 新型コロナにより様々な困難や課題を抱えながら支援につなげていない女性に向け、民間団体の強みを活かしたきめ細かい支援を全県に拡大するとともに、各地域での担い手の発掘やノウハウの定着を図る。 ・ 市町村の女性相談窓口を中心に、地域における支援体制が充実していくよう、研修、巡回相談、市町村訪問を通じてのスーパーバイズを実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		77.2	73.7	79.2					
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		46.5	47.2	47.0					
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】		55.0	60.0	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
	(新指標)		54.7	66.7					
4	一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】		12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	施設	単年度値
		11.0	11.0	11.0					
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
施策の目的	外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化する社会を担い、また、多文化共生社会をリードする人材育成に繋げるため実施した国際交流事業に参加した本県の青年は、H30年度18人、R元年度17人、R3年度9人(R2年度は全て中止)となっている。R3年度は新型コロナ影響で一部オンラインで実施できたものもあるが、中止となった事業もあり、数字は伸びていない。 <p>②(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の外国人住民人口は、R3年12月末現在で8,921人となっており、近年の外国人住民の増加・定住化に伴い、国籍や家族構成も多様化し、教育・医療・防災など、多言語による対応や、生活全般に係る支援が課題となっている。 ・外国人住民向け相談窓口は、増加・多様化する相談に対応し、有効な支援策となっており、引き続き、相談体制を継続・充実させることが課題となっている。 ・日本語教室がない地域など、日本語の学習機会を得られない状況や、学習者の日本語習得レベルに応じた学習が受けられない状況が生じている。 ・外国人住民の支援を行うボランティアは増加しているが、近年、ニーズの多い言語の通訳ボランティアは不足しており、担い手の高齢化も課題となっている。 ・SNSを活用した情報発信など、外国人住民のニーズに合った支援策の充実が課題となっている。 ・地域で外国人住民を受け入れる日本人住民への多文化共生意識の醸成が課題となっている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)しまね国際センターに設置している外国人住民向け相談窓口の充実(相談窓口コーディネーターを配置)を図るとともに、オンラインによる日本語教室を開催し、学習機会の拡充と学習者の日本語習得レベルに応じたコースの設置を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(国際交流の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの収束が見通せない状況であるが、収束後の交流事業再開に向けて、オンラインプログラムの内容の工夫やSNSによるPRや募集等の見直しを行い、より多くの青年に参加してもらえるよう引き続き取り組む。 <p>②(多文化共生の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習の環境整備を進めるため、訪問型・オンライン型の日本語教室を充実させるとともに、地域の日本語教室の利用促進と活性化に向けた取組を市町村等と連携して行う。 ・(公財)しまね国際センターに、相談窓口コーディネーターとポルトガル語・ベトナム語の通訳ができる相談員を継続配置し、支援体制を強化する。また、同センターや市町村等と連携してボランティア養成講座を開催し、外国人住民を支援するボランティアの養成・確保に取り組む。 ・多文化共生意識を醸成し、共に支え合う地域づくり・人づくりを推進するため、市町村等と連携して外国人住民向け多文化共生イベント、日本人住民向け多文化共生セミナーを開催する。 ・SNSの活用など、外国人住民のニーズに合った情報発信等の支援策を充実させる。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度
1	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	89.6	90.0 89.9	90.0 90.4	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	多文化共生イベント・セミナー参加者数【当該年度4月～3月】	250.0	300.0 494.0	350.0 329.0	400.0	450.0	500.0	人	単年度値
3	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	83.0	90.0 69.0	100.0 71.0	110.0	120.0	130.0	人	単年度値
4	島根県がかかわる青年交流事業の参加人数【当該年度4月～3月】	17.0	20.0 0.0	20.0 9.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	202.0	205.0 227.0	210.0 271.0	215.0	220.0	225.0	人	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用
施策の目的	心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや地域住民が連携して活動を行うことで、自然保護に対する県民意識は高まりつつある。鳥獣保護については、計画的に保護区を指定している一方、農作物被害等により住民理解が得られにくくなっている。宍道湖・中海の認知度や利活用促進に係る県民の意識・理解が十分ではないため、両湖の価値や魅力を伝える情報発信の強化が課題である。 <p>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習施設等では、企画展や自然とふれあいイベントの開催等により自然観察や環境学習の機会創出に貢献しているが、新型コロナの影響及び施設の老朽化、施設の魅力が十分認知されていないことなどから、入館者数等は減少傾向にある施設が多く、増加に向けた取組が課題である。 <p>③(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進を図るため、自然公園を活用した体験プログラムの開発やガイド養成などの取組を支援しているが、積極的な活用が充分ではなく、効果的な支援が課題である。 ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、認知度不足等により交流人口などの具体的な数値に結果が表れていない。ソフト・ハード両面の受入環境整備や、情報発信を通じて誘客増に向けた取組の継続が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然保護団体による保全活動や自然観察会を支援することで、活動の活性化や自然環境の保全への関心度の向上を図っている。 ・ 各施設においては、展示施設などの施設・設備の整備を行うことで魅力向上を図るほか、施設や自然の魅力をPRするため、展示の工夫やメディア、SNS等の活用、関係機関等との連携した広報などの取組を行っている。 ・ 各施設では、パネルの館内掲示やパーティションの活用、自動改札機の導入等により感染症対策を実施している。
今後の取組 の方向性	<p>①(自然保護に対する県民意識の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの育成研修や保護活動の実施・参加への呼びかけを継続し、担い手育成と人材の掘り起こしを行う。また、生物多様性への理解促進や持続的な保全活動が可能となるよう、県民の関心度や意識の向上を図っていく。 ・ 鳥獣の被害対策と保護管理を両立するため、生息動向の把握に努め、保護活動や被害対策の事業を実施し、住民理解を得るよう努める。SNSの活用や関係機関と連携した情報発信により、宍道湖・中海の認知度向上と利活用促進の機運を醸成する。 <p>②(自然公園等での自然体験の促進や自然学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然公園や三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館、花ふれあい公園の各施設においては、新たな魅力を感じてもらえるよう、施設の整備や、展示・パフォーマンス等の内容進化、関係機関との連携による情報発信の強化などに取り組み、利用者の増加を図る。 <p>③(自然の活用の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズコロナを前提とした商品の磨き上げや販路促進等、民間団体の取組を誘客につなげていくため、関係機関と連携し、プログラム造成等の支援を推進する。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、ユネスコによる4年に1度の再認定に向けて必要な環境整備を行うとともに、ガイド養成など観光誘客の取組を強化し、認知度及び来島者の満足度向上に繋げる。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】	34.6	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	万人	単年度値
2	島根県の自然環境の保全についての関心度【当該年度8月時点】	61.3	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度値
3	指定希少野生動植物の指定数【3月末時点】	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	7.0	種	累計値
4	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	630.0	400.0	520.0	1,010.0	1,030.0	1,050.0	人日	単年度値
5	「みんなで守る郷土の自然」等地域の新規選定数(令和元年度からの累計値)【3月末時点】	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	地域	累計値
6	自然公園の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	11,760.0	12,800.0	14,900.0	26,500.0	37,500.0	47,900.0	千人	累計値
7	中国自然歩道の利用者数(令和2年度からの累計値)【12月末時点】	502.6	580.0	680.0	1,230.0	1,760.0	2,280.0	千人	累計値
8	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】	100.9	162.0	162.0	162.0	162.0	162.0	千人	単年度値
9	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会ホームページのPV数【当該年度4月～3月】	214,626.0	280,000.0	360,000.0	440,000.0	520,000.0	600,000.0	PV数	単年度値
10	大山隠岐国立公園関係市町村及び周辺宿泊拠点の外国人宿泊者推計【前年度1月～当該年度12月】	64,997.0	61,000.0	21,000.0	40,000.0	65,000.0	85,000.0	人	単年度値
11	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	332,438.0	276,000.0	282,000.0	288,000.0	294,000.0	300,000.0	人	単年度値
12	ゴビウス入館者数【当該年度4月～3月】	138,820.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	120,000.0	人	単年度値
13	鳥獣保護区指定箇所【3月末時点】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	箇所	累計値
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用
施策の目的	全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や所有者が実施する文化財の保存修理、耐震化等を計画的に支援しているが、今後も、大規模な修理を要する重要文化財建造物等が数多く残っている。 <p>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座・シンポジウムは、会場とオンラインを併用したことで、コロナ禍前を上回る参加者・視聴者数を獲得している。 古代文化センターのホームページをリニューアルし、研究員による日記、コラムや短編動画など、歴史文化を親しみやすく伝える工夫をした結果、アクセス数が大幅に増加している。 他県との共同研究の成果をもとに大阪歴史博物館で展覧会を開催するなど、歴史文化の情報発信を広く行ったことで、文化財への理解が深まった。 <p>③(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館や学校等での出前講座等の実施、古代出雲歴史博物館等での修学旅行の受入等を行い、学校教育・社会教育における歴史・文化への理解促進を図っている。 県内7つの日本遺産については、認定順に、毎年継続審査を迎えるため、認定地域が実施する観光振興や地域振興の取組に対するフォローアップが課題である。 世界遺産石見銀山については、世界遺産センターでの企画展開催や、「中世山城」をテーマとする講演会と周遊企画を連動させて実施するなど、認知度向上と来訪者の増加に努めた。 <p>④(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県文化財保存活用大綱で掲げる文化財の保存、継承、活用に地域総がかりで取り組むための方向性について、市町村への周知を図るとともに、市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成に向けた取組みへの支援を進めている。
今後の取組 の方向性	<p>①(歴史文化遺産の保存・継承)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の調査研究を進め、今後も国・県指定等による保護を図る。 文化財の保存状態や防火防災設備の設置状況等について市町村や所有者と情報共有し、中長期的な観点から計画的に修理等が行われるよう支援する。 <p>②(歴史文化遺産の研究と情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根への興味・関心や来訪意欲の向上を目指し、オンラインを併用した講座・シンポジウムの開催や、ポータルサイトの活用などにより、情報発信する。また、講座受講者等のアンケート結果を活用し、興味関心の高いテーマを探り、新たな研究課題や研究成果の活用について検討を行う。 来年度以降の、奈良県など他県との共同研究など、連携のあり方や方向性を検討する。 <p>③(歴史文化遺産の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育・社会教育を通じて、地域資源として文化財の活用が進むよう、引き続き公民館等への出前講座や、博物館の学校利用等に取り組む。また、古代出雲歴史博物館等の県有施設ではコロナ禍の影響により県内外の修学旅行等の学校利用が急増しており、今後の定着化を図っていく。 日本遺産については、認定地域間で各地の観光振興、地域振興の好事例を共有するとともに、効果的な情報発信等を行う。 世界遺産登録15周年となる令和4年度は、企画展を開催するとともに、令和9年度の発見500年・登録20周年に向けて、大田市や地元関係団体等と連携し、認知度向上、来訪者の増加を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-4-(2) 文化財の保存・継承と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度値
2	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	86.3	95.2	86.9				%	単年度値
3	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	23,811.0	14,539.0	16,058.0				人	単年度値
4	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	170,798.0	94,842.0	103,977.0				人	単年度値
5	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	1.0	1.0	3.0				件	単年度値
6	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイベント等の行事開催件数【当該年度4月～3月】	42.0	30.0	42.0				件	単年度値
7	発掘調査が円滑に行われなかった件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0				件	単年度値
8	文化財活用度(出雲地域の代表的な史跡等(松江城など8か所)の来訪者数)【当該年度4月～3月】	637,755.0	367,363.0	351,576.0				人	単年度値
9	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整備の成果が公開された回数【当該年度4月～3月】	8.0	8.0	8.0				回	単年度値
10	講座等での参加者アンケートにおいて石見銀山遺跡への興味・関心が高まったと感じた人の割合【当該年度4月～3月】	91.2	97.0	94.6				%	単年度値
11	古代文化研究事業の成果として「古代文化研究」に掲載された論文数【当該年度4月～3月】	10.0	10.0	13.0				件	単年度値
12	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジウム等参加人数【当該年度4月～3月】	4,967.0	5,800.0	6,643.0				人	単年度値
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-1-(1) 道路網の整備と維持管理
施策の目的	道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。
施策の現状に対する評価	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の国道・県道の2車線改良率は令和2年4月現在で69.8%と、全国平均77.5%を依然として下回っているが、令和3年度は、高速道路と市町村中心部間や県内外の都市間をつなぐ骨格幹線道路の5工区、幹線道路・生活関連道路の35工区を新たに供用開始した。残っている狭隘な区間や線形の悪い区間の整備が課題である。 <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年に1回の定期点検が義務づけられている橋梁・トンネル等については、点検結果に基づき計画的に修繕工事を行っており、老朽化対策が確実に進みつつある。しかしながら、健全度Ⅲの橋梁の修繕率は令和4年3月現在で56.0%の状況であり、早期の対策完了に向けた予算確保が課題である。 ・ 道路パトロールや舗装の点検・修繕を計画的に行った結果、令和2年度以降は、道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故件数を年間1件以下に抑えることができている。一方、道路の異常を道路利用者から早期に通報してもらうための「パレポしまね」のダウンロード数は微増傾向にある。
今後の取組の方向性	<p>①（幹線道路網・生活道路の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨格幹線道路について集中投資を行うとともに、幹線道路・生活関連道路の整備にあたっては、道路の目的や地域特性に応じて、既存施設の有効活用を基本とする1.5車線の改良をはじめ様々な整備手法を組み合わせることにより、効率的・効果的に事業を行い、整備の進捗を図る。 <p>※ 1.5車線の改良・・・地域の地形や道路の利用状況等を考慮し、待避所の設置、突角せん除などの改良や1車線・2車線を適度に組み合わせ、早期に通行の安全や一定の走行速度を確保できる道路改良の手法</p> <p>②（道路施設の維持管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁・トンネル等の老朽化対策について、国庫補助事業における優先支援の要件とされている「新技術活用によるコスト縮減・事業の効率化」に取り組み予算の確保に努め、修繕を確実に進捗させる。 ・ 落石や路面の陥没等、道路の異常を道路利用者から通報してもらうための「道と川の相談ダイヤル」と「パレポしまね」について、コンビニや道の駅などへのチラシ配架や広報誌掲載等の情報発信を行い、利用者の増加を図る。また、市町村との連携を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称		VII-1-(1) 道路網の整備と維持管理							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】	96.0	96.0	96.0	97.0	97.0	97.0	%	累計値
		96.0	96.7	97.0					
2	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】	77.0	77.0	77.0	78.0	79.0	79.0	%	累計値
		77.0	77.9	78.7					
3	街路整備率【当該年度3月時点】	74.5	74.6	74.6	74.7	74.8	75.1	%	累計値
		74.5	74.5	74.6					
4	県代行市町村道路整備事業の進捗率【当該年度3月時点】	68.0	75.0	81.0	87.0	93.0	100.0	%	累計値
		68.0	73.0	81.0					
5	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】	23.0	45.0	61.0	76.0	100.0	100.0	%	累計値
		23.0	36.0	56.0					
6	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		3.0	0.0	1.0					
7	ハートフルしまね(道路)登録団体の活動率【当該年度3月時点】	82.1	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		82.1	80.5	82.3					
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(2) 地域生活交通の確保
施策の目的	通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスは利用者数の減少により運行欠損補填がなければ路線の維持が困難な状況にあり、行政負担も増加傾向にある。また、乗務員不足を一因とする路線廃止等も生じている。 <p>②(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一畑電車は施設更新等により安全性・安定性が向上しているが老朽化施設が残っている。 ・ JR各線の利用者数は減少傾向にある中、JRが輸送密度が2,000人／日未満の線区に係る経営状況を公表し、地元に対して路線の在り方に係る議論を求める方針である。一方、国の検討会において、厳しい状況の線区を対象として、国が主体的に関与する新たな協議会制度の創設が提言された。 <p>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航路全体の利用者数は、運賃低廉化による島民利用の増加もみられたがコロナ禍で減少。 ・ 数年後からフェリー3隻が数年おきに更新時期を迎えるため、経営の悪化が懸念される。 ・ 港湾整備事業(離島港湾)については、西郷港のフェリー棧橋補修、来居港の乗降施設、内航船岸壁の整備により、利用者の安全性が確保され、安心してフェリーを利用できる環境が整った。 ・ 一方で来居港は、冬季の静穏度の向上が課題。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス等に対する県の支援制度について、令和4年10月から、収支率等の補助要件を設けるとともに、乗用タクシーへの利用助成を対象に加えるなどの見直しを行うこととした。
今後の取組 の方向性	<p>①(路線バスやタクシーなどの維持・確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が進むよう、令和4年10月から支援制度を見直すこととしており、市町村担当者への説明会において、タクシー利用助成への転換や効率的なバスの運行などについて意見交換を行い、市町村での検討を促す。 <p>②(鉄道の利用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一畑電車については、令和3年度から7年度までを対象とする「一畑電車支援計画」等に基づく各事業を、沿線自治体等と連携して実施し、利用促進や安全性・利便性の向上を図る。 ・ JR線については、沿線自治体等と協力して利用促進に係る機運醸成を図り、利用者を増加させる取り組みを検討実施するほか、ダイヤの維持・改善等に係るJRへの要望を行う。 ・ JRに対しコロナ禍を乗り切るための支援を行うことなど、鉄道ネットワークの維持・存続に向けて国への要望を行う。 ・ 提言を踏まえ今後進められる制度改正等について、地方の実情が反映されたものとなるよう、国への働きかけを行う。 <p>③(隠岐航路の維持・利便性向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隠岐4町村等と連携し、航路利用者数の増加に向けて取り組んでいく。また、「隠岐航路振興協議会」において、将来にわたって持続可能な航路のあり方を検討していく。 ・ フェリーの安定就航のため、来居港において防波堤の改良整備に取り組んでいく。 <p>④(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度もコロナ禍の影響が続いており、状況に応じて必要な支援を検討する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-1-(2) 地域生活交通の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】	41.9	45.0 24.2	40.5 26.6	45.0	45.0	45.0	万人	単年度値
2	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】	95.5	96.0 94.9	96.0 95.1	96.0	96.0	96.0	%	単年度値
3	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】	5,914.0	6,295.0 4,499.0	4,406.0 4,495.0	5,350.0	6,295.0	6,295.0	千人	単年度値
4	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】	144.9	140.0 100.2	112.0 109.9	140.0	145.0	148.0	万人	単年度値
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】	6.0	9.0 6.0	12.0 7.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・ 今後は、老朽化した施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、経営環境は更に厳しさを増すことが予想される。水道事業者における経営基盤強化の取組を進め、水道事業の持続的な経営を確保していくために、市町村境を超えた広域的な連携の推進が課題となっている。 <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度末の県内の汚水処理人口普及率は82.6%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均92.6%に比べて低く、特に西部地区(55.2%)、隠岐地区(80.5%)の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 ・ 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・ 今後、各汚水処理施設の運営にあたっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料金収入の減少などに対応し、広域化・共同化等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 <p>（前年度の評価後に見直した点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （上水道）水道事業者の意見を踏まえつつ、現状分析やシミュレーションを行い、水道広域化推進プランの策定作業を行った。 ・ （下水道）県内の汚水処理事業の広域化・共同化に向け令和4年度までに計画策定を行うこととしており、各市町村とともに前年度に引き続き検討を実施した。宍道湖流域下水道については、施設の老朽化に伴う改築・更新計画であるストックマネジメント計画の更新を令和4年3月に行った。
今後の取組 の方向性	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組について、水道事業者とともに検討を進める。 ・ 県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道水の安定的な供給を継続していく。 <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援（生活排水処理普及促進交付金）を行うほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 ・ 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 ・ 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 広域化・共同化については、既に各市町村が取り組んでいる事業の支援を進めるとともに、「広域化・共同化計画」を令和4年度中に策定し、引き続き取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
2	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
3	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	81.3	82.0	82.6	83.8	84.6	85.4	%	累計値
4	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	109,540.0	109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
5	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
施策の目的	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国補助事業の活用により光ファイバー網の整備が進み、令和3年度末で島根県の光ファイバー網の整備率は幹線で100%の状況。 ・ 5Gの整備は通信事業者が主体となり整備され、各市町村の一部地域では整備済みとなっているが、整備地域は一部に限られており、より一層の整備促進が課題となっている。 ・ 携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区はいずれも数世帯の小規模で条件不利な地区であることから、採算性の点から事業者の事業参加が難しい状況にある。 ・ 島根県のインターネット利用率は、令和3年度調査で全国平均に届いていないが、島根県と全国平均値の差は縮小した。 ・ 行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが、電子申請ができる行政手続き数や電子申請の利用率は十分とはいえない。 ・ オープンデータのカatalogサイトを構築しており、登録されている情報は増加しているが、利活用されている事例がまだ少ない。
今後の取組 の方向性	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5G等の情報インフラの整備が都市部に遅れること無く進むよう、国や通信事業者に対し働きかけていく。 ・ 携帯電話不感地域の解消を図るため、各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、市町村と共同で事業者に対し早期解消を働きかけていく。 ・ 市町村や地域で実施されるスマートフォンの利用講座などが広がるように、講師の資質向上に向けた研修や研修参加者がお互いに学び合える場の創出などに取り組んでいく。 ・ 県への申請・届出のうち電子申請が可能な手続きは一部に限られており、また、電子申請できることを知らない申請者も多い。手続きを所管する部署に対するオンライン化の導入支援や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。 ・ オープンデータの利活用について、データ提供元等からヒアリングするなど課題となっているものを見極めて、その課題に対応するような研修を実施するなど、登録増加、利用促進に向けて取り組んでいく。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-1-(4) 情報インフラの整備・活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	11.7	13.0 14.0	13.0 19.9	14.0	14.0	15.0	%	単年度値
2	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	84.9	85.8 75.3	86.8 75.2	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
3	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	157.0	140.0 115.0	110.0 89.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
4	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	18,546.0	22,275.0 24,411.0	25,661.0 31,414.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

総務部

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
施策の目的	竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。
施策の現状 に対する評価	<p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。 しかし、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。 <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R3調査)は64.5%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及ばない。 関心度は、20代から30代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会に新規若手研究者2名を加え、竹島学習の推進を検討する分科会を新たに設置した。 国との連携により、領土問題に関する国イベント「地方巡回展」で竹島問題を啓発。また、国において県ブックレットの英訳本が作成された。 学校教育推進のため、竹島学習リーフレットを5年ぶりに改訂し、県内全学校(小・中・高・特別支援学校)に配布した。
今後の取組 の方向性	<p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 竹島問題研究会において、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を引き続き行う。 <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続すると共に、国や領土・主権展示館と連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。 竹島問題に関心の低い20代から30代の年齢層や女性に対し、SNSの活用により関心を高めるような情報発信、竹島資料室で学生解説員等による分かりやすい啓発活動を行っていく。 竹島問題研究会で新たに設置した分科会により、学校現場での竹島学習状況を把握し、竹島学習推進のための検討を行う。

施策の主なK P I

施策の名称	VII-1-(5) 竹島の領土権確立
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	100,247.0	125,000.0 135,534.0	130,000.0 144,445.0	135,000.0	140,000.0	145,000.0	件	単年度値
2	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	6,665.0	5,100.0 3,806.0	5,200.0 4,399.0	5,300.0	5,400.0	5,500.0	人	単年度値
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-2-(1) 快適な居住環境づくり
施策の目的	人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応できるまちづくりのため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進めており、令和3年度には2区域の見直しを進め、令和4年6月に完了した。残る2区域については、区域が存在する関係市のマスタープランの改定とあわせた見直しを予定している。 <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特色に応じたきめ細かな景観施策を推進するため、市町村に対し、景観法に基づく景観に関する計画策定や規制を行うことができる景観行政団体への移行の支援を行っているが、残る8市町村については、移行により景観法に規定する事務の実施主体となることで可能となる規制誘導方策などの景観施策への有効性が十分に浸透していない。 <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜山公園の陸上競技場の走路改修を行い第1種陸上競技場の公認を継続したほか、老朽化した施設・設備の修繕などにも着実に取り組んでいる。 一方、使用できない公園の遊具や老朽化により運営に支障を生じている各種競技場の施設・設備が増加してきており、利用者の安全を確保するためにも、従来よりも早い段階での施設・設備の修繕や更新を適切に行っていくことが課題である。 <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅においては高齢化社会に対応するためバリアフリー化に取り組んでおり、令和3年度末で43.9%がバリアフリー性能を満たしている。 昭和50年度以前に建設された県営住宅で、居住面積水準を満たさない住戸が令和3年度末で664戸(約13%)存在している。
今後の取組 の方向性	<p>①(計画的な都市づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっての基礎となる情報を収集し、関係市の意向も踏まえて策定の方向性を共有する。あわせて、同時期にマスタープランの改定を予定している関係市への支援を行う。 <p>②(魅力ある景観づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観行政団体へ移行していない市町村に対し、良好な景観がまちづくりにもたらす具体的なメリットや、開発行為等への指導等による効果を丁寧に説明し、その必要性が理解されるよう努める。 <p>③(魅力ある公園づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある公園施設として利用者の多様なニーズに対応し続けるため、長期的・計画的な視点を持って長寿命化計画における優先順位を設定し、適切な維持管理・改修を行う。 <p>④(快適な住宅の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー性能を満たしていない県営住宅のバリアフリー化を計画的に進める。 県営住宅の建て替えや改善工事を計画的に進めるとともに、近隣の複数団地の集約建替により、既存用地の有効活用を図る。

施策の主なKPI

施策の名称		Ⅶ-2-(1) 快適な居住環境づくり							
番号	KPIの名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	ひとにやさしいまちづくり条例適合証の交付枚数【当該年度4月～3月】	132.0	134.0 135.0	136.0 136.0	138.0	140.0	142.0	枚	累計値
2	思いやり駐車場利用証の交付数【当該年度4月～3月】	10,421.0	11,000.0 12,035.0	13,500.0 13,783.0	15,000.0	16,500.0	18,000.0	枚	累計値
3	地籍調査事業進捗率【当該年度3月時点】	52.3	52.3 52.7	52.9 53.1	53.5	54.2	54.8	%	累計値
4	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】	129.0	135.0 85.9	135.0 104.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値
5	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】	10.0	11.0 11.0	12.0 11.0	13.0	14.0	15.0	市町村	累計値
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(現計175)	10.0 90.0	20.0 90.0	110.0	120.0	130.0	戸	累計値
7	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】	365.0	450.0 446.0	450.0 1,216.0	450.0	450.0	450.0	件	単年度値
8	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	(単年度89)	20.0 0.0	40.0 28.0	60.0	80.0	100.0	戸	累計値
9	建築住宅センターHPへのアクセス件数【当該年度4月～3月】	40,902.0	30,000.0 41,362.0	30,000.0 64,837.0	30,000.0	30,000.0	30,000.0	件	単年度値
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VII-2-(2) 環境の保全と活用
施策の目的	島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気・土壌・地下水の環境保全のための監視・調査・指導等を行い、概ね良好な状況を維持できている。 ・宍道湖・中海については、水質保全計画に係る各種施策により、水質の改善傾向にある。ただし、水質汚濁メカニズム調査研究は現状把握は進んだが、複雑で解明に至っていない。 ・宍道湖においては、水草・アオコの発生による底質悪化や悪臭等への対応が課題となっている。 <p>②(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の最終処分量は低減傾向にある。一方で、産業廃棄物減量税の意義が広く理解されているとは言えない状況である。 <p>③(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内のエネルギー消費量は減少傾向にあるが、県民や事業者の脱炭素に向けた活動を促すためのわかりやすい情報提供が課題である。 <p>④(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援等により年々増加しているが、大規模発電事業の適地がなくなってきていることから、大規模な太陽光発電、陸上風力発電では、その設備出力の伸び率が低下している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下しており、住宅用太陽光発電の設備出力の伸び率は横ばい傾向にある。 <p>⑤(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍道湖の汚濁負荷に最も影響を与えることが明らかになった豪雨時の濁水について高頻度調査を実施し、その経時的な変化を把握する。 ・市町村実施の太陽光等発電設備導入助成に対し、住宅用太陽光補助単価を引き上げ、蓄電池設備の既設太陽光への設置も補助対象に追加した。また、小水力発電の適地調査を実施する。
今後の取組 の方向性	<p>①(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大気、土壌、地下水等のモニタリング・指導により良好な状況の維持に努める。 ・宍道湖・中海の水質保全を図るため、第7期湖沼水質保全計画の進行管理を行うとともに、効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 ・水質への影響の大きい豪雨時の濁水に着目し、水質汚濁メカニズムを解明に努める。 ・水草繁茂時の効率的な除去対策などの調査研究を継続し、得られた知見を国・関係市及び関係部局と共有して連携を強化することにより、水草繁茂時に的確な対策が図られるように調整する。 <p>②(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税の意義が広く共有されるよう、産業廃棄物減量税の成果について一層の周知を図る。 <p>③(エコライフの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組みやすい事例を具体的に挙げて脱炭素の啓発を行うなど、わかりやすい情報発信を行う。 <p>④(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、県内中小企業等での再生可能エネルギー設備導入の促進を図る。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		1,289.0	1,393.0	1,511.0					
2	有害大気汚染物質環境基準達成率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0	100.0					
3	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数【当該年度4月～3月】		24.0	28.0	32.0	36.0	40.0	校	単年度値
		20.0	23.0	23.0					
4	環境基準達成率(航空機騒音)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0	100.0					
5	公害苦情の処理率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.3	98.4	96.0					
6	公共用水域におけるBOD(COD)環境基準達成率【当該年度4月～3月】		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		82.3	79.4	82.4					
7	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD、窒素、りん)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		74.5	70.6	86.3					
8	宍道湖・中海の流入負荷量(生活系、りん)【当該年度4月～3月】		80.7	78.7	76.6	74.6	72.6	kg/日	単年度値
		82.7	80.5	78.7					
9	不適正処理の割合(産業廃棄物処理施設)【当該年度4月～3月】		21.0	20.0	19.0	18.0	17.0	%	単年度値
		28.8	23.3	49.0					
10	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		4.0	2.0	2.0					
11	環境基準達成率(ダイオキシン類)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		100.0	100.0	100.0					
12	PCB廃棄物適正保管率【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		96.7	97.4	100.0					
13	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		0.4	0.5	0.5					
14	CO2吸収認証量【当該年度4月～3月】		550.0	600.0	650.0	700.0	750.0	t-CO2	単年度値
		505.0	368.0	417.1					
15	資源循環型技術開発事業費補助金を活用して、新技術・製品を開発した件数(R元年度からの累計)【当該年度3月時点】		1.0	1.0	2.0	2.0	3.0	件	累計値
		1.0	1.0	1.0					
16	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		56,438.0	67,369.0	71,902.0					
17	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		79,936.6	95,425.0	128,169.0					
18	県内電力消費量【当該年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		5,330.0	5,367.0	5,403.0	5,436.0	5,466.0	百万kWh	単年度値
		5,190.0	4,993.3	5,179.5					
19	産業廃棄物の最終処分量【前年度4月～3月】 ※取組により増え幅を抑えるという趣旨		221.0	201.0	245.8	309.0	307.5	千トン	単年度値
		205.0	151.0	152.0					
20	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】 ※取組により減り幅を抑えるという趣旨		62.5	63.3	62.9	62.4	62.7	%	単年度値
		62.9	65.4	64.3					

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり
施策の目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然防止や被害の最小限化を図ります。
施策の現状に対する評価	<p>①(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落石などの道路防災に関して、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした第1段階の対策が必要な箇所は2,688箇所(令和3年度末現在。以下の数値について同じ。)あるが、その整備率は7.4%で、そのうち、緊急輸送道路上の要対策箇所783箇所の整備率は21.8%である。また、緊急輸送道路上にあり、耐震化が必要な221橋梁の耐震対策実施率は、72.4%である。これらの整備の進捗が課題である。 ・県管理河川の整備率は32.1%と低く、特に人口が集中している県東部の整備率は16.1%と、県西部の44.2%、隠岐の77.9%と比べ遅れており、整備の進捗が課題である。 ・波積ダム及び矢原川ダム建設事業については、概ね計画どおり進捗している。 ・平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川下流域の対策を加速化していくためには、これまでのハード整備に加え、危険な箇所からの移転など、様々な手法により、住民の意見を伺いながら進めていくことが課題である。 ・斐伊川・神戸川治水事業については、斐伊川放水路及び志津見・尾原両ダムの運用により、斐伊川下流の水位上昇を抑制する効果を発揮している。大橋川改修及び中海・宍道湖の湖岸堤の整備も着実に進捗している。 ・土砂災害危険箇所の整備状況は、砂防、地すべり、急傾斜の対策を要する5,889箇所では19.1%、農地地すべり対策304区域では76.0%、山地災害危険地区13,952地区では38.0%の整備率であり、対策の推進が課題である。 <p>②(建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の耐震化率は微増となった。公共建築物のうち災害時の拠点を所管する自治体における体制等の問題から耐震化に向けた検討が遅れていることが課題である。
今後の取組の方向性	<p>①(道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、頻発する自然災害や土砂災害に強い県土づくりを実現するため、国の国土強靱化関係予算を最大限活用した道路防災対策、河川改修、砂防施設の整備などのハード対策とダムの事前放流の運用や河川の水位情報、監視カメラによる画像情報の提供、土砂災害警戒情報の周知などのソフト対策を一体的・計画的に進めていく。 ・平成30年7月から3年余りの間に3度の浸水被害が発生した江の川本川の堤防整備などを国に対して強く要望していくとともに、住民の意向を踏まえた対策が講じられるよう、国や沿川市町と連携して浸水対策に取り組む。 ・斐伊川・神戸川治水事業についても引き続き早期完成に向け整備の促進を要望していく。 ・ダム建設事業の早期完成に向け、事業推進に必要な予算確保に努めるとともに、効率的な事業進捗を図る。 <p>②(建築物の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体へのヒアリング等を実施して耐震化の進捗状況を確認するとともに、各自治体で関係部局と連携を図り、耐震化に向けた検討を進めるよう働きかけを行う。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(1) 災害に強い県土づくり							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】		21.0	26.4	33.2	40.0	48.9	%	累計値
		5.9	12.5	21.8					
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】		72.9	75.1	79.6	81.9	84.6	%	累計値
		66.5	70.6	72.4					
3	洪水からの被害が軽減される人口【当該年度3月時点】		313,000.0	315,000.0	317,000.0	319,000.0	321,000.0	人	累計値
		312,000.0	312,500.0	313,000.0					
4	ダム建設事業の工事進捗率【当該年度3月時点】		75.7	80.2	82.7	84.3	85.7	%	累計値
		69.5	74.7	78.1					
5	河川リフレッシュ事業対象河川の河床掘削延長(R2以降)【当該年度3月時点】		10.0	60.0	70.0	80.0	90.0	km	累計値
		(単年度14.1)	44.3	55.9					
6	実施中の海岸事業の防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	ha	累計値
		(単年度1.6)	1.3	2.1					
7	緊急を要する海岸保全施設の修繕箇所数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	箇所	単年度値
		5.0	8.0	9.0					
8	大橋川改修事業関連事業進捗率(朝酌矢田地区)【当該年度3月時点】		18.8	18.8	25.0	56.3	68.8	%	累計値
		12.5	12.5	18.8					
9	港湾海岸における防護区域面積(R2以降)【当該年度3月時点】		0.3	0.8	1.0	1.2	1.3	ha	累計値
		(単年度0.8)	0.2	0.6					
10	土石流危険渓流に対し、土石流災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		18,999.0	19,190.0	19,391.0	19,679.0	19,856.0	人	累計値
		18,858.0	19,194.0	19,392.0					
11	土砂災害警戒区域(土石流)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		61.0	62.0	64.0	68.0	70.0	%	累計値
		56.0	57.0	60.0					
12	地すべり危険箇所に対し、地すべり災害防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		15,858.0	15,858.0	15,945.0	15,945.0	15,945.0	人	累計値
		15,570.0	15,570.0	15,570.0					
13	急傾斜地崩壊危険箇所に対し、がけ崩れ防止対策を講じた箇所の保全される人口の累計【当該年度3月時点】		35,664.0	35,728.0	35,945.0	36,202.0	36,517.0	人	累計値
		35,223.0	35,430.0	35,436.0					
14	土砂災害警戒区域(急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		60.0	63.0	72.0	74.0	81.0	%	累計値
		60.0	60.0	60.0					
15	公共建築物の耐震化率【当該年度3月時点】		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値
		94.0	94.7	95.5					
16	危険性の高いブロック塀等の除却件数【当該年度4月～3月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件	単年度値
		21.0	45.0	34.0					
17	老朽危険空き家の除却戸数【当該年度4月～3月】		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	戸	累計値
		26.0	40.0	84.0					
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化
施策の目的	発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時からの情報収集や関係各課との連絡体制の確認と強化に努め、北朝鮮によるミサイル発射事案などによる危機管理事案発生時において、迅速に対応することができている。 <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武力攻撃や大規模テロ行為などの発生に備え、消防・警察・自衛隊等と連携して訓練形式の研修を実施し、市町村が緊急情報の伝達方法や住民の避難誘導方法等についての対応手順を作成することを支援した。この研修は、対応手順未作成の市町村を対象に年2～3市町村で開催し作成に繋げているが、全ての市町村の作成が完了するまであと数年が必要。 <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・ 新型コロナや気象災害等の対応により、家畜伝染病の緊急防疫業務にあたる動員者が十分に確保できない場合の想定が不十分であり、早急に体制を検討することが課題である。 ・ 新型コロナについては、国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に応じ、県民に対し感染拡大地域への移動制限、飲食店等の利用人数や時間の制限等の要請を対策本部会議で決定し、感染拡大防止に向け取り組んだが、今後、感染拡大防止と社会経済活動の維持とを両立させることが課題。 ・ 新型コロナ等、新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。 ・ 検査体制についても、医療機関や民間検査機関における検査機器の導入が進んだが、感染が爆発的に拡大した際には、検査能力の不足が懸念される。 ・ 新たな感染症発生時の対応のため、保健所の体制強化が課題である。
今後の取組 の方向性	<p>①(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北朝鮮によるミサイル発射事案や核実験の実施など、危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する。 <p>②(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武力攻撃や大規模テロ行為などの事案発生に備えた初動体制の整備を図るため、引き続き、消防庁と共同で訓練形式の研修を実施し、市町村が迅速な対応を行うための対応手順の作成を支援する。 <p>③(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新し、備蓄方法を検討する。 ・ 家畜伝染病の緊急防疫業務動員者が減少しても実行可能な防疫体制を検討する。 ・ 新型コロナに対し、引き続き国の基本的対処方針や県内と全国の感染状況に注視し、対策本部会議において、県民・事業者に対する対応方針を決定し、各部局が連携して医療提供体制の確保と社会経済活動の維持に向けた取組を行う。 ・ 引き続き、適切に入院や宿泊療養・自宅療養できる医療提供体制を確保・維持する。 ・ 検査についても、保健環境科学研究所と浜田保健所を中心とした体制を、医療機関及び民間検査機関への検査機器の追加配備により強化する。 ・ 今後の国の感染症危機への対応にあわせ、新たな感染症等の発生時の保健所業務の効率化、専門職の確保などに取組み、体制強化を図る。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(2) 危機管理体制の充実・強化
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】	9.0	11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	市町村	累計値
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
3	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(3) 防災・減災対策の推進
施策の目的	国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
施策の現状 に対する評価	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の活動カバー率は年々向上しているが、微増にとどまっている。 ・ 地域防災活動の中心的な役割を担う人材を将来的に確保することが課題である。 ・ 令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、市町村による個別避難計画の作成の促進が課題である。 ・ 県が作成した想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を基に、新たに10市町が「洪水ハザードマップ」を作成したところであるが、令和3年の水防法改正により、全ての県管理河川で「洪水浸水想定区域図」と「洪水ハザードマップ」の作成が必要となった。 ・ 土砂災害警戒情報の発表を速やかな避難行動につなげていくことが課題である。 <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合防災訓練において、住民参加による新型コロナ対策を講じた実践的な避難所設営訓練や盲導犬の同伴避難訓練を実施するなど、住民の防災意識や地域の防災対応能力の向上につながっている。 ・ 広域的な大規模災害の発生に備え、中国5県や中四国9県等との広域相互支援体制が重要となっている。 <p>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応にあたっては、防災ヘリの活用や他機関との連携等による、早期の被害状況の把握と共有を図ることが重要となっている。 ・ 防災システムの活用や、被災市町村へのリエゾン派遣により、市町村からの迅速な情報の収集と共有を図ることが重要となっている。 ・ 被災者支援の基礎となる住家被害の認定調査に係る体制の強化が重要となっている。
今後の取組 の方向性	<p>①(地域防災力の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、市町村と連携し防災士養成研修等を実施するなど、県民の防災意識の向上や自主防災組織の普及促進を図る。 ・ 市町村が作成する個別避難計画について、災害時の避難支援を実効性あるものにするため、市町村の防災部局や福祉関係部局、福祉専門職等が連携した実務研修会を開催するなど、市町村の個別避難計画の作成の取組を支援する。 ・ 現在20河川で作成している想定最大規模の降雨による「洪水浸水想定区域図」を、全ての県管理河川へ拡大して市町村に提供し、「洪水ハザードマップ」の充実を図る。 ・ 迅速な避難行動を促すため、新しい「土砂災害予警報システム」の利用拡大に努めるとともに、防災意識の向上のため、土砂災害防止学習会を開催して啓発活動に取り組む。 <p>②(各種防災訓練の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速・的確な初動対応及び関係機関との連携強化を図るため、市町村や防災関係機関・団体等と共同で、各種防災訓練を実施する。 ・ 大規模災害に備え、中国5県等との共同訓練を通じて、広域相互支援体制の強化を図る。 <p>③(迅速な応急対策及び復旧・復興支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な応急対策を実施するため、防災ヘリ等の活用による早期の被害状況の把握や、リエゾン派遣による被災市町村との円滑な情報共有を行うとともに、警察本部、自衛隊、消防機関等と緊密に連携し、救援救護体制の確立を図る。 ・ 自然災害により住家被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援制度に基づき、速やかな生活再建を支援するため、住家被害の調査担当者の育成に係る研修を実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-1-(3) 防災・減災対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	救急救命士のうち気管挿管できる救急救命士の人数【当該年度4月時点】	141.0	144.0	147.0	150.0	153.0	156.0	人	累計値
2	消防職員の消防学校専科教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	87.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
3	消防団員の消防学校幹部教育等の受講者数【当該年度4月～3月】	116.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
4	防災ヘリの運用におけるヒヤリハット事例の発生件数【当該年度4月～3月】	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	防災情報システムによる市町村への警報等の送信エラー件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
6	危険物・高圧ガス等による人身事故発生件数【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
7	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】	75.4	81.6	86.2	90.8	95.4	100.0	%	単年度値
8	防災士資格取得者数【当該年度3月時点】	1,011.0	1,020.0	1,070.0	1,120.0	1,170.0	1,220.0	人	累計値
9	市町村津波避難計画の作成市町村数(沿岸11市町村)【当該年度3月時点】	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	11.0	市町村	累計値
10	災害福祉広域支援ネットワーク登録者数【当該年度3月時点】	250.0	290.0	310.0	330.0	350.0	370.0	人	累計値
11	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】	20.0	20.0	20.0	22.0	22.0	22.0	チーム	単年度値
12	災害拠点病院の耐震化率【当該年度3月時点】	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
13	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数【当該年度3月時点】	4.0	8.0	10.0	12.0	14.0	14.0	市町	累計値
14	土砂災害防止学習会・研修会の受講・参加者人数【当該年度4月～3月】	1,432.0	2,200.0	300.0	2,200.0	2,200.0	2,200.0	人	単年度値
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根原発2号機の再稼働については、安全対策協議会、原子力安全顧問会議、住民説明会での意見や、関係自治体や県議会の意見を踏まえ、再稼働した場合、しなかった場合の両方の視点から熟慮を重ねた結果、現状においてはやむを得ないと考え、容認する判断をしたが、県民に不安や心配が残る苦渋の判断であった。 ・廃止措置中の1号機、新基準適合性審査が継続中の3号機を含め、管理状況や審査状況等の把握、環境放射線の測定監視などを行うとともに、広報誌等での分かりやすい広報に努めており、原子力施設見学や広報誌「アトムの広場」での理解度は高いものとなっている。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度も、引き続き、防災業務関係者向けの研修や、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定に基づく事業者研修を行うなど、避難計画の実効性向上に取り組んできており、9月には島根地域全体の避難計画「緊急時対応」が、原子力防災会議で了承された。 ・避難行動要支援者の避難、厳冬期における防護措置を重点項目として、第30回となる原子力防災訓練を2月に実施し、避難対策を確認するとともに、改善点などを把握することができた。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時に住民等の輸送業務を担うバス事業者の車両保有台数が維持されるよう、車両維持経費の一部を助成する事業を創設した。
今後の取組 の方向性	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が抱く不安や心配の原因となっている原子力発電所の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に対して必要な要請を行うことにとどまらず、県としても取り組むこととしており、特に、中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックする。 ・原子力発電について県民の理解がより進むよう、広報誌等を通じた分かりやすい広報に取り組む。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの一時集結所や避難ルート・避難先等を地図に記したパンフレットの配布を関係市と一体となって行うこととしており、原子力防災資機材の整備や原子力防災訓練の実施、原子力災害医療の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組む。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(４) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	97.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
2	広報誌「アトム広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	77.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	97.3	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	29.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
5	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
6	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	19.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保
施策の目的	食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナに係る感染予防対策の浸透や外食を控える傾向もあり、食中毒の発生は営業施設及び家庭で減少したものの、依然として確認されている。 ・ 令和3年6月からHACCPが完全義務化されたため、講習会や様々な取組によって、事業者のHACCP導入を推進してきたが、理解が不足しており、取組が不十分な事業者がいる。 ・ 食品事業者に対する食品表示講習会や相談対応等により、適正表示に対する意識が高く保たれている状況であるが、表示基準が複雑なため、継続的に周知し計画的に監視を行うことが課題である。 <p>②(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活衛生関係営業施設に対する監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。 ・ 飲食店の新型コロナの感染防止と事業活動の両立を図るため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を開始し、1200店舗余り認証したが、継続して周知していくことが必要である。 <p>③(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。 ・ 大規模な多頭飼育崩壊のケースはなかったものの、不適正な多頭飼育事案が見られ、継続した適正飼育の普及啓発と、市町村と連携した対応や積極的な立入検査が課題である。
今後の取組 の方向性	<p>①(食の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食品事業者及び消費者に対し、特に魚介類の生食による寄生虫の食中毒予防対策の啓発を行う。 ・ 関係機関や業界団体と連携して、特に小規模事業者などに対しHACCPにもとづく指導・助言を重点的に行い、衛生管理の徹底を図る。 ・ 食品に関する表示基準が複雑である事に加え、令和4年4月より食品表示法による原料原産地表示が義務化されたことから、営業施設へ周知を徹底する。 <p>②(安全な生活環境の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅館などの生活衛生関係営業施設に対する監視指導を行い、自主管理の徹底を働きかける。 ・ 飲食店の感染防止対策と事業活動の両立を進めるため、感染防止対策に取り組む飲食店を認証する制度を周知し適切に運用する。 <p>③(人と動物の共生の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。 ・ 多頭飼育崩壊が生じないように、様々な関係団体と平時から情報共有を図る。 ・ 飼い主のいない猫による環境侵害防止と子猫の繁殖防止による引取り・殺処分の減少を目的とした地域猫活動を推進する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	監視指導が可能な食品営業施設等における食中毒年間発生件数(松江市内の施設を除く) 【当該年度4月～3月】	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	件	単年度値
2	食品収去検査による成分規格違反件数(松江市内の事業者を除く) 【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
3	食品表示法に基づく指示件数(松江市内の衛生及び保健事項を除く) 【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
4	営業許可取消・営業停止命令件数(松江市内の施設を除く) 【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
5	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】	518.0	377.0	326.0				頭	単年度値
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VIII-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保
施策の目的	消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の成年年齢引下げに向け、若年者消費者教育において教育委員会と連携し、学校現場での実践的な消費者教育について共通認識を持った上で、学校での出前講座を積極的に実施したが、コロナ禍で件数は減少した。一方、外部人材活用事業では、コロナ禍の影響はあったが、オンラインシステムの活用等により目標値以上の実績を達成できた。 人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及では、一般県民を対象に「エシカルレシピコンテスト」、県内小売店舗等を巻き込んだ「てまえどり」を実施し、エシカル消費に関する意識啓発を図ることができた。 <p>②(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定消費生活相談員2名を中心に市町村相談窓口への支援を行うとともに、7市町村を巡回訪問して助言等を行うことにより、消費生活相談体制を強化することができた。 相談内容の複雑・多様化等に対応するため、国民生活センター等の専門研修へ相談員派遣を行ったが、コロナ禍の影響により受講できない研修があった。今後感染症等のリスクを考慮した研修計画の在り方が課題である。 <p>③(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会(地域見守りネットワーク)は8市町で設置済となった。未設置自治体に対しては働きかけを行っているが、設置に向けた検討が進んでいない自治体への対応が今後の課題である。 事業者の法令に基づく適正な取引の確保については、業務停止等の特定商取引法に基づく行政処分はなかったものの、調査、指導、助言が必要な事案については、国や地方自治体等と連携して対応した。 新型コロナウイルス対策に関連した消費者トラブルは大幅に減少したが、インターネットを介した内容の消費生活相談は、引き続き増加していることから、国交付金等を活用し、若年者から高齢者まで幅広い年代を対象としてマスメディア、CATV、SNS等の広報媒体による消費者啓発に取り組んだ。また、外国人住民向けの多言語による相談・啓発にも注力した。
今後の取組 の方向性	<p>①(消費者教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における実践的な消費者教育を推進するため消費者教育コーディネーターを中心に教育関係者と連携を図り、学校教育現場における外部人材(実務専門家)の活用を進める。 自主的かつ合理的に行動する自立した消費者を育成するため、消費者のライフステージに応じた様々な教育の場を提供する。 県内の消費者団体の活動を支援し、地域における消費者活動の活性化と消費者教育の推進に取り組む。 <p>②(消費生活相談体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修受講を奨励し、複雑・困難な相談事案への対応力を高めるとともに、相談員人材バンクを広く周知し、有資格の登録増加を図る。 指定消費生活相談員を中心に、効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の消費者被害救済体制を充実・強化する。 <p>③(消費者被害の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢消費者等の被害を未然に防ぐための地域見守りネットワークの全市町村での設置に向け、地域の状況に合わせた支援を行う。 事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行う。 動画配信や多言語対応など、多様な情報発信を行い、消費者啓発を強化する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(2) 安全で安心な消費生活の確保							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	クーリング・オフ制度を知っている人の割合【当該年度8月時点】	81.9	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
2	消費者問題出前講座が開催された回数【当該年度4月～3月】	142.0	170.0	170.0	170.0	170.0	170.0	回	単年度値
3	学校における消費者教育の実践研究数【当該年度4月～3月】	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	件	単年度値
4	学校教育現場における外部講師の活用件数【当該年度4月～3月】	(新指標)	12.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値
5	県と民間の消費者行政事業協働件数【当該年度4月～3月】	17.0	18.0	18.0	18.0	20.0	20.0	件	単年度値
6	消費者相談のあっせん時解決率【当該年度4月～3月】	91.9	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値
7	消費生活相談窓口を知っている人の割合【当該年度8月時点】	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
8	地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)が設置されている市町村数【3月末時点】	6.0	10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
9	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	(新指標)	56.9	43.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値
10	計量法に基づく立入検査時における不適正率【当該年度4月～3月】	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
11	苦情相談等問題解決率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年の交通事故死者数は10人に減少し、昭和23年以降、最少となったほか、交通事故発生件数及び重傷者数も減少傾向にある。 ・ 一方で、高齢者が関与する交通事故の割合は高い傾向が続いている。 <p>②(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や重傷者数は全般的には減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 <p>③(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭指導活動や交通事故実態に応じた交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数・重傷者数は減少傾向にある。 <p>④(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵整備、歩道整備、交差点改良などにより、通学路等の安全確保が進みつつある。 ・ 信号機の改良、LED化及び標識の高輝度化による視認性の向上や視覚障害者用付加装置の設置などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。しかし、交通安全施設の老朽化に伴い更新必要数が増加しているという課題もある。
今後の取組 の方向性	<p>①(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、きめ細かな啓発活動を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 <p>②(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故実態に応じた交通指導取締りを実施するほか、通学路や生活道路における街頭監視活動やシートベルト着用徹底に向けた広報啓発活動を実施する。 <p>③(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵や歩道整備については、優先区間の重点的な整備や改良工事を活用した整備を行うなどの効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。 ・ 交通管制システムについては、端末装置及び信号制御機などの更新整備、光回線への計画的な変更を推進する。 ・ 信号機や規制標識などについては、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		25.0	18.0	10.0					
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】		-	208.0	198.0	188.0	179.0	人以下	単年度値
		239.0	178.0	180.0					
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】		9.0	9.0	8.0	8.0	8.0	人以下	単年度値
		18.0	14.0	4.0					
4	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
		40.0	24.0	31.0					
5	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		92.9	83.3	90.0					
6	防護柵整備率【当該年度3月時点】		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		61.4	62.9	63.0					
7	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		(新指標)	6.5	15.2					
8	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		927.0	737.0	774.0					
9	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
		1,202.0	1,057.0	1,060.0					
10	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度値
		251.0	197.0	216.0					
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

施策評価シート

幹事部局

警察本部

施策の名称	Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進
施策の目的	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年中の刑法犯認知件数は1,849件(前年比△87件)と戦後最少を更新するなど治安情勢に一定の改善が見られる一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪は手口を多様化させながら被害を拡大させていることから、県民の防犯意識醸成等による被害防止が課題である。 DV、ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化や装備資機材の有効活用により重大被害を防止しているが、複数の事案に長期間適切に対応していくための人員・装備の更なる充実が課題である。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析により高い検挙率を維持している一方で、未解決事件の検挙や児童が被害者となる事件等における供述の信用性確保が課題である。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学サークルでの防犯ボランティアの活性化や事業者での暴力団排除に向けた不当要求防止責任者の新規選任が進んだ一方で、防犯ボランティア構成員の高齢化に伴う後継者育成や暴力団離脱者の社会復帰に対する県民の理解や支援の促進が課題である。 犯罪被害者等への支援は全ての対象事件において確実にしているが、専門的知見を有する者による犯罪被害直後の初期段階における支援の充実が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー事案への対処体制を強化するため、サイバー犯罪対策課を新設した。 暴力団の離脱及び社会復帰対策を促進するため、松江刑務所と暴力団の離脱支援に関する申合せを行った。
今後の取組 の方向性	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止対策として、コンビニや金融機関と連携した水際阻止活動を推進するとともに、最新の犯罪手口等を県民に周知して注意喚起を促すための広報啓発を実施する。 サイバー犯罪対策として、地域社会全体のセキュリティ水準向上に向けた広報啓発やサイバー防犯ボランティア等と連携したサイバーパトロールを実施する。 人身安全関連事案対策として、遠隔操作型防犯カメラ等を有効活用して被害者等の安全を確保するとともに、研修等により専門的知識を有する職員を育成し、対処体制を強化する。 <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、供述が立証の中心となる事件への適切な対処に向けて聴取技法に関する教養や機材の拡充を推進する。 各種情報を収集・解析するシステムを整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、サイバー犯罪、組織犯罪等の発生時における情報分析の高度化を図る。 <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層や事業所に対して防犯ボランティアへの参加を促すとともに、各種支援策の充実等により防犯ボランティア活動を活性化させる。 犯罪被害者等への適切な支援に向け、専門資格の取得や研修の充実等により部内カウンセラーの育成に努めるとともに、相談機関等を周知するための広報啓発を実施する。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	73.8	81.0 84.0	82.0 84.5	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,310.0	2,271.0 1,936.0	2,186.0 1,849.0	1,780.0	1,700.0	1,620.0	件	単年度値
3	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	411.0	350.0 575.0	400.0 718.0	580.0	590.0	600.0	件	単年度値
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	94.1	100.0 109.1	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
5	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	4,001.0	4,400.0 4,049.0	4,400.0 3,908.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
6	性犯罪被害者に対する専門的知見を有する者によるカウンセリング等実施率【前年度1月～当該年度12月】	14.3	- 16.0	(30.0) 45.5	40.0	80.0	100.0	%	単年度値
7	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	(738.0)	(R3新規設定) (824.0)	850.0 959.0	900.0	950.0	1,000.0	件	単年度値
8	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

参考 目標値の見直し一覧

(1) 実績を踏まえた上方修正

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値						単位	計上 分類		
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和6年度	
I-2-(1) p8	7 先端技術イノベーションプロジェクトの連携企業における事業化件数(R元年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標		後 前	7.0 7.0	13.0 13.0	33.0 20.0	35.0 23.0	36.0 25.0	件	累計値
		実績	2.0		6.0	26.0					
I-2-(3) p12	1 農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標		後 前	1,450.0 1,450.0	1,500.0 1,500.0	2,100.0 1,550.0	2,250.0 1,600.0	2,400.0 1,650.0	百万円	単年度値
		実績	1,487.9		1,636.8	1,961.6					
I-2-(4) p14	3 地域課題の解決に向けた起業家数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	10.0 10.0	10.0 10.0	14.0 10.0	14.0 10.0	14.0 10.0	者	単年度値
		実績	11.0		12.0	15.0					
I-2-(4) p14	4 県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数(地域資源+創業)【当該年度4月～3月】	目標		後 前	100.0 100.0	100.0 100.0	140.0 100.0	140.0 100.0	140.0 100.0	社	単年度値
		実績	140.0		119.0	159.0					
I-3-(1) p18	11 特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標		後 前	10.0 10.0	20.0 20.0	60.0 30.0	70.0 40.0	80.0 50.0	力所	累計値
		実績	(新規事業)		1.0	50.0					
III-3-(1) [再掲] p34	4 農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	目標		後 前	1,450.0 1,450.0	1,500.0 1,500.0	2,100.0 1,550.0	2,250.0 1,600.0	2,400.0 1,650.0	百万円	単年度値
		実績	1,487.9		1,636.8	1,961.6					
IV-1-(1) p44	20 地域学校協働本部を設置している公立中学校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標		後 前	90.0 90.0	92.0 92.0	98.0 95.0	98.0 98.0	100.0 100.0	%	累計値
		実績	88.0		96.1	97.4					
IV-1-(2) p46	5 しまね社会貢献基金への寄附件数【当該年度4月～3月】	目標		後 前	70.0 70.0	75.0 75.0	200.0 80.0	250.0 85.0	250.0 90.0	件	単年度値
		実績	97.0		109.0	156.0					
IV-1-(2) p46	6 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択している人の割合【当該年度8月時点】	目標		後 前	40.0 40.0	43.0 43.0	70.0 46.0	75.0 48.0	80.0 50.0	%	単年度値
		実績	(新指標)		56.9	62.1					
IV-1-(2) p46	14 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】	目標		後 前	400.0 400.0	520.0 520.0	1,010.0 920.0	1,030.0 940.0	1,050.0 960.0	人日	単年度値
		実績	630.0		933.0	992.0					
V-1-(2) p64	15 県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標		後 前	84.3 84.3	85.8 85.8	88.2 86.3	88.7 86.8	89.2 87.3	%	単年度値
		実績	84.1		85.3	87.7					
V-2-(4) p74	5 里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標		後 前	129.0 129.0	133.0 133.0	147.0 138.0	147.0 143.0	148.0 148.0	世帯	単年度値
		実績	125.0		127.0	146.0					
V-2-(4) p74	7 母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標		後 前	90.0 90.0	90.0 90.0	91.2 90.0	91.4 90.0	91.6 90.0	%	単年度値
		実績	89.8		90.8	91.0					

(1) 実績を踏まえた上方修正 つづき

番号	K P I の名称	上段は目標値修正後、中段は目標値修正前 下段は実績値							単位	計上 分類	
		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
VI-1-(2) [再掲] p80	8 地域学校協働本部を設置している公立中学校 区数の割合【当該年度4月～3月】	目標		後 前	90.0 90.0	92.0 92.0	98.0 95.0	98.0 98.0	100.0 100.0	%	累計値
		実績	88.0	96.1	97.4						
VI-1-(3) p82	14 スクールカウンセラーの総相談件数【当該年度4 月～3月】	目標		後 前	13,000.0 13,000.0	13,100.0 13,100.0	14,000.0 13,200.0	14,100.0 13,300.0	14,200.0 13,400.0	件	単年度値
		実績	13,939.0	13,487.0	13,701.0						
VI-1-(6) p88	3 社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当 該年度4月～3月】	目標		後 前	700.0 700.0	700.0 700.0	850.0 700.0	850.0 700.0	850.0 700.0	人	単年度値
		実績	812.0	733.0	1,001.0						
VI-3-(1) p94	1 人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当 該年度8月時点】	目標		後 前	39.0 39.0	45.0 45.0	48.0 46.0	49.0 47.0	50.0 48.0	%	単年度値
		実績	(新指標)	44.8	47.3						
VI-3-(2) p96	3 学校におけるデートDV等に関する予防教育の実 施率【当該年度3月時点】	目標		後 前	55.0 55.0	60.0 60.0	70.0 65.0	72.5 70.0	75.0 75.0	%	単年度値
		実績	(新指標)	54.7	66.7						
VI-4-(1) [再掲] p100	4 自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該 年度4月～3月】	目標		後 前	400.0 400.0	520.0 520.0	1,010.0 920.0	1,030.0 940.0	1,050.0 960.0	人日	単年度値
		実績	630.0	933.0	992.0						
VIII-2-(2) [再掲] p128	9 社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択 している人の割合【当該年度8月時点】	目標		後 前	40.0 40.0	43.0 43.0	70.0 46.0	75.0 48.0	80.0 50.0	%	単年度値
		実績	(新指標)	56.9	62.1						